

第3章

行財政運営の取組

1 行政運営の取組	176
2 財政運営の取組	204

第3章 行財政運営の取組

1 行政運営の取組

(1) 行政運営の取組策定に当たっての基本的な考え方

今後、人口減少・少子高齢化が進展し、市役所においても財源や人材などが限られる時代の到来が見込まれる中で、市民に親しまれ、信頼される市役所を実現するためには、真に対応が必要な分野に経営資源を集中するなど不断の行政改革を行い、より質の高い行政サービスを持続的に展開していくことが必要です。

そのためには、行政コストの最適化による効率的な行政運営を実行することはもちろん、市民の皆様のご困りごとや不安に共感し、寄り添い、徹底的な市民目線に立った課題解決に取り組むことが必要です。

具体的には、行政手続のオンライン化を加速させ、市民が自宅に居ながら行政サービスを楽しめる環境の構築や、市役所の手続や業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるなど、業務を抜本的に見直すことにより、業務効率化や生産性向上を図り、それにより生み出した職員のリソース¹⁷⁸を、市民への丁寧な相談対応等に振り向けていきます。

あわせて、市役所の組織体制や職員力の強化・向上にも取り組みます。市役所のみでは、また、市役所内でも自らの組織のみでは解決できない課題が多くある中で、組織の内外の垣根を低くし、多様な主体との連携・協働を推進するとともに、行政のプロフェッショナルとして、広い視野を持ち、かつ果敢に挑戦する職員を育成していきます。

以上の考え方や、先に策定した「第2次まちづくり戦略ビジョン戦略編」で掲げる「行政運営の目指す姿」を踏まえ、アクションプラン2023では以下の4つの「取組方針」を定め、5年間の行政運営を実行していきます。

行政運営の目指す姿

“市民のために、協働し、挑戦する市役所”

- 市民の困りごとや不安に共感し、市民に寄り添うことを原点に、市民視点に立って考え、行動し、期待に応えます。
- 制度をまたぐ複合的な課題を解決するための市役所内での組織横断的な協働文化の醸成はもとより、様々な課題に対応した行政サービスを隙間なく提供するため、多様な機関・団体との連携に取り組めます。
- 市民に信頼される市役所を目指し、前例に縛られず、たゆまぬ市役所改革に取り組めます。

¹⁷⁸ リソース：資源や資産など。ここでは人的資源を指す。

行政運営の取組方針

取組方針1 行政サービスの高度化

- 多様な市民ニーズへのきめ細かなサービス提供体制を構築するほか、デジタル化・区役所改革など市民目線の行政サービス改革を行うとともに、市民感覚を踏まえた戦略的な広報を行います。

取組方針2 不断の行政改革の推進

- EBPM¹⁷⁹の観点による根拠に基づく政策立案を推進するとともに、行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）を計画的に実行するなど、限られた経営資源を有効に活用する取組を推進します。

取組方針3 多様な主体による連携・協働の推進

- 市政への市民参加を促進するとともに、行政だけで課題解決を図ることが困難になる中で、民間活力の導入など多様な主体との連携による行政運営を実行し、市民・企業・行政の総力を結集した地域・行政課題等の解決に取り組めます。

取組方針4 職員力と組織力の向上

- 社会経済情勢の変化や多様な課題に柔軟に対応するため、外部人材の登用を含む職員の確保や人材育成を的確に進め、職員誰もが活躍できる環境づくりを進めます。くわえて、市政課題に迅速・効果的に適応できる組織づくりを進めることで、行政経営の質を向上させます。

¹⁷⁹ EBPM: Evidence-Based Policy Making (エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング) の略。政策の企画をその場限りの事例や体験(エピソード)に頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

(2) 具体的な取組

1 行政サービスの高度化

現状と課題

- これまでも、区役所等の窓口における利便性を向上させるため、待合状況のインターネット公開や総合案内・おくやみ窓口の設置を行うとともに、行政手続のオンライン化を進め、必ずしも市役所等での手続を要しない環境整備に努めてきました。
- 一方、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化などにより、市民ニーズはこれまで以上に多様化・複雑化していくことが予想され、そういったニーズに的確に对应していくためには、まずは、基本に立ち返り、市民一人一人の状況に耳を傾け、市民に寄り添ったきめ細かな対応を行うことが必要です。
- また、市民サービスの高度化に向け、デジタル技術の活用により、来庁することを前提としない行政サービスを構築するなど、市役所への相談・手続の更なる利便性の向上や、情報の流通量が飛躍的に増加する中で、市の施策の目的や課題、実施過程などの情報を市民に確実に提供し、説明責任を果たすなど、市民との信頼関係を築くための広報の充実に取り組む必要があります。

取組の方向性

- 福祉に関する複合的な課題を抱えた市民への支援の充実や、未来を担う子どもの健やかな成長を図るための支援体制を整備するなど、多様化・複雑化する市民ニーズに応じた、きめ細かな行政サービスの提供体制を構築します。
- 市民が来庁する負担を軽減し、いつでもサービスを受けられる環境の実現に向け、行政手続のオンライン化を一層推進するほか、新たにオンライン相談を実施します。また、来庁した場合でも負担なく手続ができるよう、「書かない窓口¹⁸⁰」の導入など、市民の視点に立った区役所改革を進めます。これらの取組による新たな区役所像を既存の区役所はもとより、中央区・南区といった今後建設が予定されている区役所にも反映していきます。
- 市民と行政が市政の課題や情報を共有し、市民が理解を深めることができるよう、誰もが見やすく、使いやすい市公式ホームページへと再構築するほか、市民が必要とする情報を確実に入手できるように、アナログ、デジタル、SNSなど様々な媒体を用い、市民感覚を踏まえた戦略的な広報を行います。

¹⁸⁰ 書かない窓口：ここでは、利用者が申請書に手書きすることなく手続きができる窓口を指す。

取組内容

I 多様な市民ニーズへのきめ細かな行政サービス提供体制の構築

1	複合的な福祉課題等を抱える市民への支援促進事業	所管	保) 総務部
福祉に関する複合的な課題等を抱えた市民からの相談を一元的に受け止め、地域で自立した生活ができるよう、各区役所の保健福祉部内に組織横断的な支援調整を行う組織を設置し、必要な支援につなげていきます。			
目標	複合的な福祉課題を抱える市民の支援方針が決まった割合	2022年 100%	2027年 100%
2	母子保健における児童虐待予防強化事業（妊娠SOS事業）	所管	保) 保健所
予期せぬ妊娠や困難を抱える妊婦に対する支援を強化するため、SNS等の相談窓口やアウトリーチ支援、妊婦が利用できる緊急一時的な居場所支援を行います。			
目標	妊娠葛藤を抱える方の母子健康手帳の出産後交付数	2022年 10件	2027年 7件
3	困難を抱える若年女性支援事業	所管	子) 子ども育成部
様々な困難を抱えた若年女性を支援するため、アウトリーチ支援、一時的な居場所の提供、自立支援、公的機関等への「つなぎ」を行う相談事業を行います。			
目標	相談などつながりを持てた若年女性の実人数（累計）	2022年 225人	2027年 975人
4	区子ども家庭支援体制強化事業	所管	子) 児童相談所
全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行うため、令和4年（2022年）改正児童福祉法で新設された「こども家庭センター」を全区役所に設置します。			
目標	各区へのこども家庭センターの設置	2022年 —	2027年 設置
5	保健師の地域保健活動体制の検討	所管	保) 保健所
地域の様々な健康課題に対し、予防活動を充実させるため、地域保健活動の中心となる保健師が、世代を問わず地域住民全体の健康づくりを推進し、課題解決に向けた活動ができる体制に向け検討を進めます。			
目標	保健師地域保健活動体制の検討	2022年 —	2027年 検討

II デジタル化や区役所改革など市民目線の行政サービスの構築

1	デジタル改革推進チーム（デジタルC o E） ¹⁸¹ による行政DXの推進	所管	総）行政部、 デ）スマートシティ推進部、 デ）情報システム部
令和3年（2021年）12月に策定した「札幌DX推進方針 ¹⁸² 」に基づき、部局横断的な「デジタル改革推進チーム（デジタルC o E）」を設置し、外部専門家の知見、ノウハウも活用しながら、行政DXを推進します。			
目標	「デジタル改革推進チーム（デジタルC o E）」によるプロジェクトの実施件数	2022年	2027年
		—	10件

2	行政手続のオンライン化の推進		
各種申請や手続、相談の利便性の向上のため、行政手続のオンライン化の取組を加速させ、市役所等に来庁せずとも行政サービスが受けられる環境を整備します。			
①	行政手続のオンライン化推進	所管	総）行政部、 デ）スマートシティ推進部、 デ）情報システム部
市役所等に来庁せずとも行政手続が可能となるよう、特に、子育て、介護、戸籍など、市民の利便性が高い分野を中心に、市役所内の様々な手続、届出、申請について、オンライン化を推進します。あわせて、国が定めるシステム標準化 ¹⁸³ の対象となる事務を中心に、オンライン申請を見据えた業務改善（BPR ¹⁸⁴ ）を推進します。			
目標	札幌市の行政手続におけるオンラインカバー率	2022年	2027年
		30.8%	70%
②	税務手続のオンライン化推進	所管	財）税政部
市民サービス・満足度の向上及び税務職員の業務効率化のため、市税の口座振替を始めとした各種税務手続について、オンライン化を推進します。			
目標	インターネットを利用した口座振替依頼の実現及び安定的な運用	2022年	2027年
		—	運用

¹⁸¹ デジタル改革推進チーム（デジタルC o E）：DXの課題に対して、デジタル戦略推進局・経営管理部局・事業所管部局が協働して解決を図るための組織横断的なチームのこと。

¹⁸² 札幌DX推進方針：新たな課題やニーズに対応するため、札幌市ICT活用戦略（個別計画のうちの一つ。ICTやデータはあらゆる分野に活用されるため、各計画に対して横断的に位置する。）を補強し、総合計画や個別計画に反映させるべきデジタル改革推進の考え方や方向性を定めるもの。

¹⁸³ システム標準化：地方公共団体の主要な20業務について、国が作成する標準仕様に基づいて各事業者が開発したシステムをガバメントクラウド（政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境。地方公共団体の利用も可。）上に構築し、地方公共団体が利用することを旨とするもの。移行目標時期は2025年度末までとされている。

¹⁸⁴ BPR：Business Process Re-engineering（ビジネスプロセスリエンジニアリング）の略。業務内容やその流れ（業務プロセス）を分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。

③ 大型ごみ収集のオンライン化		所管	環) 環境事業部
大型ごみの申込について、インターネット受付を新たに導入し、電話受付と併用することで市民の利便性の向上を図ります。			
目標	大型ごみ申込受付件数におけるインターネット受付件数の割合	2022年	2027年
		—	50%
④ 障がい者交通費助成のオンライン化		所管	保) 障がい保健福祉部
行政事務センターを活用し、障がい者交通費助成にかかる一部券種の電子申請を開始します。			
目標	電子申請の実施	2022年	2027年
		—	タクシー券、ガソリン券の電子申請実施
⑤ 消防検査のオンライン化		所管	消) 予防部
消防局及び消防署において、申請や届出に伴う打合せや検査業務をオンラインでできる環境を整備することで、市民の来庁負担等を軽減し、市民サービスの向上を図るとともに職員の業務効率化を図ります。			
目標	オンライン環境整備率	2022年	2027年
		—	100%
⑥ オンライン相談の試行実施		所管	総) 行政部
区役所等において現在窓口で実施している相談業務について、オンラインによる実施を試行し、市民が区役所に来庁せずとも相談ができる環境を整備していきます。			
目標	オンライン相談の取扱い業務	2022年	2027年
		—	5業務

3 窓口における利便性の向上			
市役所等に来庁する市民が快適かつ円滑に行政サービスを受けられる、「書かない」、「待たせない」、「同じ説明を繰り返させない」窓口を実現します。			
①	マイナンバーカードを活用した申請書作成支援システムの試験的導入	所管	市) 地域振興部
マイナンバーカードを使って申請書の一部を自動入力できる申請書作成支援システムを中央区役所仮庁舎に試験的に導入し、「書かない窓口」機能の実現に向けた検討を行います。			
目標	中央区仮庁舎における申請書作成支援システムの設置	2022年	2023年
		—	設置
②	戸籍・住民記録窓口の利便性向上	所管	デ) スマートシティ推進部
各区役所の戸籍住民課窓口の繁忙期における休日開庁を継続するほか、区役所窓口の利便性向上に向けた業務改善（BPR）を実施し、デジタル技術などを積極的に取り入れます。			
目標	各区戸籍住民課窓口における繁忙期の待ち時間の短縮（最大時間）	2022年	2027年
		—	20分短縮
③	札幌市マイナンバーカードセンター ¹⁸⁵ の運営	所管	デ) スマートシティ推進部
市民の利便性の維持・向上や各区役所の混雑の緩和を図るため、土日や平日夜間もマイナンバーカードの交付や関連手続きができる施設を継続的に運営します。			
目標	マイナンバーカードセンターでのマイナンバーカード累計交付人数	2022年	2027年
		28,385人	63,700人
④	総合案内の運営等による区役所来庁者の利便性向上	所管	市) 地域振興部
「総合案内」や「おくやみ窓口」の運営や利便性の向上の検討を行うなど、来庁者が迷わずに円滑に手続きを行うことができる環境を整備します。			
目標	総合案内又はおくやみ窓口を利用した来庁者のうち、スムーズに目的の窓口に行けた人の割合	2022年	2027年
		—	90%
4 デジタルデバインド¹⁸⁶対策の取組		所管 デ) スマートシティ推進部	
デジタル活用に不慣れな高齢者等に対し、オンライン行政手続等を学ぶ講習会や手続を行う際のサポートを行うことで、デジタル活用の格差を是正するとともに、デジタルを活用した社会参加を促します。			
目標	受講後アンケートによる「今後もデジタル技術を活用してみようと思った人」の割合	2022年	2027年
		—	80%

¹⁸⁵ 札幌市マイナンバーカードセンター：より円滑で効率的にマイナンバーカードの交付及び各種手続を行うことを目的として、2021年8月に開設。平日夜間や土日でもマイナンバーカードの受け取り及び各種手続が可能。

¹⁸⁶ デジタルデバインド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とそうでない者との間に生じる格差。

Ⅲ 市民感覚を踏まえた戦略的な広報

1	市公式ホームページの再構築	所管	総) 広報部
多様性のあるデジタル社会を見据え、誰もが見やすく、使いやすいホームページへと再構築するとともに、チャットボット ¹⁸⁷ 等のICTツールの導入や、SNSや他システムとの連携を図ることにより、効果的かつ効率的な情報発信を実現します。			
目標	市公式ホームページの月間アクティブユーザー数 (月平均)	2022年	2027年
		2,273,760人	2,728,512人

2	まちづくりの総合的なプロモーション等	所管	総) 広報部
市政情報や街の魅力、まちづくり等、強力なプロモーションが必要な重要施策等に関して、アナログ、デジタル様々なメディアの強みを掛け合わせた機動的・効果的な情報発信を実現します。また、外国人にとって暮らしやすい街を目指し、外国人市民が必要とする生活情報や市政情報をわかりやすく発信するため、情報発信の多言語化に取り組みます。			
目標	市民への情報提供や相談に関する事業について「よくやっている」と思う人の割合	2022年	2027年
		21.1%	50%

3	必要書類やオンライン申請等の広報充実	所管	総) 行政部、 デ) スマートシティ推進部
引越しや結婚などライフイベントに対する必要な書類や窓口案内等のわかりやすい広報を行うとともに、オンライン申請が可能な手続について、市公式ホームページ等で効果的に周知を行い、利用を促進することにより、市民の利便性向上を図ります。			
目標	市民への情報提供や相談に関する事業について「よくやっている」と思う人の割合	2022年	2027年
		21.1%	50%

4	ユニバーサルデザインを取り入れた情報発信の充実	所管	総) 行政部、総) 広報部、 政) 政策企画部、 保) 障がい保健福祉部
市役所の文書や印刷物等において、誰もが読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントの活用や色覚の多様性に配慮したCUD（カラーユニバーサルデザイン ¹⁸⁸ ）の推進など、ユニバーサルデザインを取り入れた情報発信の充実を図ります。			
目標	UDフォントやCUD等を取り入れた情報発信	2022年	2027年
		実施	充実

¹⁸⁷ チャットボット：「チャット (Chat)」と「ボット (bot) = ロボット」を組み合わせた言葉で、テキストや音声を通じて会話を自動的に行うプログラムを指す。

¹⁸⁸ カラーユニバーサルデザイン：色覚の個人差を問わず、より多くの人に利用しやすい製品・施設・環境・サービス・情報を提供するという考え方。

2 不断の行政改革の推進

現状と課題

- 札幌市では、令和元年度（2019年度）に全国に先駆けて市役所内の全ての業務についての業務量調査を実施し、その調査結果を踏まえ、令和3年（2021年）6月には、定型的な業務を集約する行政事務センターを設置するなど、業務の見える化を推進し、その結果を用いた業務プロセスの最適化の取組を進めてきました。
- 今後も、より多様化・複雑化する市民ニーズに的確に応えていくためには、職員のリソースを市民への相談対応や企画立案、災害対応など、真に必要とされる分野へと振り向けることが重要であり、そのためには、行政事務センターなどの民間活力の導入や、行政DXをより一層推進していくことにより、業務の効率化や生産性の向上を図っていく必要があります。
- また、行政改革の原点は、市の既存業務について、脱慣行・脱前例を徹底し、最適な行政サービスは何かを熟慮の上、市民に信頼される取組を行うことです。そのためには、限られた財源を効果的に活用し、政策効果の最大化を図ることを目的に、客観的な根拠となるデータを重視した政策立案、評価を実施するなど、不断の行政改革を進めていくことが必要です。

取組の方向性

- 市の既存業務について、市民ニーズはもとより、データや評価指標といった根拠に基づいた事業の見直しを誘発し、今の時代に適合させることはもちろん、将来にわたって持続可能な政策効果の高い事業へと再構築することを促すなど、EBPMの観点に基づいた取組を推進します。
- ペーパーレス化をはじめ、デジタル化の推進による人手をかけない仕組みを構築するなど、職員の仕事の進め方を変革し、内部事務の効率化と、市民サービスの向上を同時に成し遂げます。
- 業務の見える化の取組を推進し、抜本的な業務改善（BPR）を進めるとともに、業務の整理統合・集約化を促し、行政事務センターを始めとする民間活力の導入促進やデジタル活用などにより、行政DXの取組を本格展開します。

取組内容

I 業務の見える化などの根拠に基づく政策立案

1	根拠ある目標設定及び事業の見直しの促進	所管	総) 行政部、 政) 政策企画部、 財) 財政部
E B P Mの観点から、事業の企画立案時に客観的な根拠に基づく適切な指標設定を行うとともに、当該指標の達成度を客観的に評価し、事業の見直し・再構築を促進します。			
目標	適切な指標設定による事業の企画立案及び見直しの推進	2022年	2027年
		—	推進
2	行政評価制度 ¹⁸⁹ の効果的な運用	所管	総) 行政部
行政評価制度を効果的に運用し、適切な指標の設定や、指標の達成状況等から見直しを促進する「事業の見直しツール」として活用するほか、市民への「情報発信ツール」として役割を發揮させます。			
目標	行政評価制度の効果的な運用	2022年	2027年
		運用	運用
3	市民の声の戦略的な統計分析による行政運営への反映	所管	総) 行政部、総) 広報部
様々な行政サービスにおける、利用者視点に立ったサービス提供を推進していくため、各種窓口に寄せられる意見をはじめ、様々な市民意見を業務の改善に生かす仕組みの構築を進めます。			
目標	市民の声を生かした業務改善を進める仕組みの構築	2022年	2027年
		—	構築
4	ナッジ ¹⁹⁰ の活用による業務改善の推進	所管	総) 行政部
市民ニーズに対応した行政運営を図るため、ナッジの考え方をを用いた情報発信及び業務改善を推進します。			
目標	ナッジを活用した情報発信・業務改善の実施	2022年	2027年
		—	20事業

¹⁸⁹ **行政評価制度**：事業や施策を評価し、その結果を公開することにより、より効果的かつ効率的な行政運営の推進と市政に関する透明性を確保することを目的とした制度。

¹⁹⁰ **ナッジ**：選択の自由を奪わずに、より良い選択を取れるように手助けすること。英語で「肘で小突く」や「そつと後押しする」の意味で、行動経済学や行動科学の分野で用いられる。

5	データの分析、利活用による事業の実施を担う 人材の育成	所管	デ) スマートシティ推進部	
札幌市 I C T 活用プラットフォームなどのオープンデータ ¹⁹¹ をはじめ、データの収集・活用により、I C T を活用したまちづくりを進めるとともに、データの分析・可視化により、地域課題の解決、行政施策の効果検証、立案等を実現します。				
目標	データ利活用に関する研修の受講者数（延べ）	2022 年	2027 年	
		28 人	628 人	

6	「業務の見える化」の推進	所管	総) 行政部	
業務の効率化・生産性向上と適正な事務処理を図り、市民サービスを充実させるため、市役所の業務フローを可視化することで、既存業務の課題を抽出し、効果が認められる最適な解決策を検討します。				
目標	新たに業務フロー・業務の再構築の検討を行った業務数（計画期間累計）	2022 年	2027 年	
		—	25 業務	

7	内部統制制度の充実	所管	総) 行政部	
職員の法令遵守、事務の効果的かつ効率的な遂行等を目的に、事務を進める上での様々なリスクを予防し、より適正な事務処理を確保していくための仕組みである内部統制制度の充実を図ります。				
目標	内部統制制度の充実	2022 年	2027 年	
		実施	充実	

¹⁹¹ オープンデータ：コンピュータがデータの構造や内容を自動的に判別し、加工や編集などが容易なデータ形式であり、かつ営利・非営利目的を問わず二次利用が可能なルールで公開されているデータ。

II デジタル活用による行政DXの更なる推進

1 行政DXの実現に向けた業務改善（BPR）の実施			
市民起点による行政サービスの提供を行うため、行政DXの実現に向けた、抜本的な業務改善（BPR）を実施します。			
①	「デジタル改革推進チーム（デジタルC o E）」による行政DXの推進	所管	総) 行政部、 デ) スマートシティ推進部、 デ) 情報システム部
令和3年（2021年）12月に策定した「札幌DX推進方針」に基づき、部局横断的な「デジタル改革推進チーム（デジタルC o E）」を設置し、外部専門家の知見、ノウハウも活用しながら、行政DXを推進します。			
目標	「デジタル改革推進チーム（デジタルC o E）」によるプロジェクトの実施件数	2022年	2027年
		－	10件
②	戸籍・住民記録業務の効率化推進	所管	デ) スマートシティ推進部
各区役所の戸籍住民課窓口業務の利便性向上に向けた抜本的な業務改善（BPR）や、証明郵送サービス業務の効率化に向けた検討を引き続き実施します。			
目標	各区戸籍住民課窓口における繁忙期の待ち時間の短縮（最大時間）	2022年	2027年
		－	20分短縮
③	生活保護業務の効率化推進	所管	総) 行政部、保) 総務部
生活保護業務のペーパーレス推進を含む抜本的な業務改善（BPR）を検討するとともに、事務の効率化を図り、生活保護を受給されている方からの問合せ等への迅速な対応を可能にするため、メモ機能や生活保護システムとの連携が可能なタブレット端末を導入します。			
目標	タブレット端末の導入を含む業務効率化	2022年	2027年
		－	実施
2 デジタルを活用した職員内部事務の効率化の推進			
職員の内部事務について、デジタルを活用し業務改善することで、職員の仕事の生産性を高めます。			
①	ペーパーレスの促進に向けた取組の推進	所管	総) 行政部
押印義務の見直しや行政手続のオンライン化により市民の申請・届出等のオンライン化を推進するほか、市役所内部の電子決裁の推進、モバイル端末等を活用した会議等の実施、各種業務の抜本的な業務改善（BPR）により、ペーパーレスの取組を加速させます。			
目標	庁内のA4サイズコピー用紙の購入枚数	2022年	2027年
		2億2千万枚	1億7千万枚

② RPA ¹⁹² 等の積極的な活用		所管	総) 行政部
職員が行う定型的な事務作業、単純作業、反復作業について、RPAやAI-OCR ¹⁹³ 等を積極的に活用し、業務効率化を実現します。			
目標	業務効率化により削減された作業時間	2022年	2027年
		3,613時間	40,000時間
③ 生成AI ¹⁹⁴ を活用した業務改善		所管	総) 行政部、 デ) スマートシティ推進部、 テ) 情報システム部
職員の作業効率を向上させるため、信用できる情報を担保することや、機密情報の保護、個人情報などのセキュリティ対策を行い、ガイドライン等を策定した上で、生成AIの業務への利活用を行います。			
目標	生成AIを活用した業務改善	2022年	2027年
		—	推進
④ 庁内会議の効率化の推進		所管	総) 行政部
市役所内で開催される会議について、ビジネスチャット ¹⁹⁵ の活用やオンラインでの会議の開催、さらには、会議終了後のAI議事録 ¹⁹⁶ の活用による議事録作成の効率化等の取組により、効果的でスピーディな会議運営や意思決定を促進します。			
目標	会議開催後の議事録作成に要する時間	2022年	2027年
		4,500時間	2,700時間
⑤ 各種業務における市民サービス向上にも寄与するDXの取組		所管	総) 行政部、 デ) スマートシティ推進部、 子) 子育て支援部 ほか
公立保育所における登降園管理の業務や保護者への情報提供等を支援する保育業務支援システム導入など、職員の負担軽減を図りつつ、市民の利便性やサービス向上にも寄与するDXの推進に取り組みます。			
目標	各種業務におけるDXの推進	2022年	2027年
		—	推進

¹⁹² RPA：「Robotic Process Automation」の略。ソフトウェアロボットが事前に作成したシナリオに基づきプログラムを実行する仕組み。

¹⁹³ AI-OCR：人工知能（AI）を取り入れた光学文字認識機能（OCR）のこと。

¹⁹⁴ 生成AI：機械学習による人工知能のうち、入力された情報に回答して、テキスト、画像、その他のメディアを生成することができるものをいう。

¹⁹⁵ ビジネスチャット：ネットワークでつながれた職員同士がリアルタイムで文字による会話を行うツール。

¹⁹⁶ AI議事録：AIを利用して、会議中の音声データを自動でテキスト化すること及びそれにより作成された会議録。

Ⅲ 業務の集約化・業務プロセスの最適化の取組

1	行政事務センター運営事業	所管	総) 行政部
市民からの申請の受付処理やデータ入力といった定型的な業務を集約して実施する「札幌市行政事務センター」の安定運営、取扱業務の拡大を図り、これにより、業務の効率化を進め、相談対応や福祉業務など、より職員が注力すべき業務に人的資源を集中させることで、市民サービスの向上につなげます。			
目標	業務効率化により削減された作業時間	2022年	2027年
		50,861時間	130,000時間

2	介護認定事務センター事業	所管	保) 高齢保健福祉部
区役所で行っている要介護認定事務のうち、一部を1カ所の(仮称)札幌市介護認定事務センターへ集約し、事務の効率化や区役所における安定した業務体制の構築、市民サービスの維持・向上を図ります。			
目標	要介護認定の処理日数が30日以内の割合	2022年	2027年
		16%	25%

3	税務事務の更なる効率化	所管	財) 税政部
現在、市税滞納者への催告や市税証明に係る電話対応等を集約して実施している「納税お知らせセンター」の委託業務の範囲拡大等を検討し、効率的な税務事務執行体制の構築と市民サービスの向上を目指します。			
目標	納税お知らせセンターにて取り扱う委託業務の拡大	2022年	2027年
		—	検討

4	共通業務の集約化の検討	所管	総) 行政部 ほか
事務の適正化及び生産性の向上を更に進めるため、市役所庁内各部署で取り扱っている共通事務(給与関係事務や債権管理事務など)の集約化の検討を行います。			
目標	共通事務の集約化	2022年	2027年
		—	一部実施

3 多様な主体による連携・協働の推進

現状と課題

- これまでも、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、市政への市民参加を促すとともに、市民団体や企業によるまちづくり活動への支援を促進する取組を進めてきました。
- 一方、社会課題が複雑化・高度化する中で、行政だけで課題解決を図ることはますます困難な時代を迎えており、多様化する市民のニーズや社会課題に的確に対応することが必要です。
- このため、市政への市民参加の機会の促進はもとより、行政にはない知識や情報を有する企業、大学、市民活動団体等の声を積極的に受け止め、市政運営に反映させていくなど、多様な主体との連携の取組を積極的に進め、新たな価値を共に創出していくことが必要です。

取組の方向性

- 市政の企画立案、実施、評価といった様々な場面で市民参加を促進し、市民のニーズに沿った的確な事業運営を実施するなど、市民一人一人の市政への参加が実感できるような取組を進めていきます。
- 「民間でできることは民間に」を基本としつつ、複雑な社会課題には、行政と民間との連携・協働の観点も念頭に、民間事業者による公共サービス分野への参入促進を図るなど、官民連携による質の高い公共サービスの展開を図ります。
- 官民連携による地域・行政課題の解決の取組を加速させるため、官民連携窓口を新たに設置するほか、企業、大学、市民活動団体等の多様な主体との連携事業を推進します。あわせて、地方自治を取り巻く課題を効果的・効率的に解決するため、自治体連携の取組も推進します。

取組内容

I 市政への市民参加の促進

1	市民意見の市政への反映に向けた仕組みづくり	所管	市) 地域振興部
よりの確な市民意向の把握や市民意見を市政へ反映するための手法などについて議論・検討を行い、市民参加による行政運営をよりの確・効果的に進める仕組みを構築します。			
目標	市民意向の把握と市民意見の市政への反映	2022年	2027年
		—	充実

2	市民へのSNS等を利用した情報発信	所管	総) 広報部、 市) 地域振興部
若者をはじめ様々な世代の市民が市政情報を手軽に入手できるよう、SNS等を利用した情報の発信を推進していきます。			
目標	SNS等による情報発信	2022年	2027年
		実施	充実

3	市政への子どもの参加の推進	所管	子) 子ども育成部
「子どもの最善の利益を実現するための権利条例 ¹⁹⁷ 」に基づき、子ども議会 ¹⁹⁸ など、市政に子どもの意見を反映する取組や子どもの参加の取組を推進します。			
目標	市政への子どもの参加の取組の実施件数	2022年	2027年
		34件	90件

4	行政評価制度を通じた透明性ある市の実施事業の情報提供	所管	総) 行政部
市の事業の評価調書をわかりやすく公開し、市政への参加のきっかけや市民意見をいただく場として活用するなど、評価の段階での市民参加を促進します。			
目標	事業評価段階における市民参加	2022年	2027年
		実施	充実

¹⁹⁷ **子どもの最善の利益を実現するための権利条例**: 憲法や国連で採択された「子どもの権利条約」の理念に基づき、「子どもの権利」をより具体的に定めるとともに、それを保障するための大人の役割や札幌市の取組を定めたもの。

¹⁹⁸ **子ども議会**: 小学4年生から中学3年生までの子ども議員が、札幌市のまちづくりについて主体的に学び、話し合った内容を発表する取組。

II 民間活力の導入など多様な主体との連携による行政運営

1 行政課題の解決に向けた官民連携の推進			
行政課題の解決のため、民間企業の発想を活かす仕組み作りや、民間企業による市政への参画を推進していく取組を行います。			
① 企業家等との集団広聴事業		所管	総) 広報部
民間の発想を具体的な行政運営に反映させるため、各分野の企業家等と市長が直接意見交換を行う広聴事業「Meet for the Next」を開催します。			
目標	事業の実施回数	2022年	2027年
		—	3回/年
② 官民連携窓口の設置		所管	デ) スマートシティ推進部、 政) 政策企画部、 経) 経済戦略推進部
民間提案の受付や情報提供・情報発信を一元的に行う窓口の設置・運営等により、地域・行政課題の解決に資する官民連携の取組を推進します。			
目標	民間提案受付窓口における取組成立案件数（累計）	2022年	2027年
		0件	35件
③ 産学官金コンソーシアムによるGX投資の取組の推進（Team-Sapporo Hokkaido の設置）		所管	政) 政策企画部
北海道の国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、産学官金連携のコンソーシアム（共同事業体）を設立の上、世界中からGXに関する資金・人材・情報が北海道・札幌に集積するアジア・世界の「金融センター」の実現に向けた取組を進めます。			
目標	市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合	2022年	2027年
		—	42%

2 企業のまちづくり活動・地域貢献への参加促進			
企業によるまちづくり活動への参加を促進するほか、ネーミングライツ ¹⁹⁹ を始めとする地域貢献への促進を図ります。			
① 企業による市民活動促進事業		所管	市) 地域振興部
企業のまちづくり活動への参加を促進するため、効果的な情報発信など参加しやすい環境を整えるとともに、認定制度により、札幌市のまちづくり活動に参加することが企業の価値向上につながるような支援を行います。			
目標	企業によるまちづくり活動数	2022年	2027年
		15,636件	16,600件

¹⁹⁹ ネーミングライツ：体育施設や文化施設などの施設の名称に企業名や商品名などをつける権利。企業からネーミングライツへの協賛による収入を得て、施設の持続可能な運営に役立っている。

② 企業版ふるさと納税促進事業		所管	政) 政策企画部
札幌市への企業版ふるさと納税の寄付額増に向け、制度の認知度向上の取組や積極的な営業活動等を実施します。			
目標	事業による寄付の増加額	2022年	2027年
		—	20,000千円
③ 広告事業、ネーミングライツ導入の促進による民間事業者等の地域貢献の促進		所管	総) 行政部
<p>市有資産を広告媒体として活用し、民間事業者等の広告の掲載、ネーミングライツの導入を促進し、新たな財源の確保による市民サービスの維持・向上を図るとともに、民間事業者等に地域貢献の機会の提供を促進します。</p>			
目標	ネーミングライツを導入する市有施設数	2022年	2027年
		—	増加
3 大学やNPO、自治体連携の推進			
<p>地域課題への解決をきめ細かに行うために大学やNPO等との連携を進めるとともに、周辺自治体との連携やノウハウを市政課題の解決に活かすなど、広域連携を更に推進します。</p>			
① 大学連携強化推進事業		所管	政) 政策企画部
<p>大学が有する高度な知見や若者が集積するという特性を活用するため、大学を起点とした多様な主体との連携を促進するとともに、人口減少等の地域課題解決に向けた取組を推進します。</p>			
目標	市内にキャンパスを有する大学・短期大学が実施する札幌市と連携した地域課題解決につながる取組の件数(年間)	2022年	2027年
		102件	130件
② 地域課題解決のためのネットワーク構築事業		所管	市) 地域振興部
<p>まちづくりのスキル・ノウハウを有するNPOと町内会等が地域課題を解決するため、協働して実施する事業に対して財政的支援を行います。また、NPOの活動を紹介し、町内会等へ派遣することで連携を促します。</p>			
目標	NPOと町内会等との協働・連携事業数(累計)	2022年	2027年
		161件	231件
③ さっぽろ連携中枢都市圏推進事業		所管	政) 政策企画部
<p>さっぽろ連携中枢都市圏の更なる活性化を図るため、関係首長会議やビジョン懇談会等における連携事業の効果検証及び再構築等を行うほか、圏域内への人材流入促進等に関する取組を行います。</p>			
目標	さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに掲げる各連携事業の評価指標の達成割合	2022年	2027年
		66.2%	100%

④ 道内地域活性化連携推進事業		所管	政) 政策企画部
道内の地域活性化を図るため、札幌の都市機能の活用促進や、関係人口創出等を通じたさっぽろ連携中枢都市圏の住民と道内市町村をつなぐまちづくり活動の促進等の取組を行います。			
目標	さっぽろ圏の若者と道内地域との関わりをつくる事業をきっかけとして道内地域の関係人口となった、若しくは興味を持った人の数（累計）	2022年	2027年
		—	300人
⑤ 水道事業における道内市町村との連携		所管	水) 総務部
札幌市を含む道内の水道事業体が直面している様々な課題の解決に向けて、技術情報の共有や災害・事故対応、人材育成の面で道内水道事業体との連携を推進します。			
目標	研修会に参加した延べ水道事業体数	2022年	2027年
		322事業体	340事業体
⑥ 効率的かつ効果的な行政運営に向けた自治体連携の強化検討		所管	総) 行政部
より効率的かつ効果的な行政運営に向け、事務の標準化や共通化なども見据えつつ、他自治体の情報共有や意見交換を行うなど、連携強化について検討します。			
目標	他自治体との連携強化に向けた検討	2022年	2027年
		—	検討

4 多様な主体の活用や連携による市民サービスの向上			
行政サービスの有効性や効率性を高めるため、民間活力を最大限活用した施設整備や運営を行うとともに、札幌市の出資団体 ²⁰⁰ と連携した取組を行うことで、市民サービスの向上を図ります。			
①	成果連動型民間委託契約方式の活用の推進	所管	総) 行政部、 政) 政策企画部
社会課題に対応した成果指標を設定して民間事業者へ事業を委託し、その改善状況に連動して対価が支払われる成果連動型民間委託契約方式(PFS) ²⁰¹ やソーシャル・インパクト・ボンド(SIB) ²⁰² の研究を行うとともに、実効性の高い事業への同方式の活用を検討します。			
目標	PFS・SIBの活用の検討	2022年	2027年
		—	検討
②	官民連携による公共施設等の建設、維持管理、運営の推進	所管	政) 政策企画部、 建) みどりの推進部
公共施設等の建設、維持管理、運営等において、PPP/PFI手法やPark-PFI手法を活用することで、良質な公共サービスの提供を図ります。			
目標	PPP/PFI手法による施設の建設・運営	2022年	2027年
		推進	推進
③	指定管理施設 ²⁰³ におけるサービス向上	所管	総) 行政部
社会一般の賃金水準変動率に応じて、2年目以降の指定管理費を変更する賃金スライド制度を導入し、指定管理施設で働く職員の労働条件の向上を後押しするほか、指定管理者による創意工夫を促し、適切な施設運営と市民サービス向上を図ります。			
目標	雇用環境維持向上にかかる指定管理者評価(A評価の数)	2022年	2027年
		9施設	23施設
④	「出資団体の在り方に関する基本方針 ²⁰⁴ 」に基づく行動計画の改定及び推進	所管	総) 行政部
平成28年度(2016年度)に策定した「出資団体の在り方に関する基本方針」に基づき、令和6年度(2024年度)以降が対象となる新たな行動計画を策定し、出資団体への人的関与・財政的関与等の不断の改革と、各団体の自立的な事業の実施を促すとともに、団体と連携した取組により市民サービスの向上を図ります。			
目標	新たな行動計画に定める団体の活用に関する事業展開の達成度(全団体)	2022年	2027年
		—	80%

²⁰⁰ 出資団体：札幌市が資本金の出資等を行っている法人。

²⁰¹ 成果連動型民間委託契約方式(PFS)：地方公共団体等が民間事業者に委託する事業であり、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額が当該成果指標値の改善状況に連動するもの。

²⁰² ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)：民間事業者が民間資金を活用して事業を行うことにより、社会課題を解決し、その改善状況に連動して対価が支払われる契約方式。

²⁰³ 指定管理施設：指定管理者により管理運営が行われている施設のこと(指定管理者制度：多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間ノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として、民間事業者等も公の施設の管理を行うことができることとした制度)。

²⁰⁴ 出資団体の在り方に関する基本方針：出資団体に対する今後の方向性や札幌市の関与の在り方などを示すために策定した基本的な方針。

4 職員力と組織力の向上

現状と課題

- これまで、市民に信頼される市役所の実現に向け、内部統制制度の導入や不祥事防止対策の徹底など内部の規律確保の取組のほか、職員のキャリア形成²⁰⁵支援や人事評価制度の改善など、行政活動の原動力である職員の資質・能力の向上に向けた取組を進めてきました。一方、近年は、労働市場の流動化などの影響により、職員採用試験の受験者数の減少、内定辞退者の増加、さらには、若年職員の離職が増加傾向にあり、有為な人材の確保、定着が重要な行政課題となっています。
- 行政サービスの質を維持・向上させ、市民の期待に応え続けるためには、改めて「ヒト」という資源の重要性を認識し、限られた人材を最大限に活用しつつ、多様化・複雑化する行政課題の解決に取り組む必要があります。そのためには、職員の組織や仕事への貢献意欲（エンゲージメント²⁰⁶）を高めることで、職員の能力を最大限に発揮させ、職員の成長が組織力の向上につながるよう、人材の確保・育成・評価・配置・処遇等を戦略的に実施する「人材マネジメント」に取り組むことが重要です。
- あわせて、社会経済情勢が大きく変化する中、社会課題や時代の変化に迅速に対応できる組織体制の構築や、市役所としての力を最大化するための柔軟な組織づくりや、管理職を始めとするマネジメント力の向上も必要です。

取組の方向性

- 人材マネジメントの観点を踏まえ、平成 28 年（2016 年）8 月に策定した札幌市職員人材育成基本方針²⁰⁷を改定し、同方針に基づき、人材の確保から育成、キャリア支援、人事評価結果の効果的な活用や、管理職のマネジメント能力の向上などの取組を体系的に進めます。
- 行政課題の複雑化・高度化に対応するため、外部人材の登用を進めるほか、札幌市職員の志望者の増加に向けた取組や、内定者へのフォロー、若年職員の離職防止対策を実施し、有為な人材の確保・定着に向けた取組を推進します。
- 札幌市役所が次代を担う若者の就職先として魅力を持ち、また、職員が誇りを持って業務に打ち込むことができるよう、女性活躍の推進や、テレワーク環境の促進など、職員一人一人が持てる能力を最大限発揮することが可能な職場環境の整備に取り組めます。あわせて、職員が意欲・やりがいを持って市民の課題解決に貢献できるように、職員提案制度の充実などにも取り組めます。

²⁰⁵ キャリア形成：個人が仕事を通して職業能力を形成していくこと。

²⁰⁶ エンゲージメント：組織や仕事に対して自発的な貢献意欲を持ち、主体的に取り組んでいる心理状態やその指標。

²⁰⁷ 札幌市職員人材育成基本方針：職員としての目指す姿を明らかにし、その姿の実現を支える施策を体系的に整理したもの。

- 組織力の最大化に向け、各組織の状況や組織の強み・弱みを可視化した上で、課題解決に向けた取組を実施するため、組織診断を定期的実施するとともに、各職場の管理職が先頭に立ち、組織をけん引するためのマネジメント力の向上に取り組みます。あわせて、縦割り行政の弊害を打破し、総合的に市民ニーズに応える政策を推進するため、組織横断的なプロジェクトや会議運営を促進し、迅速な意思決定と協働の組織文化の両立を図ります。

取組内容

I 外部人材の登用を含む職員の確保

1	職員採用活動の充実	所管	総) 職員部
札幌市職員の志望者増加に向け、業務を身近に体験することができるインターンシップ ²⁰⁸ や採用予定者と職員との交流機会の創出など、札幌市の魅力を発信する取組を推進します。			
目標	採用活動に係る取組の推進	2022年	2027年
		実施	充実

2	有為かつ多様な人材確保に向けた取組の推進	所管	人事委員会事務局
有為な人材を継続して確保するため、多様な就職希望者が受験しやすい新たな試験制度の導入や職員採用におけるPR活動を更に充実させます。			
目標	有為かつ多様な人材の確保	2022年	2027年
		実施	受験者増

3	効果的な外部人材の活用に向けた取組の推進	所管	総) 行政部、 総) 職員部 ほか
多角的な視点に基づく政策立案や行政改革などを進めるため、市政アドバイザー制度 ²⁰⁹ を継続的に運用するほか、市役所における外部人材の導入・活用を促進し、専門的な知見や、民間の経営感覚を効果的に取り入れます。			
目標	外部人材の効果的な活用	2022年	2027年
		活用	活用

²⁰⁸ インターンシップ：職業意識向上の機会及び行政への理解を深める機会を提供することを目的として、大学等の学生を受入れ、実務研修を行う制度のこと。

²⁰⁹ 市政アドバイザー制度：より効果的な市政運営を行っていくため、様々な分野において外部有識者等から助言・提案を受ける制度。2023年9月現在、4名のアドバイザーを任命している。

II 職員力・専門性を向上させる人材の育成と意識改革

1 人材育成の推進			
多様化・複雑化する行政課題に迅速・的確に対応するため、人材育成の取組を推進します。			
① 人材育成に係る取組の推進		所管	総) 職員部
札幌市職員人材育成基本方針を改定するとともに、同方針に基づき、職員の成長やキャリア支援、管理職の部下育成能力の向上など、人材育成に係る取組を推進します。			
目標	人材育成に係る取組の推進	2022年 実施	2027年 実施
② 福祉分野を支える職員の人材育成の強化		所管	総) 職員部、保) 総務部、 子) 子ども育成部、 子) 児童相談所 ほか
令和5年(2023年)3月に策定した「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」、「札幌市一般事務(福祉コース)育成方針」に基づき、協働による支援を実践できるよう、キャリアラダー ²¹⁰ の活用や、ジョブローテーション ²¹¹ の実施、各種研修等の充実により、組織的・計画的に、福祉職場を支えることのできる職員の人材育成を図ります。			
目標	福祉職場における育成研修の充実	2022年 実施	2027年 充実
③ 地域保健を支える保健師の人材育成の推進		所管	保) 保健所
令和5年(2023年)3月に策定した「札幌市保健師人材育成ガイドライン」に基づき、「OJT(職場内研修) ²¹² 」「Off-JT(職場外研修) ²¹³ 」「ジョブローテーション」「自己啓発」の4つを基本の柱とし、キャリアラダーを活用した組織的な人材育成を図ります。			
目標	保健師専門研修の充実	2022年 実施	2027年 充実
④ DX人材育成の推進		所管	デ) スマートシティ推進部
今後の行政運営に必須となるデジタル技術を職員が効果的に活用できるようにするため、研修等の強化により、各所属におけるデジタル技術を活用した業務改革を担える人材育成を図ります。			
目標	デジタル人材研修の充実	2022年 実施	2027年 充実

²¹⁰ キャリアラダー：職務内容や必要なスキルを明確にし、下位職から上位職へはしごを昇るように移行できるキャリア向上の道筋のこと。

²¹¹ ジョブローテーション：職員の能力開発や人材育成を目的に、戦略的・計画的に行われる人事異動のこと。

²¹² OJT(職場内研修)：「On-the-Job Training」の略。職場での業務を通じて知識や能力を身につける育成方法。

²¹³ Off-JT(職場外研修)：「Off-the-Job Training」の略。研修など職場を離れて行う教育方法。

2	職員のキャリア実現・専門性の発揮に向けた支援の実施	所管	総) 職員部
職員の個々の能力を最大限発揮できるよう、キャリア実現に向けた支援を行うほか、複線型の人事管理 ²¹⁴ に向けた検討を行うなど、職員の意欲や主体性、専門性を高め、組織力の向上や組織活性化に向けた取組を推進します。			
目標	職員のキャリア実現に向けた支援の実施	2022年 実施	2027年 実施

3	女性活躍推進に向けた取組の実施	所管	総) 職員部
社会情勢等の変化に対応できる豊かで活力ある組織を実現するため、ワークスタイル事例の紹介、係長昇任試験の在り方検討など、女性職員の多様なキャリア形成の実現に向けた支援の充実に取り組みます。			
目標	女性活躍推進に向けた取組の実施	2022年 実施	2027年 実施

4	若年職員の定着に向けた働きやすい環境づくり	所管	総) 行政部、総) 職員部
組織力向上に当たって課題となっている若年職員の離職を減少させるため、若年職員のキャリアデザインへの支援のほか、市長・副市長・管理職による職員への動機付けや風通しの良い組織風土づくりなどにより職員のエンゲージメントを高め、若年職員が仕事にやりがいを持って働ける環境づくりに組織的に取り組みます。			
目標	人間関係など職場環境を理由にした若年職員の離職率	2022年 —	2027年 減少

5	組織力強化に向けた人事評価制度の積極的活用	所管	総) 職員部
人材育成やマネジメント強化につなげるため、人事評価制度の見直しや評価スキル向上などに取り組むとともに、評価結果の更なる活用に向けた検討を行います。			
目標	人事評価の見直し・活用	2022年 実施	2027年 実施

6	不祥事を予防するための取組の推進	所管	総) 職員部
職務内外を通じて職員による不祥事やハラスメントを予防するため、職員への注意喚起等の情報発信や研修の強化などにより、服務規律の徹底を図り、市民に信頼される市役所を目指します。			
目標	不祥事・ハラスメント予防対策の強化	2022年 —	2027年 強化

²¹⁴ 複線型の人事管理：一般的には、ラインとスタッフ、ゼネラリストとスペシャリストなど、複数のキャリアコースが並立する多元的な人事管理システムをいう。

7	共生社会の実現に向けた職員の意識の向上	所管	政) 政策企画部
誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会（共生社会）の実現に向けて、行政が率先して多様性等を意識した施策の展開や事業の実施、市民対応などができるよう、職員研修の実施等を通じて、共生の理念を職員に浸透させていきます。			
目標	共生の理念の浸透を目的とした職員研修の実施	2022年	2027年
		—	実施

Ⅲ 誰もが活躍できる職場環境の整備

1	職員の仕事と生活の両立支援	所管	総) 職員部
子育て・女性職員応援プラン ²¹⁵ の推進や長時間労働の是正を講じることにより、職員が仕事と生活を両立して働くことができる職場環境を整備します。			
目標	職員の仕事と生活の両立に寄与する取組の実施	2022年	2027年
		—	実施

2	多様で柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備		
市民サービスの高度化及び市役所内の生産性向上に向け、より柔軟で働きやすい環境の整備に取り組みます。			
①	テレワークの拡大など市役所内デジタル環境整備事業	所管	総) 行政部、 デ) 情報システム部
より質の高い行政サービスの提供に向け、庁舎内外でテレワークにて業務が実施できる環境を構築するため、業務パソコンのノート化、庁舎内無線LAN環境の整備等を行い、行政のデジタル環境を整備します。			
目標	テレワーク可能な業務端末数	2022年	2027年
		1,000台	8,500台
②	職員の多様で柔軟な働き方の推進	所管	総) 職員部
様々な背景を持つ職員が、災害時等も含めてその能力を最大限発揮できる勤務環境を整備するため、時差出勤制度、在宅勤務制度の柔軟化やフレックスタイム制度の導入などについて検討を行います。			
目標	様々な背景を持つ職員が働きやすい職場の実現に寄与する取組の実施	2022年	2027年
		—	実施
③	フリーアドレス ²¹⁶ 等の環境整備の検討	所管	総) 行政部
これまでの職場の机が中心の仕事の仕方から、パソコンが仕事の間となることを念頭に、職員の活発なコミュニケーションを促し、自由な発想のもと業務に遂行できる環境整備を行うため、フリーアドレスやサテライトオフィス ²¹⁷ 等の導入・促進を進めます。			
目標	フリーアドレス等の環境整備	2022年	2027年
		—	充実

²¹⁵ 子育て・女性職員応援プラン：次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を踏まえ、札幌市職員を対象に、仕事と子育ての両立と女性の活躍をより効果的に推進することを目的として策定した計画。

²¹⁶ フリーアドレス：職員がオフィスに固定した席を持たない方式であり、必要とする時間だけ机を占有するもの。省スペース化・資料の減量化などのメリットがあるといわれる。

²¹⁷ サテライトオフィス：企業や団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

3	職員提案制度の充実と市政課題への反映の促進	所管	総) 行政部
職員が、既存の業務プロセスなどの改善提案を行うことができる職員提案制度を活性化させ、業務の改善を推進するとともに、職員の改善意欲の向上を図ります。			
目標	職員提案件数	2022年	2027年
		17件	40件

IV 変化に柔軟に対応し連携・協働を促進する組織づくりの推進

1	組織状態の可視化及び管理職マネジメントの支援など組織課題解決への対応	所管	総) 行政部、総) 職員部
定量的分析により組織状態を可視化し、その改善を図るため、職員を対象としたエンゲージメント調査を継続的に実施し、課題を明確化するとともに、管理職マネジメント強化など、課題解決に向けた取組を柔軟に実施します。			
目標	組織診断におけるエンゲージメントスコア	2022年	2027年
		—	10%増 (2023年度比)

2	市長・副市長や管理職からの発信強化	所管	総) 行政部
市長・副市長と職員との意見交換や、市長・副市長が持つ市政運営のビジョン等を発信する機会の充実を図るほか、各所属においても、局長職、部長職、管理職等から組織ごとのミッション、課題等を発信する機会を促進します。			
目標	市長・副市長と職員との意見交換の実施	2022年	2027年
		—	実施

3 組織間の横の連携強化などオープンでフラットな組織づくりの推進			
組織間の横の連携強化などオープンでフラットな組織づくりを推進するため、柔軟な組織運営の実現や縦割り打破に向けた継続的な取組などを行います。			
① 柔軟かつ効果的な組織・推進体制の構築		所管	総) 行政部
市政課題に応え、市民サービスの向上に寄与する組織編成を効果的にを行います。また、課題解決型の推進体制を柔軟に編成し、協働の組織文化にて課題解決に対応します。			
目標	効果的な推進体制の構築・運用	2022年	2027年
		—	実施
② 職員プロジェクトの活性化		所管	総) 行政部
市役所内の部局単位など、組織の壁を超えて検討課題を提起し、それに対し意見交換を行い、課題解決を図る職員プロジェクトを活性化させます。			
目標	職員プロジェクトの実施	2022年	2027年
		—	随時実施
③ 組織の縦割り弊害の打破に向けた取組の推進		所管	総) 行政部
組織の縦割りの弊害を打破するため、ビジネスチャットを活用した組織横断的な会議運営、情報交換を促進させるなど、職員間の連携を促進し、協働の文化を職員に浸透させ、根付かせていきます。			
目標	組織横断的な業務を行う際にビジネスチャットを活用し、意見交換や課題解決に取り組んだ職員の割合	2022年	2027年
		—	80%

2 財政運営の取組

(1) 財政運営の方針

将来を見据えたバランスを重視した財政運営を基本姿勢として、以下の3つの方針に基づいて財政運営を行っていきます。

○ メリハリの効いた財政運営

「ゆき」や「みどり」といった札幌の資源を生かし、新たな価値を創造し国内外から活力を呼び込むために、安心して子どもを生み育てるための子育て支援や、誰もが健康的に暮らし生涯活躍できる環境づくり、新しい時代にふさわしい都心の形成や札幌の強みを生かした産業の成長など、「まち」と「ひと」の未来への投資に積極的に資源を配分し、「選択と集中」を推進します。

○ 持続可能な財政構造に向けた不断の見直し

人口減少局面という時代の転換点にあって、都市インフラのリニューアルを行いながら安定的に行政サービスを提供していくためには、税源かん養などによる財政基盤の強化はもとより、「増員・増額ありき」や「現状維持」の意識から脱却し、事業目的が硬直化・形骸化している事業の廃止・再構築を含めた、客観的なデータに基づく検証・評価による継続的な見直しのサイクルにより、持続可能な財政構造を維持していきます。

○ 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

今後30年の長期的な財政の持続可能性を見据えた上で、計画期間の収支を中期財政フレームとして示し進捗管理を行うとともに、市債や基金の適切な管理と、公共施設の整備・更新の管理を行い、将来世代に責任ある財政運営を堅持します。

上記方針を踏まえ、次の4つの「財政運営の取組」を着実に進めていきます。

<財政運営の取組>

財政運営の取組1	計画的な財政運営
財政運営の取組2	歳入・歳出の改革
財政運営の取組3	財政基盤の強化
財政運営の取組4	財政規律の堅持

(2) 具体的な取組

1 計画的な財政運営

計画期間における事業費と財源の大枠を中期財政フレームで示し、都市基盤の再整備や子ども・子育て支援など、資源を重点的に配分した施策を確実に実施します。

また、行政評価制度の効果的な運用など、事業の検証・評価と再編・再構築を進める「事業見直しサイクル」の確立に取り組みます。

くわえて、時代や市民のニーズに応じて迅速かつ柔軟に各種施策を実施し、より一層の成果につながるよう、予算編成における各局のマネジメント機能を強化するとともに、各局における主体的な事務事業の見直しを推進し、予算編成を行っていきます。

あわせて、財政運営に関する情報を幅広い世代の市民へわかりやすく公開していきます。

現状と課題

- 長期的な財政の持続可能性を維持しつつ、年々増加する社会保障費や公共施設の更新需要を見据えつつ、新たなまちづくりの取組を進めていくためには、計画期間中の収支を見通し、将来世代に過度な負担を残さない、持続可能な財政運営を行う必要があります。

取組の方向性

- 中期財政フレームを策定し、これに基づき単年度の予算編成を行うことで、財政規律を堅持しつつ施策を重点化していきます。
- 計画期間にとどまらず、長期的にも持続可能な財政構造への転換を進めていくため、「増員・増額ありき」や「現状維持」の意識から脱却し、継続的に事業の成果や手法を客観的に検証・評価し、事業の廃止を含めた事業再編・再構築を予算編成に反映していくための仕組み「事業見直しサイクル」の確立に取り組みます。
- 各局のマネジメント機能を強化し、各施策を迅速かつ柔軟に実施するとともに、各局長の強いリーダーシップによる事業の見直しが積極的に行われる仕組みを構築します。
- 財政運営に関する情報について、経年推移や他都市との比較・分析を行う等、内容の充実に努めながら、幅広い世代の市民へわかりやすく公開していきます。

1 中期財政フレームの策定

アクションプラン 2023 期間における計画事業費と財源を明示した中期財政フレームを策定し、これに基づき予算編成を行います。

歳入・歳出を次ページの設定条件のとおり推計しています。また、推計に当たっては、「長期的な財政見通し」も踏まえて作成しています。

なお、中期財政フレームの設定条件は、経済動向や国の制度改正、事業の進捗状況などにより今後変動していきますが、毎年度の予算編成時に中期財政フレームを更新していきます。

中期財政フレーム 2023（一般会計²¹⁸）

（単位：億円）

区分		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	期間合計
歳入	一般財源	5,804	5,817	5,774	5,771	5,778	28,944
	国・道支出金	3,917	3,314	3,406	3,351	3,332	17,320
	市債	701	1,006	917	937	901	4,462
	【臨財債を含めた場合】	【919】	【1,252】	【1,157】	【1,178】	【1,144】	【5,651】
	その他	1,953	1,542	1,490	1,415	1,367	7,768
	基金活用額	93	149	205	247	242	937
合計		12,469	11,828	11,793	11,721	11,619	59,430
歳出	義務的経費	6,049	6,036	6,028	6,034	6,041	30,188
	職員費	1,533	1,532	1,525	1,520	1,522	7,632
	公債費	918	928	940	971	989	4,745
	扶助費	3,598	3,576	3,563	3,543	3,530	17,810
	他会計繰出金	1,100	1,131	1,134	1,141	1,155	5,661
	建設事業費	1,359	1,708	1,646	1,689	1,627	8,029
	その他事業費	3,961	2,954	2,985	2,856	2,796	15,552
	合計	12,469	11,828	11,793	11,721	11,619	59,430
【参考】活用基金（現金）残高の見込み		1,225	1,178	1,074	929	789	-
【参考】一般会計市債残高の見込み		11,160	11,491	11,728	11,967	12,161	-

※ 表中の数値は表示単位未満で端数整理しているため、合計値と合計が一致しない場合があります。

※ 財源見通しが本フレームから大きく乖離する場合には、追加の財政運営の取組や、計画事業の見直しなどにより財政の健全性を維持します。

²¹⁸ 一般会計：市民の暮らしやまちづくりに必要な基本的な行政サービスを行うための会計

【中期財政フレーム 2023 の設定条件】

中期財政フレームの各年度の金額は、令和5年度（2023年度）は、2定補正（肉付補正）までの予算額、令和6年度（2024年度）以降は、以下の条件により試算しました。

歳入	一般財源 (臨時財政対策債を含む)	令和5年度(2023年度)予算に、税源かん養効果額を見込み試算 臨時財政対策債は、一般財源として令和5年度(2023年度)決定額により試算
	国・道支出金	歳出の各事業費の増減を反映
	市債	
	その他	
歳出	職員費	現行の職員定数や給与体系をベースに新規採用、定年退職予定数等を踏まえて試算
	公債費	歳入の市債発行額を基に、予算執行段階での発行減を見込み試算
	扶助費	令和5年度(2023年度)予算に、過去実績の平均伸び率等に基づく増減見込みを反映
	他会計繰出金	特別会計繰出金(国保・後期高齢・介護保険)は、過去実績の平均伸び率等に基づき試算 企業会計繰出金は、建設費や元利償還の変動を反映し試算
	建設事業費	アクションプラン2023掲載事業等の各年度の見込額を計上
	その他事業費	アクションプラン2023掲載事業の各年度の見込額を計上し、その他については令和5年度(2023年度)予算に、大きな変動の見込まれる事業の増減見込額を反映して試算
活用可能基金(現金)残高の見込み		令和4年度(2022年度)末残高に、中期財政フレームにおける基金活用額と、予算執行段階の節減による取崩し額の減等を反映して試算
一般会計市債残高の見込み		令和4年度(2022年度)末残高に、中期財政フレームにおける市債発行額、予算執行段階での発行減を加味した償還額等を反映して試算

2 適切な目標設定・事業評価を通じた「事業見直しサイクル」の確立

事業化に際しては、適切な成果目標を立てた上で、事業による活動結果と、それによる事業の成果を定量的かつ論理的に結びつけた事業評価の枠組みを設定します。これに基づき、毎年度、客観的なデータに基づいた事業の効果検証を行うことで、当該事業の最終成果を可視化し、より効果的な事業に再構築する「事業見直しサイクル」を確立します。

具体的な取組

- ・ 中期実施計画の策定や毎年度の予算編成において、客観的評価を可能とする評価指標を設定の上、毎年度事業効果の検証・評価を行い、その結果を次年度の予算要求・予算査定に反映する「事業見直しサイクル」を確立します。
- ・ 想定した効果が見込まれない事業や、事業効果が不明確な事業については、計画期間中であっても、事業手法の抜本的見直しを含めた事業の再編・再構築を行います。

3 局マネジメント機能の強化

時代や市民のニーズに即応した事業の構築・見直しを積極的に実施できるよう、事業の所管局による予算編成上の権限を拡大するとともに、各局が事業の構築や見直しに積極的に取り組む仕組みを構築します。これらの取組を実施することで、計画事業の実施や、その後の社会情勢の変化に応じた事業構築や見直しに、各局の主体的な判断で取り組みます。

具体的な取組

- ・社会情勢の変化に即応し、各局が柔軟に対応できる局マネジメントの仕組みを拡充します。
- ・各局において、事業費や人件費を含めた見直しが積極的に行われる仕組みを強化します。
- ・計画期間中の柔軟な財源配分を可能とする仕組みを継続します。

4 わかりやすい財政情報の公開

札幌の未来を担う子どもたちを含む幅広い世代の市民に対し、財政運営に関する情報をわかりやすく公開していきます。また、財政情報の公開に当たっては、経年推移や他都市との比較・分析を行う等、内容の充実に努めます。

具体的な取組

- ・冊子（さっぽろのおサイフ等）やホームページ等を通じて、若い世代も含めた幅広い世代に対し、財政情報をわかりやすく公開していきます。
- ・財務諸表等から得られる財政指標や行政コストの情報について、経年推移や他都市との比較・分析を行う等、財政情報の充実に努めます。

2 歳入・歳出の改革

アクションプラン 2023 に位置付けられた事業に資源を再配分するとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、歳入・歳出の全般にわたる見直しを進めます。

現状と課題

- 社会保障費や公共施設の更新といった財政需要が増加する一方、札幌市においても人口減少局面を迎え、中長期的には生産年齢人口の減少や市税収入等の先細りなど、市政課題への対応に投入できる人材・予算といった資源は必然的に縮減していくことが想定されます。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症をはじめ、物価高騰、少子高齢化、気候変動問題など、札幌市を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、市制施行 100 周年を迎えた札幌市においては、次の 100 年を見据えて、こうした様々な変化をむしろ積極的に生かし、持続的に成長していくことが必要です。

このような状況下において、持続的な成長を実現するためには、変化する市民ニーズを確実にとらえながら、必要性や事業効果が低下している既存事業の廃止など、事業の新陳代謝による大胆な政策シフトが今まで以上に強く求められており、市役所一丸となって、前例にとらわれない本格的な「選択と集中」を実行し、抜本的な事業再編・再構築に取り組むことが必要不可欠です。

取組の方向性

- 「選択と集中」をより一層明確化し、時代が必要とする施策に資源を再配分していくため、これまでの行財政改革の取組やアクションプラン 2019 による見直しに加え、次の観点から改めて事業の在り方を検討し、更なる見直しを進めます。

必要性：時代の変化などに伴い、必要性や効果が薄れていないか

担い手：民間事業者や地域団体、NPOなどに事業の全部又は一部を委ねることが適当ではないか

事業水準：時代の変化の中でサービス水準・事業規模・受益者負担を再検討する必要があるか

効率性：実施手法としてより効率的に行うことができないか

- 歳入・歳出の改革に当たっては、まず、市役所内部におけるコスト縮減努力を優先的に進めていきますが、取組項目の中には、市民の皆さんに御協力いただき、市民サービスの水準や受益者となる方の負担を見直すものも含まれています。また、本プランに未掲載の事柄も含め、必要に応じて、市民の皆さんと議論しながら不断の見直しを継続していきます。

※ 具体的な取組には、一定の仮定条件の下で算定した効果額を表示していますが、現段階において効果額の算定を行うための仮定条件の設定が困難な項目については、効果額を計上していない場合があります。

1 行政サービスの効率化の推進		効果額 約26億円
<p>市役所内部のデジタル化の推進や、縦割り意識を脱却した事業の統廃合など、事業の効率的かつ効果的な執行に努め、コスト縮減を図ります。</p> <p>また、業務分析を通じて市が直接担うべき分野と民間の活力や専門性の導入を進めるべき分野を見極め、効率的な職員配置を行うことなどにより、サービスアップや人手不足に対応するとともに、人件費の抑制も進めていきます。</p>		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務等の集約・効率化 ◆福祉関連業務等の集約・委託化 ◆清掃事業の効率化 ◆PPP/PFIの導入促進 ◆ICTの活用による運搬排雪等の効率化 ◆効率的な事務執行による行政コストの縮減 <p>(以下効果額未計上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆区役所窓口業務の効率化 ◆業務システムの集約・効率化 ◆図書館の運営手法の検討 など 	

2 受益者負担の適正化		効果額 約5億円
<p>サービスを受ける市民と受けない市民の間の公平性、社会経済情勢の変化や施策推進の観点などから、施設整備費も含めた現在のサービス提供のためのコスト（人件費や物件費など）と料金（受益者負担）のバランスを検証するとともに、国や他都市、類似施設と比較するなど、より適切な受益者負担とすることを目指します。</p>		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆使用料・手数料全般の定期的な見直し <p>(以下効果額未計上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆火葬場・墓地使用料、下水道使用料 など 	

3 公共施設マネジメントの推進		
<p>将来の人口減少を見据え、持続可能な公共施設マネジメントを進めるため、「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」に基づき、計画的保全と長寿命化による更新需要の平準化、利便性の高い地域交流拠点や小学校等への集約連携型の施設配置、施設総量規模の適正化などにより、更新費用の縮減に努めます。</p>		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">◆学校 <li style="width: 33%;">◆市営住宅 <li style="width: 33%;">◆スポーツ施設 <li style="width: 33%;">◆ごみ処理施設 <li style="width: 33%;">◆児童会館 <li style="width: 33%;">◆まちづくりセンター <li style="width: 33%;">◆インフラ施設（道路、下水道等） <li style="width: 33%;">など 	

4 企業会計繰出金の見直し		効果額 約 95 億円
<p>一般会計から企業会計への繰出金は、基準内繰出²¹⁹を基本としつつも、一般会計の財政状況や各企業の経営状況を勘案しながら不断に検証を行っていきます。</p>		
具体的な 取組	◆一般会計の財政状況や各企業の経営状況を勘案した繰出内容の検討等	

5 持続可能な施策の在り方の検討	
<p>札幌市は、人口減少、少子高齢化の到来といった大きな転換期を迎えており、生産年齢人口の減少に伴う市税収入などの減少が見込まれる一方で、超高齢社会の進展による社会保障費の増加や老朽化する公共施設等の更新などの財政需要が増大するなど、現行のサービスの維持が困難になることが予想されます。</p> <p>アクションプラン 2023 は今後5年間の中期実施計画ですが、人口構造や社会経済情勢の変化に応じて市民サービスを維持・向上させていく一方で、事業や施設の縮小・廃止を含めた見直しを進めるなど、より長期的な視点で、持続可能な施策の在り方を継続的に検討していきます。</p>	
長期的な 検討項目	<p>《施策の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理 ・除排雪 ・市営住宅 ・公共交通ネットワーク ・高齢者施策 ・観光振興 など <p>《施設の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター ・保養センター駒岡 ・健康づくりセンター ・若者活動センター など

²¹⁹ 基準内繰出：総務省から示される、各企業会計に対する一般会計の経費負担ルールに沿った繰出。

3 財政基盤の強化

持続可能な財政構造への転換を進めていくため、市税等の自主財源²²⁰を中心とした財政基盤の強化を図るとともに、財産の戦略的な活用を進めます。

現状と課題

- 札幌市の令和4年度（2022年度）決算における自主財源の比率は38.8%となっており、歳入の6割以上を国庫支出金や地方交付税などのいわゆる依存財源や資産の活用による収入が占めています。

将来にわたり安定的な行政サービスを提供していくためには、市税収入を始めとする自主財源比率を高め、自立的な行財政運営を実現することが必要不可欠です。

取組の方向性

- 国と地方の役割分担に応じた適切な「税の配分」などを国に求めるとともに、札幌市固有の財源である市税については、スタートアップを始めとした産業育成や企業誘致などの税源かん養の取組により維持拡大を図ります。また、人口減少社会が進行する中でも、札幌の資源を生かし国内外から「ひと」を呼び込む施策の展開や、確実な税の賦課・徴収など自主財源比率の積極的な向上を図ります。

また、社会情勢の変化に即した負担の在り方の検討、公有財産の活用などの取組も併せて行い、財政基盤の強化を図ります。

1 地方税財源の拡充

増大する財政需要に対応し、自主的かつ安定的な財政運営を行うために、地方税財源の拡充を国に提案・要望し、大都市の実態に即応した税財政制度の確立を目指していきます。

具体的には、国と地方の役割分担に応じた「税の配分」になるよう国から地方への税源移譲や、事務配分の特例に応じた大都市特例税制の創設など、地方税中心の歳入構造の確立を求めています。

また、財源保障機能と税源偏在の調整機能をもつ地方交付税については、地方の財政需要と地方税等の収入を的確に見込むことで必要額を確保するように求めています。

具体的な
取組

◆指定都市市長会・議長会による要請活動の実施

²²⁰ 自主財源：地方公共団体が自主的に収入しうる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

2 税源かん養の推進

市民税や固定資産税などの市税収入の維持・拡大を図るためにも、新たな価値を生み出すスタートアップの創出・育成に向けた誰もがチャレンジできる環境の整備や、積極的な企業誘致などの産業振興、国内外の観光客誘致の強化による経済活性化を図るとともに、魅力と活力あふれる都心や拠点などのまちづくりを市民・企業・行政が一体となって推進します。

また、ふるさと納税の仕組みを活用した財源確保の手法を継続します。

具体的な取組

- ◆スタートアップの創出・育成や、産業・観光振興、企業誘致などの積極的な推進
市民の新たな就労による個人市民税や、企業立地による法人市民税、事業所税の増収
- ◆再開発への支援や土地利用制限の緩和などによる民間投資の促進
経済の活性化や固定資産税の増収
- ◆札幌市が保有する普通財産のうち、今後利用が見込めない土地の民間売却
固定資産税の増収
- ◆ふるさと納税の仕組みを活用した財源確保手法の検討
ふるさと納税のPR強化、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）など

3 国内外から「ひと」を呼び込む施策の展開

人口減少社会が進行する中でも、子どもを生み・育てやすいまちづくりを推し進めるのみならず、札幌の資源を生かし新たな価値を創造することで、積極的に国内外から新たに「ひと」を呼び込み、「まち」の活力を維持・向上させていきます。

具体的な取組

- ◆子育てに優しいまちづくり
妊娠期からの切れ目のない支援、男性による家事・育児への支援、様々な保育サービスの整備など
- ◆定住・交流・関係人口の増加
UIJターン移住希望者への支援、観光客の満足度向上を指向した観光施策によるリピーター確保、さっぽろ圏ふるさと応援隊による関係人口の創出など
- ◆「ひと」を呼び込む施策の展開
市内スキー場や観光関連団体と連携した都市型スノーリゾートの推進
成長産業としてのポテンシャルを秘めたゲーム等のコンテンツ産業の振興

4 収納率の堅持・収納対策強化、債権管理

歳入の確保、負担の公平性の観点から、市税及び国民健康保険料について、収納率を堅持するとともに、収納対策などの強化に取り組みます。
また、その他の歳入について、より一層の適正かつ効率的な債権管理を実施します。

具体的な
取組

- ◆市税
令和4年度（2022年度）実績 99.0%を堅持し、更なる収納率向上を目指す
- ◆国民健康保険料
令和4年度（2022年度）実績 94.8%を堅持し、更なる収納率向上を目指す
- ◆その他の歳入
【使用料、負担金、諸収入等】効果的な徴収方法・体制の検討など

5 社会情勢の変化に即した負担の在り方の検討

外国人観光客の急増など、社会情勢の変化に応じた行政需要に的確に対応していくため、目的に即した新たな負担の在り方について検討を進めます。

具体的な
取組

- ◆法定外目的税の導入（宿泊税など）

6 公有財産の戦略的な活用

効果額 約40億円

今後、利用予定のない未利用地の売却や、再取得が難しく、将来の行政需要が想定される未利用地の定期賃貸借など、市有財産を戦略的に活用します。

具体的な
取組

- ◆市営住宅等の跡地の活用
- ◆未利用や不要となった土地の売却・定期賃貸借 など

4 財政規律の堅持

将来世代に過度な負担を残さないよう、市債管理の考え方や将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定め、財政規律を堅持します。

現状と課題

- 社会保障費や公共施設の更新といった財政需要が増加する一方、中長期的には超高齢社会の到来に伴う生産年齢人口の減少による市税収入等の先細りなど、札幌市の財政運営の見通しはより一層不透明感を増しています。

また、老朽化する公共施設等の更新や、都市基盤の再整備などを進めていくに当たっては、世代間の負担の公平性という観点から、市債を活用していくことが不可欠であり、当面建設事業に係る市債の発行額は増えていく見通しです。地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債は、国や地方の財政状況を考慮すると、今後も一定程度発行が見込まれることから、市債全体の残高は増加していくことが見込まれます。

さらに、この計画期間中の事業の財源として、財政調整基金²²¹や土地開発基金²²²、まちづくり推進基金²²³などの基金を計画的に取り崩すことを想定しています。

こうした状況下で、将来にわたって安定した行政サービスを継続していくためには、長期的な財政見通しの下、増加する公共施設の更新需要の平準化に努め、将来世代が負う市債残高の適切な管理や、将来世代に引き継ぐ基金の残高を適切な水準に管理していく必要があります。

²²¹ **財政調整基金**：経済の不況等による収支不足や災害発生等による大規模な支出の増に備え、積み立てておくもので、年度間の財政の不均衡を調整するための基金。

²²² **土地開発基金**：公用あるいは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を取得するために設けられた基金。

²²³ **まちづくり推進基金**：公園、学校その他の都市施設の整備、団地造成事業の円滑な運営及び都市活性化のための諸事業を推進するために設けられた基金。

1 市債の適切な管理【全会計（一般会計、特別会計²²⁴、企業会計²²⁵）】

老朽化する公共施設の更新や、都市基盤の再整備などを進めていくに当たり、当面建設事業に係る市債の発行額は増加する見通しとなっております。このような状況においても、将来の人口減少を見据え、負担の先送りをしないために、令和9年度（2027年度）末の市債残高^{*}が、平成26年度（2014年度）末の水準を上回らないよう適正に執行管理していきます。

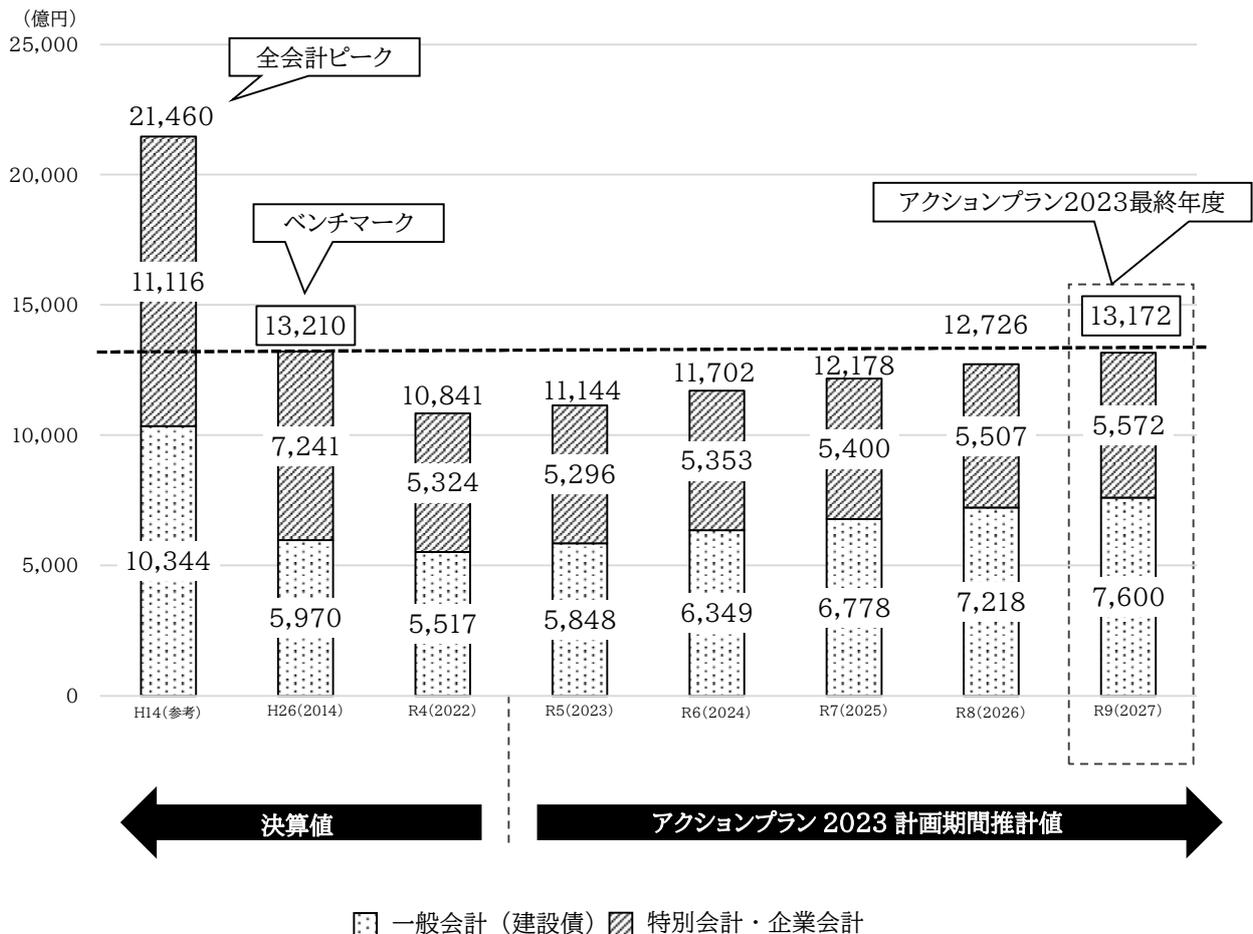
また、ESG債²²⁶の発行をはじめ市債の調達手法の多様化を図り、安定的な資金調達に取り組みます。

※ 臨時財政対策債を除く、全会計の市債残高。なお、臨時財政対策債は税収の状況や国の政策によって大きく変動し、札幌市独自にコントロールすることが困難であるため、ベンチマークの対象から除く。

（ベンチマーク）

平成26年度（2014年度）末市債残高 > 令和9年度（2027年度）末市債残高

【計画事業費を反映した市債残高^{*}の推計】



※ 臨時財政対策債を除く、全会計の市債残高

²²⁴ 特別会計：国民健康保険や介護保険のような保険事業など、一般会計と区別する必要がある事業の会計。

²²⁵ 企業会計：地下鉄や水道など、利用料金などで運営している事業の会計。

²²⁶ ESG債：環境課題や社会的課題の解決に向けた事業に対する資金調達として発行する債券。

2 将来の財政需要を見据えた基金の戦略的活用

以下の基金については、毎年度の予算編成や予算執行の過程において、事業費の精査や節減、歳入の確保を図りながら、計画期間の財源として可能な限り抑制して活用していき、貴重な財源として将来に引き継ぎます。

◆財政調整基金

プラン最終年度である令和9年度（2027年度）末の残高について、少なくとも100億円以上の水準を維持します。

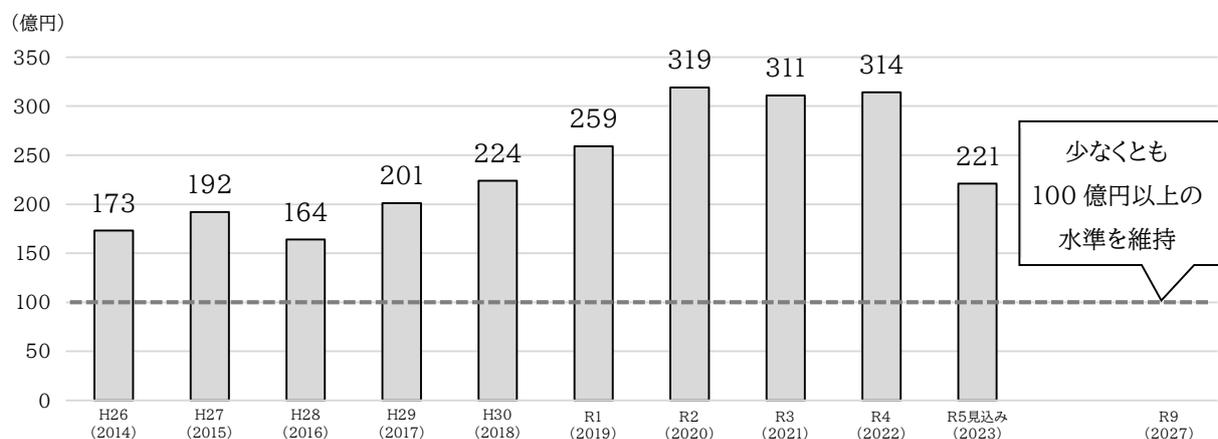
◆土地開発基金

定額運用に必要な200億円を確保し、これを上回る部分について活用します。

◆まちづくり推進基金

今後の都市基盤の整備など、将来のまちづくりを見据えた取組などへ活用します。

【財政調整基金残高の推移】



3 長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営【一般会計】

アクションプラン 2023 期間中のみならず、今後予測される人口減少や増大する社会保障費・公共施設の更新需要を踏まえても、中長期にわたって健全で持続可能な財政運営を実現するため、30年間の長期的な財政見通しを試算しました。なお、長期的な試算においては、国の社会保障制度、税財政制度、経済動向により大きく変動することから、以下の前提に基づく試算としています。

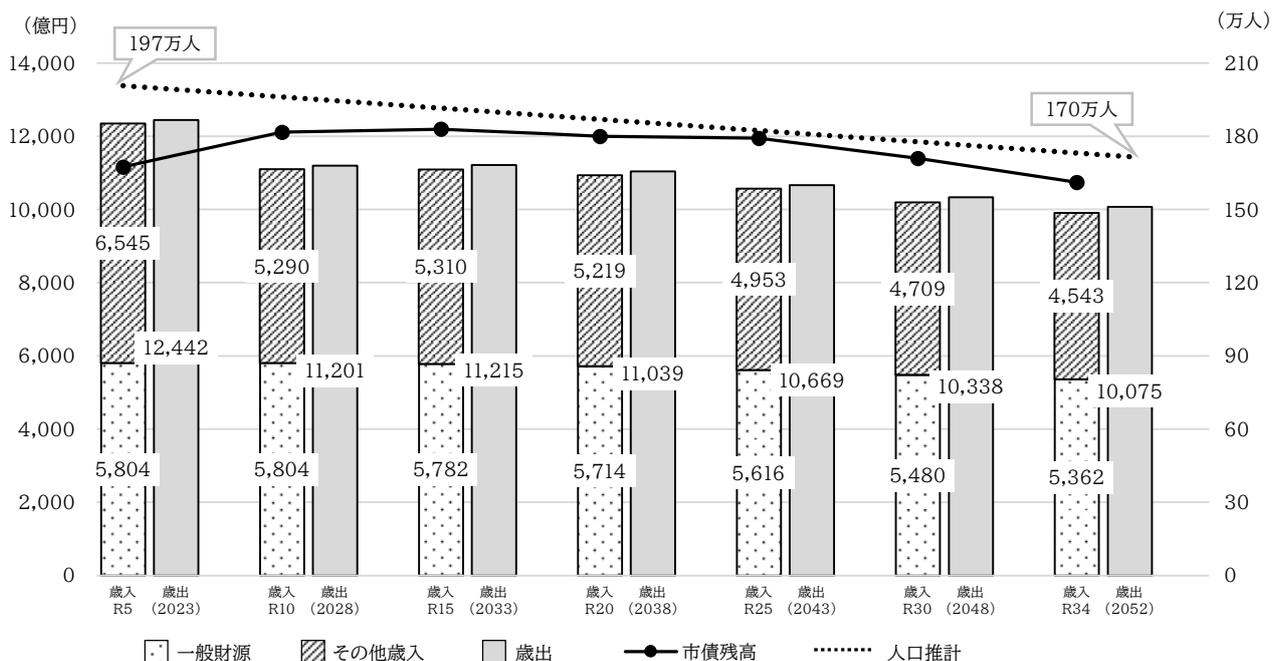
前提条件

- ・国の制度変更や物価変動は見込まない
- ・人口に連動することが見込まれる歳入・歳出については将来推計人口に基づき試算
- ・地方交付税（臨時財政対策債含む）は、今後の財政需要の増減を加味し試算
- ・建設事業費は、可能な限り事業の平準化を行った上で、大規模なものは個別に積み上げ
- ・活用可能基金は将来へ引き継ぐ財産として、予算執行上の節減による取崩し減を見込む
- ・市債残高の算出に当たっては、契約差金など予算執行段階での発行減を見込む
- ・歳入には、保有する財産の売却益を一定程度見込む
- ・歳入・歳出には、一定程度行財政運営の取組による事業の見直しの効果を見込む

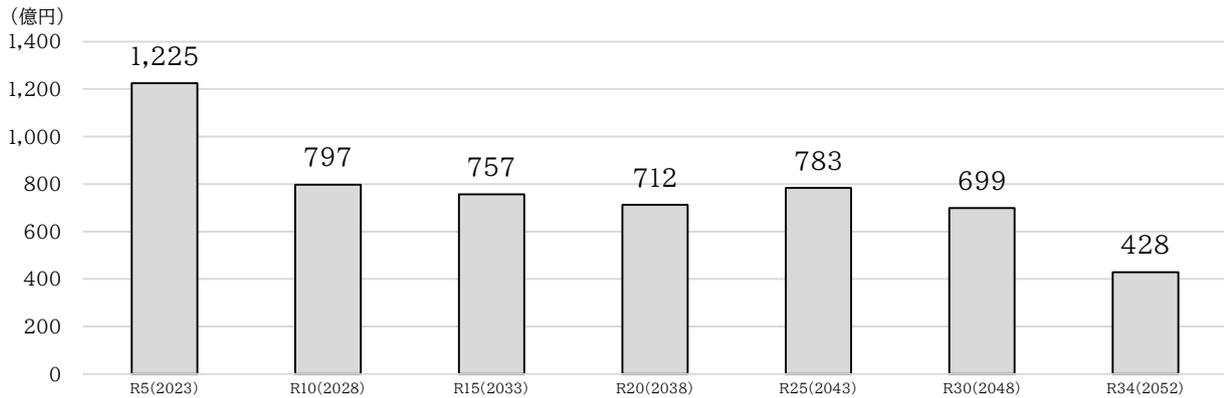
【30年間の長期的な財政見通し】

人口減少に伴う歳入減や、公共施設の更新等に伴う歳出増により、毎年一定程度の収支不足が生じ、基金の活用が必要となります。一方で、行財政運営の取組による事業の見直しを継続的に行うことにより、30年後の令和34年度（2052年度）においても400億円程度の基金残高を維持できる見込みです。

将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、毎年度の予算編成や予算執行の過程において事業費の精査・節減や歳入の確保など、不断の見直しを行い、市債や基金の残高を適正な水準に保ちます。

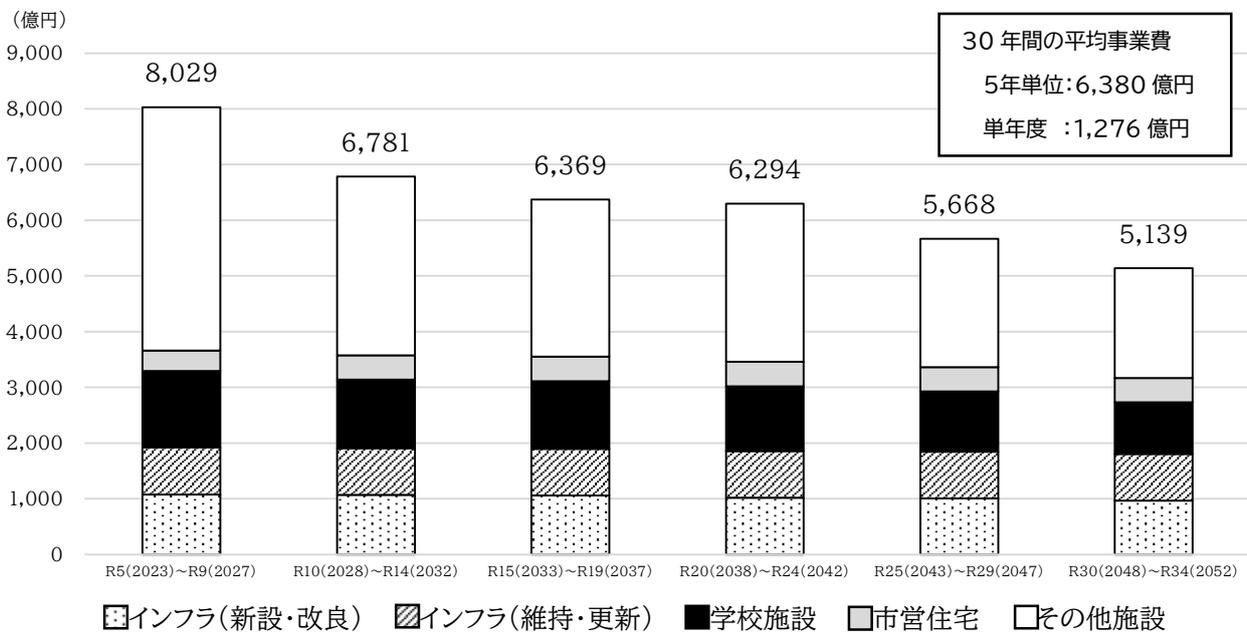


【基金残高推移】



【建設事業費（5年単位）の見通し】

増加する公共施設の更新需要は、長寿命化・平準化・複合化等により事業規模を適正化します。



※見通しの前提

主な施設	考え方
インフラ施設 (道路、公園など)	新設・改良については、人口減少が顕著となる2030年頃からインフラの整備率の高まりなどに伴い、緩やかに減少していくと見込む一方、維持・更新については、現行の事業規模を確保します。
学校施設	年少人口推計の減少を踏まえ、児童生徒数に見合った規模へ適正化し、計画的に更新を行います。
市営住宅	総人口推計の減少を踏まえた規模へ適正化することを目指し、可能な限り事業の平準化を図ります。
その他施設 (市民利用施設、庁舎など)	市民利用施設・庁舎等について、可能な限り事業を平準化しながら、人口推計を踏まえた規模の適正化を見込む一方、施設の保全・大規模改修については、現行の事業規模を確保します。

【参考】各企業会計における経営基盤の強化に向けた取組

- 財政運営の取組では、主に、一般会計・特別会計の取組について掲載していますが、各企業会計においても、経営基盤の強化に向けた取組を行っていきます。

病院事業会計

医療の質の更なる向上と将来に向けた経営改善を目的として次期中期経営計画を策定（令和6年度（2024年度）に公表予定）

- ・ 少子高齢化等による中長期的な医療環境の変化を見据えた機能強化の検討

中央卸売市場事業会計

「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト」（2021～2030）の着実な実施

- ・ 市場関係事業者の取扱額の増加や収益性向上の後押し、施設の有効活用の促進などによる安定した収入の確保
- ・ 施設の老朽化対策の推進等によるライフサイクルコストの縮減など、継続的な支出の抑制
- ・ 災害等の発生時でも市場機能を維持できる運営体制を強化、市場の役割及び重要性の発信、環境への配慮といった社会的要請への対応

軌道整備・高速電車事業会計（路面電車、地下鉄）

「札幌市交通事業経営計画」改定版（2024～2028）の着実な実施

- ・ コロナ禍の影響による乗車料収入の減少を踏まえ、持続可能な経営を実現するための財政収支の策定
- ・ 施設や設備の老朽化更新及び長寿命化の検討、案内表示の多言語化など訪日外国人旅行者への対応、路面電車の低床車両導入の継続など、更なる安全性強化やサービスアップの実施
- ・ 北海道新幹線の札幌駅延伸などを見据え、乗り換え接続や混雑対策といった駅施設の機能拡充の実施
- ・ 路面電車事業の上下分離制度による効率的な事業運営の継続

水道事業会計

「札幌水道ビジョン2015～2024」の着実な実施

- ・ 水道施設更新や災害対策の実施と、企業債の適切な管理を含む健全経営の堅持
- ・ 施設規模の見直しや延命化などによる経費節減

また、令和7年度（2025年度）以降の中長期計画である次期札幌水道ビジョン（2025～2034）を策定予定（令和6年度（2024年度）に公表予定）

下水道事業会計

「札幌市下水道事業中期経営プラン2025」（2021～2025）の着実な実施

- ・ 施設の適切な維持管理に努めながら、可能な限り延命化を図り、計画的に改築を実施することによるライフサイクルコストの縮減
- ・ 将来の人口減少を踏まえた施設規模の適正化の検討やICTの活用などによる新たな業務効率化の取組の検討
- ・ 国の交付金制度の積極的な活用や不用金属の売却などによる財源の確保、適正な受益者負担の検討

第4章

資料編

1 計画策定の経過	222
2 市民意見.....	222
3 各区の概況.....	229
4 計画期間における主な施設整備・サービス水準	230
5 用語解説(アイウエオ順)	234
6 分野横断プロジェクト別事業一覧	244
7 部局別事業一覧.....	264

第4章 資料編

1 計画策定の経過

令和5年 (2023年) 6月12日	■令和5年第2回定例会市議会の冒頭で、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」に基づき、令和5年度を初年度とする中期実施計画の策定を表明 ■「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023」策定方針の公表及び計画事業の検討について全庁へ通知
7月18日～ 7月29日	■市民ワークショップの実施
9月15日	■「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023 (案)」の公表
10月2日	■市議会総務委員会で、計画案について報告・審議
10月27日	■「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン (戦略編)」の公表
10月30日	■パブリックコメント手続きによる市民意見募集の開始 (~11月28日) ○子ども出前講座の実施 (6回) ○北海道大学公共政策大学院でのセミナー開催
12月●日	■「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023」の公表 計画 (案) からの変更内容や、パブリックコメント手続きによる市民意見の概要と市の考え方を併せて公表

2 市民意見

(1) 市民意識調査

第2次戦略ビジョンの策定に当たり、市民ニーズを把握するため、令和3年(2021年)8月にまちづくりに関するアンケートを実施しました。

期 間：令和3年(2021年)8月3日(火)～8月19日(木)

対象者：18～75歳の札幌市民の中から各区別・年代別ごとに無作為抽出した計1万人

方 法：調査対象者にアンケートを送付し、郵送又はWEBフォームにて回答を求めた。

内 容：札幌市まちづくり戦略ビジョンに掲げる7つのまちづくりの分野と、24のまちづくりの基本目標に関する取組において、「現在までの充実度」と「今後の重要度」についてアンケート調査を実施。

回答数：2,273通(回答率22.7%)

■結果の概要

まちづくりの分野において、「子ども・若者」の分野が他の分野と比較し、充実度が最も低く、重要度が最も高い結果となった。

取組としては「働きながら子育てができる環境が整っている」「身近な医療体制や、救急時の医療体制が整っている」といった項目の重要度が高くなっている。

(2) 市民意向把握の取組

これからのさっぽろのまちづくりについて考える市民ワークショップや、将来を担う子どもたちが今後のまちづくりを考えるきっかけとなる子ども出前講座などを開催し、多くの意見をいただきました。

ア 市民ワークショップ等

第2次戦略ビジョンを市民と共有し、まちづくりへの関心を喚起し、市民・企業・行政の協働につなげていくとともに、アクションプラン 2023 の策定に当たり市民意見を把握・反映していくことを目的に、市民を対象としたワークショップ等を開催しました。

実施時期：令和5年（2023年）7月18日（火）～7月29日（土）

参加者数：137人

実施手法：多くの市民に参加してもらえるよう、①平日の午後、②平日の夜、③土曜の午後、④土曜の夜といった形で工夫し計4回実施しました。また、そのうち④土曜の夜はオンラインでの開催としました。

■ワークショップにおける主な意見の例

- 除雪のスマート化が進むと良い。
- 中小企業の生産性向上が必要だと思う。
- 歩きたくなる心地よい空間整備が進むと良い。

なお、ワークショップの開催に先立ち、情報発信・ワークショップに向けた意見聴取を目的としたオープンハウス（意見提出件数：247件）などを行いました。

◇市民ワークショップの様子



◇オープンハウスの様子



イ 子ども出前講座

実施時期：令和5年（2023年）11月2日（木）～11月27日（月）

参加者：札幌市内の小学生232人（3校）、中学生188人（2校）、
高校生27人（1校）

実施手法：市職員が学校へ赴き、これからの札幌市が目指すべき都市像の実現に向け、札幌市が5年間で行う事業を取りまとめたアクションプラン2023（案）について、子どもたちに説明を行った上で、質疑応答を行いました。

■子ども出前講座にて出た意見の例

- 子どもがスポーツや文化芸術を楽しめるように色々なことを実施してほしい。
- 自習室や図書室など、家以外で勉強ができるような勉強場所を作ってほしい。
- 人口を増やす取組を考えてほしい。
- 札幌を子育ての盛んな地域にするために、ほかの地域と差別化ができるような政策を打ち出してほしい。

◇子ども出前講座の様子



（常盤中学校）



（澄川小学校）



（山鼻中学校）



（伏古小学校）



（山鼻小学校）

ウ 北海道大学公共政策大学院でのセミナー開催

実施時期：令和5年（2023年）11月15日（水）

参加者：北海道大学公共政策大学院生等

実施手法：北海道大学公共政策大学院生等を対象に、アクションプラン2023（案）をテーマにセミナーを開催し、質疑応答を行いました。

■セミナーにて出た意見の例

- 北海道内の人口減少がより進行することを考えると、北海道における札幌市の役割がより大きくなっていくように思う。そのため今後札幌周辺の自治体との連携強化が必要となってくることを実感した。
- 丘珠空港へのアクセス向上に向けてどのような取組を行っていくのかが重要。
- 北海道新幹線2030年度末の札幌延伸について、延伸時期が延びた場合、札幌のまちづくりに影響が出ないか心配。

◇北海道大学公共政策大学院におけるセミナーの様子



※このほか、札幌商工会議所にて計画案をご説明し、意見交換を実施しました。

(3) パブリックコメント手続き

計画案について、パブリックコメント手続きにより、市民の皆さんからのご意見を募集しました。

ア 意見募集実施の概要

意見募集期間：令和5年（2023年）10月30日（月）～11月28日（火）（30日間）

意見提出方法：FAX、札幌市公式ホームページ上の意見募集フォーム、電子メール、郵送、持参など

資料：

[意見募集用]

- ・第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023（案）の本書
- ・財政運営の取組に関する参考資料

[結果公表用]

- ・パブリックコメント意見集

資料の配布・閲覧場所：

- ・札幌市役所本庁舎
2階市政刊行物コーナー／5階まちづくり政策局政策企画部政策調整課
- ・各区役所（総務企画課広聴係）
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市公式ホームページ など

イ 意見提出者数・意見件数

※表示単位未満で端数整理しているため、合計が合計値と一致しない場合があります。

意見提出者数 343人 意見件数 603件

年代別内訳

年代	人数	件数
19歳以下	286	460
20代	6	8
30代	17	31
40代	10	16
50代	10	22
60代	12	62
70歳以上	2	4
合計	343	603

提出方法別内訳

提出方法	提出者数	構成比
FAX	2	0.6%
ホームページ	40	11.7%
電子メール	5	1.5%
郵送	6	1.7%
出前講座※	290	84.5%
合計	343	100.0%

※子ども出前講座、北海道大学公共政策大学院でのセミナーにていただいた意見

ウ 意見内訳 ※表示単位未満で端数整理しているため、合計が合計値と一致しない場合があります。

分 類	パブリックコメント	
	件数	構成比
第1章 計画の基本的考え方	10	1.7%
第2章 まちづくりの取組	552	91.5%
1 子ども・若者	222	36.8%
2 生活・暮らし	70	11.6%
3 地域	15	2.5%
4 安全・安心	30	5.0%
5 経済	33	5.5%
6 スポーツ・文化	48	8.0%
7 環境	59	9.8%
8 都市空間	73	12.1%
各区の取組	2	0.3%
第3章 行財政運営の取組	34	5.7%
行政運営の取組	15	2.5%
財政運営の取組	19	3.2%
その他	7	1.0%
合 計	603	100.0%

※なお、ご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方については、別冊「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023 パブリックコメント意見集」に掲載しています。

エ 意見に基づく当初案からの変更点

箇所	修正前	修正後
P. 2	これまで増加してきた札幌市の人口は減少局面を迎え、人口構造にも変化が生じることが見込まれています。また、地震や大雪など脅威を増している自然災害、感染症による人々の行動変容やデジタル化の進展など、今後も札幌市を取り巻く社会経済情勢は大きく揺れ動いていくことが見込まれます。	これまで増加してきた札幌市の人口は減少局面を迎え、人口構造にも変化が生じることが見込まれています。また、大規模地震や大雪などの自然災害、感染症による人々の行動変容やデジタル化の進展など、今後も札幌市を取り巻く社会経済情勢は大きく揺れ動いていくことが見込まれます。
P. 56	【事業内容】 子どもが夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境を確保するため、学校施設に冷房設備を整備します。	【事業内容】 子どもが夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境を確保するため、2027年度までに市立幼稚園・学校の普通教室等にエアコンを整備します。また、2024年夏に間に合うよう保健室にエアコンを整備するほか、普通教室や特別支援学習室に移動式エアコンを導入します。
P. 68	【事業名】 がん対策推進事業 【事業内容】 がんの1次予防・がん検診、がん患者の社会的な問題への対策などを図るため、札幌市がん対策推進プランを策定し、総合的ながん対策を実施します。	【事業名】 がん患者の社会活動支援事業 【事業内容】 がんの1次予防・がん検診、がん患者の社会的な問題への対応などを図るため、札幌市がん対策推進プランを策定するとともに、ウィッグの購入費助成等を実施します。
P. 134~173	(記載なし)	各区で実施予定の主にハード整備に係る事業を地図付きでまとめたページに各区のマスコットキャラクターを掲載。

3 各区の概況

項 目	全 市	中央区	全市に占める割合 (%)	北 区	全市に占める割合 (%)	東 区	全市に占める割合 (%)	白石区	全市に占める割合 (%)	厚 別 区	全市に占める割合 (%)	調査時点
区 域 面 積												
● 行政区域面積 (km ²)	1,121.26	46.42	4.1	63.57	5.7	56.97	5.1	34.47	3.1	24.38	2.2	R5.7.1
人 口 ・ 世 帯 数												
● 人 口 (人)	1,969,912	253,736	12.9	288,346	14.6	263,774	13.4	211,362	10.7	122,789	6.2	R5.10.1
● 世 帯 数 (世帯)	995,320	148,231	14.9	142,598	14.3	133,388	13.4	111,443	11.2	58,387	5.9	R5.10.1
● 住宅に住む一般世帯数 (世帯)	961,053	140,156	14.6	138,740	14.4	129,777	13.5	107,477	11.2	56,899	5.9	R2.10.1
持 ち 家 (世帯)	467,384	55,975	12.0	71,720	15.3	54,326	11.6	40,428	8.6	30,370	6.5	
民 営 の 借 家 (世帯)	424,402	76,147	17.9	59,828	14.1	64,275	15.1	60,299	14.2	16,224	3.8	
公 営 ・ 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 の 借 家 (世帯)	33,175	897	2.7	2,860	8.6	6,215	18.7	2,759	8.3	8,650	26.1	
そ の 他 (世帯)	36,092	7,137	19.8	4,332	12.0	4,961	13.7	3,991	11.1	1,655	4.6	

就業者数・事業所数												
● 就 業 者 数 (人)	845,953	103,712	12.3	123,763	14.6	114,138	13.5	93,965	11.1	52,579	6.2	R2.10.1
第 1 次 産 業 (人)	3,983	303	7.6	674	16.9	545	13.7	344	8.6	308	7.7	
第 2 次 産 業 (人)	115,924	8,534	7.4	19,376	16.7	18,169	15.7	14,815	12.8	6,864	5.9	
第 3 次 産 業 (人)	697,967	91,594	13.1	99,453	14.2	91,495	13.1	75,576	10.8	43,821	6.3	
分 類 不 能 (人)	28,079	3,281	11.7	4,260	15.2	3,929	14.0	3,230	11.5	1,586	5.6	
● 事 業 所 数	73,576	22,358	30.4	8,887	12.1	8,709	11.8	8,315	11.3	2,858	3.9	R3.6.1
第 1 次 産 業	108	29	26.9	7	6.5	11	10.2	8	7.4	5	4.6	
第 2 次 産 業	9,261	1,104	11.9	1,487	16.1	1,703	18.4	1,498	16.2	282	3.0	
第 3 次 産 業	64,207	21,225	33.1	7,393	11.5	6,995	10.9	6,809	10.6	2,571	4.0	

項 目	全 市	豊 平 区	全市に占める割合 (%)	清 田 区	全市に占める割合 (%)	南 区	全市に占める割合 (%)	西 区	全市に占める割合 (%)	手 稲 区	全市に占める割合 (%)	調査時点
区 域 面 積												
● 行政区域面積 (km ²)	1,121.26	46.23	4.1	59.87	5.3	657.48	58.6	75.10	6.7	56.77	5.1	R5.7.1
人 口 ・ 世 帯 数												
● 人 口 (人)	1,969,912	227,163	11.5	110,020	5.6	133,921	6.8	217,412	11.0	141,389	7.2	R5.10.1
● 世 帯 数 (世帯)	995,320	123,217	12.4	46,060	4.6	62,705	6.3	106,969	10.7	62,322	6.3	R5.10.1
● 住宅に住む一般世帯数 (世帯)	961,053	117,813	12.3	45,232	4.7	61,266	6.4	103,095	10.7	60,598	6.3	R2.10.1
持 ち 家 (世帯)	467,384	48,328	10.3	33,659	7.2	40,228	8.6	52,963	11.3	39,387	8.4	
民 営 の 借 家 (世帯)	424,402	62,318	14.7	9,197	2.2	15,163	3.6	44,530	10.5	16,421	3.9	
公 営 ・ 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 の 借 家 (世帯)	33,175	2,485	7.5	1,309	3.9	3,404	10.3	1,429	4.3	3,167	9.5	
そ の 他 (世帯)	36,092	4,682	13.0	1,067	3.0	2,471	6.8	4,173	11.6	1,623	4.5	

就業者数・事業所数												
● 就 業 者 数 (人)	845,953	99,943	11.8	47,204	5.6	56,155	6.6	95,218	11.3	59,276	7.0	R2.10.1
第 1 次 産 業 (人)	3,983	356	8.9	347	8.7	464	11.6	354	8.9	288	7.2	
第 2 次 産 業 (人)	115,924	10,856	9.4	7,315	6.3	6,196	5.3	13,042	11.3	10,757	9.3	
第 3 次 産 業 (人)	697,967	85,662	12.3	38,034	5.4	47,356	6.8	78,704	11.3	46,272	6.6	
分 類 不 能 (人)	28,079	3,069	10.9	1,508	5.4	2,139	7.6	3,118	11.1	1,959	7.0	
● 事 業 所 数	73,576	5,960	8.1	3,018	4.1	3,445	4.7	6,690	9.1	3,336	4.5	R3.6.1
第 1 次 産 業	108	6	5.6	16	14.8	16	14.8	9	8.3	1	0.9	
第 2 次 産 業	9,261	680	7.3	482	5.2	449	4.8	986	10.6	590	6.4	
第 3 次 産 業	64,207	5,274	8.2	2,520	3.9	2,980	4.6	5,695	8.9	2,745	4.3	

4 計画期間における主な施設整備・サービス水準

施設（サービス）名	計画事業量 2023～2027 年度 (令和5～9年度)	整備水準（見込み）		備考
		2022 年度末 (令和4年度末)	2027 年度 (令和9年度末)	
まちづくりの分野1 子ども・若者				
子ども医療費助成	助成対象の拡大	小学6年生	高校3年生	2025年度から 高校3年生に拡大
ひとり親家庭等医療費助成	助成対象の拡充	親入院のみ	親入院・ 非課税世帯の 親通院	2024年度から拡充
不妊治療の先進医療に 要する費用の一部助成	助成開始	－	開始	2023年度から開始
産後ケア事業	アウトリーチ型 の開始	－	開始	2024年度から開始
初妊婦・経妊婦訪問	対象拡大	初妊婦	初妊婦・経妊婦	2023年度から開始
産婦健康診査にかかる 費用助成	助成開始	－	開始	2024年度から開始
児童会館のインターネット 環境	全館整備	－	200 館	2023年度に 整備完了
公立保育所の医療的ケア児 の受入体制	全区へ拡大	4区	全区	2024年度から拡大
公立保育所の冷房設置	全18園への設置	5園	18園	2025年度に 整備完了
第2子以降の保育料無償化	保育料軽減対象 の拡大	－	拡大	2024年度から拡大
私立認可保育施設等への 冷房設備補助	125園への設置	52園	125園	2025年度までに 実施
病後児デイサービス	3施設増	7施設	10施設	2025年度に整備 完了
子どもの補聴器購入費助成	補聴援助システム 機器購入助成の拡大	1個目	2個目	
医療的ケア児に対する訪問 看護	導入(24時間/年)	－	導入	2024年度から開始
小児慢性特定疾病児童等 自立センター	新設	－	開設	2024年度に開設
小児慢性特定疾病児童の 長期入院中の学習支援	開始(10人/年)	－	開始	2024年度から開始
3歳児健診時における弱視 検査	導入	－	10区	2025年度から 10区で導入
妊娠時の初回の産科受診料	低所得者への 助成開始	－	開始	2024年度から開始
オンライン結婚支援 センター	新設	－	開設	2024年度に開設
ヤングケアラー専門相談 窓口	新設	－	開設	2023年度に開設
子ども食堂の総数	子ども食堂数の増	90か所	140か所	
社会的養護が必要な方への 支援	支援コーディネー ターの増	1人	2人	2026年度から増加
奨学金支給対象者	拡大	1,500人	1,900人	2024年度から拡大
(仮称)第二児童相談所	新設	－	供用開始	2025年度に供用 開始
重度障がい者の大学修学に 必要な身体介護給付	開始(2件/年)	－	開始	2024年度から開始

施設（サービス）名	計画事業量 2023～2027 年度 (令和5～9年度)	整備水準（見込み）		備 考
		2022 年度末 (令和4年度末)	2027 年度 (令和9年度末)	
まちづくりの分野1 子ども・若者（つづき）				
市立幼稚園・学校の普通教室等への冷房設備整備	整備	－	292 校	2027 年度に整備完了
教育支援センター サテライト	全区設置	6 区	全区	2024 年度に設置
外国語指導助手（ALT）の配置	44 人配置増	173 人	217 人	2024 年度に配置
青少年科学館	リニューアル	－	開館	2024 年度に開館
まちづくりの分野2 生活・暮らし				
地域包括支援センターにてフレイル改善や認知症支援を行う専門員	配置	－	27 人	2024 年度から配置
行政手続のオンライン相談業務	実証開始	－	開始	2024 年度に実証開始
オンライン行政手続きのサポート	講座・支援の実施	－	実施	2024 年度から開始
各区戸籍住民課窓口における繁忙期の待ち時間	短縮（最大時間）	－	20 分短縮	
重点整備地区内の官公庁施設等のバリアフリー改修	施設の改修	－	29 施設	
ノンステップバス車両数	50 台増	993 台	1,083 台	
バスターミナルのバリアフリー化	1 箇所増	4 箇所	5 箇所	2027 年度に整備完了
地下鉄駅エレベーター設置	9 基増	67 基	76 基	2027 年度に整備完了
市税の口座振替申請のインターネット受付	開始	－	開始	2023 年度から開始
広域型特別養護老人ホーム	1,020 床増床	7,367 床	8,387 床	
介護付きホーム (特定施設入居者生活介護)	600 床増床	6,161 床	6,761 床	
介護保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済の導入	開始	－	開始	2024 年度から開始
重度障害児者等日常生活用具給付	2 項目増	43 項目	45 項目	2024 年度から増加
障がい者交通費助成に係る一部券種の電子申請	開始	－	開始	2026 年度から開始
精神病院入院者の自立に向けた支援	訪問支援員の派遣	－	派遣	2024 年度から開始
重度心身障がい者医療費助成	助成対象の拡充	精神通院のみ	精神入通院	2024 年度から拡充
後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済の導入	開始	－	開始	2024 年度から開始
がん患者のウィッグ及び乳房補正具購入費用助成	助成開始	－	開始	2024 年度から開始
乳がん超音波検査費用及び自己採取 HPV 検査費用助成	助成開始	－	開始	2023 年度から開始
後期高齢者訪問歯科診療	開始	－	開始	2024 年度から開始

施設（サービス）名	計画事業量 2023～2027 年度 (令和5～9年度)	整備水準（見込み）		備 考
		2022 年度末 (令和4年度末)	2027 年度 (令和9年度末)	
まちづくりの分野2 生活・暮らし（つづき）				
在宅後期高齢者に対する 歯科保健指導 (歯科未受診の要介護3以上)	開始	—	開始	2024 年度から開始
大型ごみ収集 インターネット受付	開始	—	開始	2023 年度から開始
歩道のバリアフリー化	実施	75%	90%	
東部融雪槽	運用開始	—	運用開始	2026 年度に供用 開始
地下鉄駅トイレの改良	10 駅増	5 駅	15 駅	
市立園・学校における バリアフリートイレの整備	整備	63%	100%	2025 年度に整備 完了
区役所庁舎のしつらえ充実	実施	—	実施	2023 年度に整備 完了
まちづくりの分野3 地域				
市民集会施設の建築費補助	バリアフリー 改修補助の追加	—	補助の追加	2024 年度から補助 の追加
区民センター等の Wi-Fi 環境機器導入	全 36 館への 機器導入	—	導入	
まちづくりの分野4 安全・安心				
避難場所の備蓄食糧	備蓄食糧品目増	5 品目	7 品目	2024 年度に整備 完了
停電時に暖房設備を使用 できる区体育館	4 施設増	2 施設	6 施設	2027 年度に整備 完了
臨時小児外来	感染症流行期に おける臨時外来 の開設	—	開設	
矢羽根型路面表示の整備	郊外駅周辺の整備	—	30km	
救急隊	1 隊増	35 隊	36 隊	2024 年度から増隊
まちづくりの分野5 経済				
(仮称) 新展示場	新設	—	供用開始	2027 年度に供用 開始
まちづくりの分野6 スポーツ・文化				
(仮称) 新琴似市民運動 広場	新設	—	供用開始	2025 年度に供用 開始
硬式野球場	1 施設増	2 施設	3 施設	2025 年度に供用 開始
まちづくりの分野7 環境				
水素ステーション	1 か所設置	—	1 か所	2024 年度に開設
駒岡清掃工場	改築	—	稼働	2025 年度から稼働
札幌市動物愛護管理 センター	新設	—	供用開始	2023 年度に供用 開始
(仮称) オランウータン館	改築	—	供用開始	2023 年度に供用 開始

施設（サービス）名	計画事業量 2023～2027 年度 (令和5～9年度)	整備水準（見込み）		備 考
		2022 年度末 (令和4年度末)	2027 年度 (令和9年度末)	
まちづくりの分野8 都市空間				
路面電車の バリアフリー対応車両導入	5両増	12両	17両	
屯田・茨戸通 (札幌北広島環状線)の整備	供用開始	－	供用開始	2025年度に整備 完了
中央区複合庁舎	新設	－	供用開始	2024年度に供用 開始
里塚霊園における合葬墓	新設	－	新設	
火葬場予約システム	導入	－	導入	2023年度から開始
義務教育学校	3校新築	－	3校	2027年度に整備 完了
(仮称)藻岩高等学校・啓北 商業高等学校再編新設校	開校	－	開校	2027年度に開校

5 用語解説(アイウエオ順)

語句	解説	頁
AI	Artificial Intelligence の略称。人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。	51
AI-OCR	人工知能(AI)を取り入れた光学文字認識機能(OCR)のこと。	188
AI議事録	AIを利用して、会議中の音声データを自動でテキスト化すること及びそれにより作成された会議録。	188
ATWS2023	ATWS(アドベンチャートラベル・ワールドサミット)は、アドベンチャートラベル(AT)に関する国際団体であるアドベンチャートラベル・トレードアソシエーションが開催する世界中のAT関係者が一堂に会する国際会議で、ATWS2023は、2023年9月に北海道・札幌で開催される同会議の名称。	93
BPR	Business Process Re-engineering(ビジネスプロセスリエンジニアリング)の略。業務内容やその流れ(業務プロセス)を分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。	180
DMO	Destination Management / Marketing Organization の略称。観光地域づくり法人。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。	93
DV	配偶者等からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動。	44
DX	デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術の活用により、ビジネスモデルの変更や市民生活の質の向上を始めとした社会や経済、生活といったあらゆる面における大きな変革をもたらすこと。	29
EBPM	Evidence-Based Policy Making(エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング)の略。政策の企画をその場限りの事例や体験(エピソード)に頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。	177
ESG債	環境課題や社会的課題の解決に向けた事業に対する資金調達として発行する債券。	216
FH	ファミリーホームの略。里親が管理者となり、自宅で最大6人の児童の養育にあたる事業。(里親家庭は最大4人)	52
GIGAスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することを目指した構想。	29
GSTCの国際基準	グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会が定める持続可能な旅行と観光のための国際的な基準。	93
GX	グリーン・トランスフォーメーション。産業構造・社会構造を温室効果ガス排出につながる化石エネルギー中心から、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギー中心へ変革していくこと。	30
ICCA基準	ICCA(国際会議協会:International Congress and Convention Association)が定める国際会議の基準。総参加者数50名以上かつ3カ国以上で持ち回り開催しているものを指す。	92
ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。IT(Information Technology)も同義として用いられる。	22
LED	発光ダイオード(LED)を使用した照明器具をいう。蛍光灯などと比べると省エネルギー効果が高い。	30
LGBTフレンドリー指標制度	LGBTに関する取組や対応を行う企業を一定の指標に基づいて「札幌市LGBTフレンドリー企業」として登録する制度。	74

語句	解説	頁
MICE	多くの集客・交流が見込まれるビジネスイベントの総称。Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel/Tour（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体・学会等が行う国際会議等）、Exhibition/Event（展示会/見本市・イベント等）の頭文字をとったもの。	92
Off-JT（職場外研修）	「Off-the-Job Training」の略。研修など職場を離れて行う教育方法。	198
OJT（職場内研修）	「On-the-Job Training」の略。職場での業務を通じて知識や能力を身につける育成方法。	198
PFI	PFI（Private Finance Initiative）は、公共施設などの設計、建設、維持管理や運営に、民間の資金・経営力・技術力を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を行うものであり、PPPの一類型である。	94
RPA	「Robotic Process Automation」の略。ソフトウェアロボットが事前に作成したシナリオに基づきプログラムを実行する仕組み。	188
SDGs	Sustainable Development Goalsの略。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された令和12年（2030年）までの世界共通の目標である「持続可能な開発目標」のこと。「誰一人取り残さない」という理念のもと、17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）で構成され、全ての主体が取り組む普遍的なもの。	5
UIターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。	100
VC	Venture Capital（ベンチャーキャピタル）の略称。将来的に高い成長が見込まれる未上場の新興企業に投資を行う会社やファンドを指す。	92
XR	「X（Cross）Reality」の略称で、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）など、現実世界と仮想世界とを融合させ、新たな体験や価値を生み出す先端技術の総称。	91
あいワーク	ハローワークと札幌市が共同で運営する就職に関する相談窓口。	100
アウトリーチ	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人たちが自ら相談に来るのを待つのではなく、行政や支援機関などから積極的に働きかけて情報・支援を届けること。	51
アクションスポーツ	速さや高さ、華麗さなどの要素を持った、離れ業を売りとするスポーツの総称。	106
アドベンチャーツーリズム	「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態。	93
一般会計	市民の暮らしやまちづくりに必要な基本的な行政サービスを行うための会計	206
イノベーション	新しい方法、仕組み、習慣などを導入することをいい、新製品の開発や生産方法の改良、新しい資源や原料の開発、組織体制の改変等により、新しい価値を生み出すこと。	91
医療DX	受診や診察・治療・薬剤処方などにおいて発生する情報の共通化を図り、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること。	85
医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療行為（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引他）を必要とする児童。	46
インターンシップ	職業意識向上の機会及び行政への理解を深める機会を提供することを目的として、大学等の学生を受入れ、実務研修を行う制度のこと。	197
インフラ	インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路、橋りょう、公園、上下水道などの施設。	63
ウォークابل	「歩く」を意味する「walk」と、「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった意味。「人」中心の居心地が良く歩きたくなる空間」を目指すために用いる。	26
衛星地球局	宇宙空間にある通信衛星を介して、通信やデータを送受信するため地上に設置された無線設備。	87
エコジョーズ、エコキュート	エコジョーズは少ないガスで効率よくお湯を沸かすことができ、省エネルギーに貢献できる給湯器、暖房器。また、エコキュートは自然冷媒ヒートポンプ式による電気給湯機の愛称。電気エネルギーで循環させる触媒（二酸化炭素）によって、大気中の熱を水に伝えて湯を沸かす。電熱式に比べ電気の使用効率が高い。	115

語句	解説	頁
エコライフレポート	エコ行動の意識向上や実践を図るため、市内小・中学生に配布する身近なエコ行動をチェックする表。	115
エネルギーネットワーク	地域熱供給（一定の地域内で冷房、暖房、給湯などの熱需要を満たすため、1か所あるいは数か所の熱供給設備で集中的に製造された冷水、温水、蒸気などの熱媒を、熱導管を通じて複数の建物へ供給するシステム）の熱導管や配電線、通信線などをネットワーク状に整備し、情報通信技術を用いて効率的なエネルギー利用を図るシステム。	112
エリアマネジメント	住民・事業主・地権者などが主体となって地域の現状や課題について話し合い、地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上につなげる取組。	123
エンゲージメント	組織や仕事に対して自発的な貢献意欲を持ち、主体的に取り組んでいる心理状態やその指標。	196
オープンデータ	コンピュータがデータの構造や内容を自動的に判別し、加工や編集などが容易なデータ形式であり、かつ営利・非営利目的を問わず二次利用が可能なルールで公開されているデータ。	186
大谷地流通業務団地	札幌市白石区流通センター付近に存在する流通業務団地で、北海道の流通経済基地としての役割を担っている。	98
おくやみ窓口	区役所庁舎内に専用ブース等を設置し、必要な手続きや担当窓口を案内するほか、手続きに係るご遺族の負担軽減のため、故人の氏名や住所等を申請書に印字して作成する支援を行っている。2022年7月より全ての区に設置。	21
オリンピックミュージアム	ウィンタースポーツの普及と発展を目的に、オリンピックやパラリンピックの歴史と感動を身近に体感できる施設として開設。	104
オンラインカバー率	オンライン化可能な手続きの総処理件数に占めるオンライン化済みの割合。	63
外資企業	資本構成の上で外国資本が占める比率の高い企業。	97
書かない窓口	ここでは、利用者が申請書に手書きすることなく手続きができる窓口を指す。	178
かかりつけ医	健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。	69
合併処理浄化槽	微生物の働きを利用して汚水を処理する装置。下水道と同じように衛生的に処理でき、豊かな水環境を守ることができる。	113
カラーユニバーサルデザイン	色覚の個人差を問わず、より多くの人に利用しやすい製品・施設・環境・サービス・情報を提供するという考え方。	183
環境マネジメントシステム（EMS）	企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の計画・体制・プロセス等。	115
関係人口	定住人口でもなく、観光による交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す表現。	90
観察実験アシスタント	小学校理科の観察、実験の充実のために、授業の支援を行う有償ボランティア。	58
間伐	樹木の生長に伴い過密になった森林において、樹木の健全な発育を促すために一部の樹木を伐採すること。	120
官民データ流通促進基盤（さっぽろ圏データ取引市場）	民間データをデータ利活用の俎上に載せることを目指して運用する、有償でデータを提供できるシステム。	64
企業会計	地下鉄や水道など、利用料金などで運営している事業の会計。	216
基準内繰出	総務省から示される、各企業会計に対する一般会計の経費負担ルールに沿った繰出。	211
義務教育学校	現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校。	56
キャリア形成	個人が仕事を通して職業能力を形成していくこと。	196
キャリアパス	従業者が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる仕組み。	99
キャリアラダー	職務内容や必要なスキルを明確にし、下位職から上位職へはしごを昇るように移行できるキャリア向上の道筋のこと。	198
救急需要予測	市民の救急要請に関する各種予測。	87

語句	解説	頁
救急搬送支援・情報収集・統計分析システム	札幌市で開発中の救急搬送等に係るシステム。救急医療機関の空床情報などを入力し、救急患者の搬送先の選定を支援する機能、救急搬送に関する情報を収集し分析する。	85
狭隘（きょうあい）な状況	「放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準」（厚労省）で定める面積基準を満たすものの、一時的に利用する児童が増えたときに面積基準を満たさない又は満たさない恐れのある程度に混雑した状況。	45
教育支援センター	学校へ登校することが難しい不登校児童生徒の社会的自立へ向けた状況の改善を図るため、学習や体験活動に取り組む施設。	58
教育ダッシュボード	様々なシステムに散在している教育データ（学習履歴、心や体の健康、予定表等）を集約して可視化し、一つの画面を見るだけで情報を把握・分析することを可能にするシステム。教員の経験に加えてデータに基づく支援を実現することで、子ども一人一人の力を最大限伸ばしていくことを目的としている。	53
強制執行	調停・審判などの裁判所の手続や公正証書で決められたとおりに養育費や婚姻費用を支払わない人（債務者）に対し、支払を強制する制度。	46
行政事務センター	業務の効率化を進め、職員が注力すべき業務に人的資源を集中させるため、各種申請の受付処理やデータ入力といった定型的な業務を集約して実施する組織。2021年6月に設置。	22
行政評価制度	事業や施策を評価し、その結果を公開することにより、より効果的かつ効率的な行政運営の推進と市政に関する透明性を確保することを目的とした制度。	185
緊急輸送道路	災害時等において、緊急輸送などを円滑に行うために、防災拠点間を相互に連絡する道路。	131
クリエイティブ産業	個人の創造性や技能・才能に由来し、また、知的財産権の開発を通じて富と雇用を創造し得る産業。	91
ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。	77
結婚支援センター	結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組を行うことを目的とした機能。	51
健康医療バイオ産業	医薬品や医療機器の研究開発など、健康、医療、バイオ（生物学）に関わる技術を活用する産業。	92
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。	12
合計特殊出生率	その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。	10
公正証書	公証役場において公証人が作成した（養育費等についての取決めを記した）文書。	46
交通結節点	複数・異種の交通手段の接続が行われる場所。	128
公有財産	地方公共団体の所有する財産。行政財産と普通財産とに分類される。行政財産は、庁舎や消防施設など市が直接使用する財産（公用財産）と学校や公園など市民が共同利用する財産（公共用財産）に分類され、行政目的の効果達成を目的としている。普通財産は行政財産以外の公有財産を指し、主に経済的価値の発揮を目的として利用される財産。	23
心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと。	26
子育て・女性職員応援プラン	次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を踏まえ、札幌市職員を対象に、仕事と子育ての両立と女性の活躍をより効果的に推進することを目的として策定した計画。	200
子ども安心ホットライン	虐待通告や相談に対応するため、24時間365日体制で虐待通告や相談を受け付けるための電話回線。	52
子ども議会	小学4年生から中学3年生までの子ども議員が、札幌市のまちづくりについて主体的に学び、話し合った内容を発表する取組。	191
子どもコーディネーター	児童会館など地域の子どもの居場所を巡回して、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握し、寄り添い型の支援を行いながら必要な支援につなげるコーディネーター。	51
子ども食堂	地域で子どもたちに対し、無料又は低額で温かい食事や安心して過ごせる場を提供する取組。様々な体験、学習や多世代交流の場、地域で子どもを見守る場としても展開されている。	51

語句	解説	頁
子どもの最善の利益を実現するための権利条例	憲法や国連で採択された「子どもの権利条約」の理念に基づき、「子どもの権利」をより具体的に定めるとともに、それを保障するための大人の役割や札幌市の取組を定めたもの。	191
こどもホスピス	病気や障がいとともに生きる子どもとその家族が安心して過ごすことのできる居場所。	51
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校。	57
コミュニティ施設	区民センター（10館）、コミュニティ施設（2館）及び地区センター（24館）。	76
孤立死	周囲との交流がなく、地域から孤立している状況の中で、自宅などで誰にもみとられず一人で亡くなり、発見までに時間を要した死。	77
コンテンツ	様々なメディアで流通され、動画・静止画・音声・文字などによって構成される情報の中身。	91
災害時基幹病院	災害時に重症傷病者の受け入れを行うとともに、緊急手術等の必要な医療を提供する役割として、札幌市が指定する医療機関。	82
災害時重要施設	災害時において救援・救護の拠点となる「災害時基幹病院」や「2次救急医療機関」など。	83
再生可能エネルギー	太陽光、地熱、風力、水力、雪冷熱など、エネルギー源として永続的に利用することができるものの総称。	30
財政調整基金	経済の不況等による収支不足や災害発生等による大規模な支出の増に備え、積み立てておくもので、年度間の財政の不均衡を調整するための基金。	215
在宅医療	自力での通院が困難な方が人生の最終段階も視野に入れ、住み慣れた地域で暮らせるよう、医師、歯科医師、薬剤師、看護職、リハビリ関係職などと連携した上で、在宅で行われる医療。	63
サステナブルライフ	未来までいつまでも長く住み続けられる地球であるための、環境などに配慮した生活。	114
札幌DX推進方針	新たな課題やニーズに対応するため、札幌市ICT活用戦略（個別計画のうちの一つ。ICTやデータはあらゆる分野に活用されるため、各計画に対して横断的に位置する。）を補強し、総合計画や個別計画に反映させるべきデジタル改革推進の考え方や方向性を定めるもの。	180
さっぽろ圏	ここでは、さっぽろ連携中枢都市圏（圏域内の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、平成31年（2019年）3月に形成された圏域。連携中枢都市である札幌市のほか、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町と長沼町により構成される。）のことをいう。	64
札幌圏共同消防通信指令システム	119番通報の受付を行い、消防車などへ出動を指令し、消防部隊との無線通信等を行う際に活用するシステム。札幌圏6消防本部（札幌市消防局、江別市消防本部、千歳市消防本部、恵庭市消防本部、北広島市消防本部及び石狩北部地区消防事務組合消防本部）で共同整備する。	86
札幌市ICT活用プラットフォーム	市民生活の利便性の向上や新たなサービスの創出による経済の活性化のほか、行政が保有するデータの活用を容易にすることによる行政の信頼性や透明性の向上を目指し、官民が保有する様々なデータを協調して利活用することができるシステム。	64
札幌市職員人材育成基本方針	職員としての目指す姿を明らかにし、その姿の実現を支える施策を体系的に整理したもの。	196
札幌市マイナンバーカードセンター	より円滑で効率的にマイナンバーカードの交付及び各種手続きを行うことを目的として、2021年8月に開設。平日夜間や土日でもマイナンバーカードの受け取り及び各種手続きが可能。	182
さっぽろ連携中枢都市圏	圏域内の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、平成31年（2019年）3月に形成された圏域。連携中枢都市である札幌市のほか、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町と長沼町により構成される。	22
サテライトオフィス	企業や団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。	200
里親制度	家庭において適切な養育を受けることができない子どもを、自分の家庭に迎え入れ公的な責任の下で育てる仕組み。	52
里山地域	市街地の周辺にあって、緑が比較的豊かであり、緑を保全し、及び創出しながら市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る山地丘陵地域。	118

語句	解説	頁
自己採取によるHPV検査	子宮頸がん等の原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染有無を調べるための自己採取による検査。	69
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。	212
自主防災組織	災害対策基本法で規定されている住民による任意の防災組織。主に町内会などが母体となって住民が自主的に連帯して防災活動を行う。	80
システム標準化	地方公共団体の主要な20業務について、国が作成する標準仕様に基づいて各事業者が開発したシステムをガバメントクラウド（政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境。地方公共団体の利用も可。）上に構築し、地方公共団体が利用することを旨とするもの。移行目標時期は2025年度末までとされている。	180
市政アドバイザー制度	より効果的な市政運営を行っていくため、様々な分野において外部有識者等から助言・提案を受ける制度。2023年9月現在、4名のアドバイザーを任命している。	197
指定管理施設	指定管理者により管理運営が行われている施設のこと（指定管理者制度：多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間ノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として、民間事業者等も公の施設の管理を行うことができることとした制度）。	195
シティプロモート	まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係を築くための一連の活動。	90
児童家庭支援センター	地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的に、児童福祉法により設置された福祉施設。地域の児童に関する、児童、家庭、地域住民その他からの相談に応じ、必要な助言を行う。里親やファミリーホームからの相談にも応じる。	52
児童養護施設	環境上養護を要する児童に対し、安定した生活環境を整え、児童の成長と自立を支援する施設。	52
市内総生産	一定期間内に市内で生み出された付加価値額の総額。経済を総合的に把握する統計資料として用いられ、実際に取引されている価格に基づいて推計された「名目」と、物価変動の影響を取り除いた「実質」がある。	6
社会的養護	家庭において適切な養育を受けることができない子どもを、社会が公的な責任の下で育てる仕組み。	52
終活	ここでは、人生の最期を念頭において、元気なうちに必要な様々な準備や情報収集をすることをいう。	69
集団資源回収奨励金	市民の自主的なリサイクル活動を促進するため、集団資源回収に取り組む団体・回収業者に対して、対象品目の回収量に応じて奨励金を交付する。	113
重点整備地区	バリアフリー化の事業を重点的かつ一体的に実施するために札幌市バリアフリー基本構想2022（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定している行政計画）で指定した駅等を中心とする地区。	65
出資団体	札幌市が資本金の出資等を行っている法人。	195
出資団体の在り方に関する基本方針	出資団体に対する今後の方向性や札幌市の関与の在り方などを示すために策定した基本的な方針。	195
受変電設備	高圧の電気を受け取り、受け取った電気を実際に使用する電圧（100V等）に変換する設備。	113
需要家	商品やサービスの供給を受け、利用するもの。多くは、電気・ガス・水道などの利用者を指す。	116
準間接飼育	飼育員などが動物と同じエリアに入ることなく柵越しに採血などの管理を行う飼育方法。	119
障がい者スポーツセンター	障がいのある方の健康増進と社会参加の促進及び障がい者スポーツの裾野拡大から競技力向上を図るためのスポーツ施設。	105
消火戦術	効果的で効率的な消火活動を行うための活動要領等。	86
消費生活サポーター	高齢者や障がい者の消費者被害を減らすために、見守りの意識を持ち、また、消費者問題を積極的に学び、身近な人に伝える活動を行うボランティア。	85
消防救急デジタル無線	消防、救助、救急活動時等に必要な無線通信を行うための設備及び機器。	84
ジョブローテーション	職員の能力開発や人材育成を目的に、戦略的・計画的に行われる人事異動のこと。	198

語句	解説	頁
人生 100 年時代	ロンドン・ビジネス・スクール教授であるリンダ・グラットン氏が共著「ライフ・シフト 100 年時代の人生戦略」で提唱した言葉。寿命の長期化により先進国の平成 19 年（2007 年）生まれの 2 人に 1 人が 103 歳まで生きる時代が到来するとし、100 年間生きることを前提とした人生設計の必要性を論じたもの。	28
水源かん養	森林の土壌が、水を徐々に地中深くに浸透・貯留させ、時間をかけて河川へ送り出すことによって、洪水の緩和や流量の安定化が図られるとともに、水質が浄化されること。	118
水素モデル街区	今後、大通東 5 丁目に整備予定の定置式水素ステーションと、純水素型の燃料電池（FC）を備えた集客交流施設による、災害にも強く環境に優しいモデル街区。	114
スクールカウンセラー	児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者。	53
スクールソーシャルワーカー	教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、家庭・学校・地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善に向けて支援を行う専門家。	53
スタートアップ・エコシステム	大企業や大学の研究機関、公的機関などがネットワークを作り、スタートアップ（世の中の課題を解決するために、先端的な技術を用いて社会にイノベーションを起こし、短期間で急成長を遂げる企業）を生み出しながら発展していくシステム。	29
スマートシティ	ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域であり、Society 5.0（サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society））の先行的な実現の場。	29
成果連動型民間委託契約方式（PFS）	地方公共団体等が民間事業者等に委託する事業であり、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額が当該成果指標値の改善状況に連動するもの。	195
生成 AI	機械学習による人工知能のうち、入力された情報に回答して、テキスト、画像、その他のメディアを生成することができるものをいう。	188
性的マイノリティ	典型的とされてきた性の在り方にとらわれない人。性的少数者や LGBT などとも表現される。	27
生物多様性	地球上の多種多様な生き物がそれぞれ支え合い、つながり合いながら生きている状態。	118
性別	ここでは、生物学上の性別のみならず、社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー）、自己が認識している性別（性自認）、恋愛や性愛の対象となる性別（性的指向）を含む。	27
政令指定都市	人口 50 万人以上の市で、地方自治法第 252 条の 19 の規定に基づいて政令によって指定されたもの。	6
ゼロエミッション自動車	走行中に二酸化炭素を全く排出しない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）などの自動車。	112
ゼロカーボン	地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。	26
総合案内	区役所庁舎入口付近に案内カウンターを設置し、庁舎全般の案内のほか、必要な手続きや担当窓口を案内。2022 年 7 月より全ての区に設置。	21
総合型スポーツクラブ	多様な人々がスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ったスポーツクラブ。	106
総合評価落札方式	公共工事等の契約の相手方を選ぶ際に、価格と技術的要素等を総合的に評価し、落札者を決定する方式。	99
相談支援パートナー	不登校やその心配のある子どもや家庭に対して、学校の方針や計画に基づき、子ども一人一人の状況に応じて支援を行う有償ボランティア。	58
ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）	民間事業者が民間資金を活用して事業を行うことにより、社会課題を解決し、その改善状況に連動して対価が支払われる契約方式。	195
即時出勤率	全出勤件数の内、保留によるタイムラグなく救急隊に出動指令できた割合。	87

語句	解説	頁
大規模盛土造成地	谷や沢を埋めた盛土のうち面積が 3,000 m ² 以上のものと、盛土をする前の地盤面の傾斜が 20 度以上で、かつ盛土の高さが 5 m 以上のもの。	83
多死社会	高齢化が進展して死亡者数が非常に多くなった社会。	130
多重無線システム	一つの伝送路で複数の無線通信を行える通信設備。	84
脱炭素型ライフスタイル	脱炭素社会の実現に向けて、CO ₂ を排出しない、又はCO ₂ の排出の少ない生活様式。	114
脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の実質ゼロを実現する社会。	30
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。	27
他法手続同行支援	利用可能な他の福祉サービス等の申請手続きを行うために同行や援助などを行う支援。	51
ダンピング	適正な施工等が通常見込まれない不当に低い価格での業務の請け負いや販売。	99
地域協力員	福祉除雪において除雪活動を行う地域住民や企業、ボランティア団体、NPO等。	77
地域交流拠点	主要な地下鉄・JR駅の周辺で地域の生活を支える拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。	28
地域スポーツコミッション	大会誘致によるスポーツ振興や観光振興、地域経済の活性化を目指して、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等により構成される地域レベルの連携組織。国際スポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致、支援等を行う。	105
チャットボット	「チャット (Chat)」と「ボット (bot) = ロボット」を組み合わせた言葉で、テキストや音声を通じて会話を自動的に行うプログラムを指す。	183
超高齢社会	総人口に占める 65 歳以上人口の割合が 21%を超える社会のこと。なお、7%以上 14%未満を「高齢化社会」、14%以上 21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。	25
デザイン経営	デザインを企業価値向上のための重要な経営資源として活用する経営。	91
デジタル改革推進チーム (デジタルCOE)	DXの課題に対して、デジタル戦略推進局・経営管理部局・事業所管部局が協働して解決を図るための組織横断的なチームのこと。	180
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とそうでない者との間に生じる格差。	182
デマンド型交通	予約型の運行形態の輸送サービス。	124
テレワーク	ICTを活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。	101
転院搬送支援システム	札幌市で開発中の転院搬送に係るシステム。救急病院に搬送され初期の治療を行った患者のうち、引き続き療養を行う患者について、救急病院と患者を受け入れ可能な医療機関とのマッチングを行い、転院を支援する。	85
伝送路	無線通信において、電気信号が送信元から受信先まで伝わる経路。	84
同時入所要件	保育料の多子軽減を行う際、上の子が保育所等を利用している必要があること。	47
動物福祉	動物が置かれた環境に起因する動物の身体的状態及び心理的状态。	119
特定健診	生活習慣病の予防のため、40～74歳の被保険者を対象に実施するメタボリックシンドロームに着目した健康診査。	61
特別会計	国民健康保険や介護保険のような保険事業など、一般会計と区別する必要がある事業の会計。	216
都心	JR札幌駅北口一帯・大通と東8丁目・篠路通の交差点付近・中島公園の北端付近・大通公園の西端付近を頂点として結ぶ、北海道・札幌市の魅力と活力をけん引し、国際競争力を備えた高次の都市機能が集積するエリア。	28
土地開発基金	公用あるいは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を取得するために設けられた基金。	215
土地利用計画制度	まちづくりの諸施策のうち、都市計画法に基づく制度の一つであり、土地利用に関するルールを定め、個別の建築行為などを規制・誘導することによってまちづくりの目標の実現を図るもの。	122
内部統制制度	行政サービスの提供やその他行政運営に対し、悪影響を及ぼす恐れがある事務上の要因 (リスク) をあらかじめ想定し、その発生を予防するルールを作り、守ることで、適正なサービスの提供等を行うこと。	22

語句	解説	頁
ナッジ	選択の自由を奪わずに、より良い選択を取れるように手助けすること。英語で「肘で小突く」や「そっと後押しする」の意味で、行動経済学や行動科学の分野で用いられる。	185
二次交通	拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通。	94
ネーミングライツ	体育施設や文化施設などの施設の名称に企業名や商品名などをつける権利。企業からネーミングライツへの協賛による収入を得て、施設の持続可能な運営に役立っている。	192
ノンステップバス	高齢者や障がいのある方などが乗り降りしやすいバリアフリー対応のバス。	65
パートナーシップ宣誓制度	一方か双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして互いに協力し合うことを約束した関係であることを札幌市長に対して宣誓する制度。	74
ハイパフォーマンススポーツセンター	日本代表選手などトップレベルの選手たちが、集中的・継続的にトレーニングを行うことができる競技別の練習場とスポーツ医・科学や情報等を活用したトレーニングのサポートを受けられる施設等の総称。	104
パラスポーツ	障がい者スポーツ。	106
バリアフリー	高齢者や障がいのある方などが社会生活をしていく上で障壁となるものを除去された状態。道路、建物、交通手段などの物理的な障壁のほか、制度面、文化・情報面や意識面のものを含める。	27
ピアサポーター	障がい当事者の立場として支援を行う者。	68
ビジネスチャット	ネットワークで繋がれた職員同士がリアルタイムで文字による会話を行うツール。	188
一人当たりの市民所得	企業の所得なども含んだ市民経済全体の水準を表す指標。市民個人の給与や実収入などの平均値とは異なる。	13
避難行動要支援者	要介護認定を受けている方、身体・精神などの障がいのある方など、避難時に特に支援を要する方。	82
部活動指導員	学校教育法施行規則第 78 条の 2 に基づき任用される外部人材で、中学校の部活動において、実技指導や大会・練習試合の引率等に従事することができる。	57
部活動地域移行	少子化が進む中、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、子どもたちの活動の場として新たな環境の整備を進めることで、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するための取組。	57
複線型の人事管理	一般的には、ラインとスタッフ、ゼネラリストとスペシャリストなど、複数のキャリアコースが並立する多面的な人事管理システムをいう。	199
フリーアドレス	職員がオフィスに固定した席を持たない方式であり、必要とする時間だけ机を占有するもの。省スペース化・資料の減量化などのメリットがあるといわれる。	200
フレイル	年齢を重ねることにより体や心の働き・社会的なつながりが弱くなった状態。	60
プレーパーク	子どもが自由に遊べる体験機会の提供を目的とし、地域住民が主体となり公園等で行う活動。	55
ベースタウン	宿泊施設や飲食・商業施設などが揃った拠点。	30
保育人材支援センターさぼ笑み	保育士等の求職者と保育施設のマッチング支援を行うほか、就職説明会・面接会や各種研修会の実施、就労相談対応等を行う支援センター。	46
放課後児童クラブ	放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。	45
母子生活支援施設	母子家庭の母と子を入所させて、保護や自立の促進のためにその生活を支援すること等を目的とする児童福祉施設。	46
ポップカルチャー	マンガ・音楽・映画・ファッションなどの楽しみ方やスタイル。	108
まちづくり推進基金	公園、学校その他の都市施設の整備、団地造成事業の円滑な運営及び都市活性化のための諸事業を推進するために設けられた基金。	215
学びのサポーター	特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。	53
ミニ児童会館	児童会館を補完するため、小学校の余裕教室等を活用して整備された、子ども教室や放課後児童クラブを実施する施設。	45
無縁墓	継ぐ人や縁のある人がいなくなった墓。	130

語句	解説	頁
盛土	住宅地の開発等において、傾斜のある土地や沢を平らかにするために、土を盛って地盤面を高くすること。	83
矢羽根型路面表示	道路交通法で規定された自転車の通行位置と進行方向を明示するために、車道の左側端に設置する青色の路面表示。	85
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子ども。	49
ユーザーインターフェース統合	今後増加する新たなサービスをスマートシティアプリに集約することで、利用者との接点（ユーザーインターフェース）を統合することで、利用者の利便性を向上させるとともに、各サービスの集客コストを低減させる取組。	64
優良建築物等整備事業	民間の建築活動の適切な誘導により市街地環境の向上などを図るため、国の要綱に基づき、国や地方公共団体が必要な助成を行うもので、都市再開発法の手続きを必要としない任意の事業。	127
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計（デザイン）。	63
要配慮者	高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦など福祉避難スペース等での生活に配慮が必要な方。	67
リーマンショック	平成 20 年（2008 年）の秋に発生した国際的な金融危機の引き金となった米国の投資銀行の経営破綻とその後の株価暴落などのこと。	15
リソース	資源や資産など。ここでは人的資源を指す。	176
レガシー効果	ビジネス及びイノベーション機会の創造や、戦略分野・成長分野における学術・産業振興等による都市の競争力向上など、地域へもたらされる経済効果以外の効果。	92
レスパイト	休息、小休止を意味する英語で、福祉分野では、在宅でケアを行う介助者を一時的に介助から解放して、リフレッシュすることをいう。	50
レファレンス	情報あるいは情報源を求めている利用者に対して、図書館員が利用のための手助けや、資料又は情報を提供するサービス。	61
連続立体交差	鉄道の一定区間を高架化することにより、その一定区間内にある複数の踏切の除却及び鉄道と道路の立体交差化を実現すること。	125
路面性状調査	舗装のひび割れ率・わだち掘れ量・平たん性などを測定する調査。	131
ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業	「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証」制度により、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍を推進するための取組を行っていることを認証された企業。	45

6 分野横断プロジェクト別事業一覧

ユニバーサル(共生)プロジェクト

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
分野			
①誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備 ～移動経路・建築物～			
子ども・若者	児童会館整備事業	継続	47
生活・暮らし	公共施設バリアフリー化促進事業	新規	65
	地域公共交通利用環境改善事業	継続	65
	バスターミナル施設等バリアフリー化推進事業	レベルアップ	66
	地下施設バリアフリー化推進事業	レベルアップ	66
	民間公共的施設バリアフリー補助事業	レベルアップ	68
	安全・安心な道路環境の整備事業	継続	69
	地下鉄駅旅客用トイレ改良事業	継続	70
	篠路出張所機能強化事業	新規	70
	学校施設バリアフリー化整備事業	継続	70
	区施設バリアフリー環境整備推進事業	継続	71
	区役所庁舎のしつらえ充実事業	新規	71
	公園トイレユニバーサルデザイン化事業	継続	71
地域	福祉のまちづくり推進事業	レベルアップ	74
経済	宿泊施設バリアフリー化推進事業	新規	94
スポーツ・文化	スポーツ施設再整備事業	新規	106
	札幌ドーム周辺活用推進事業	新規	107
	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業	新規	109
	文化芸術施設リフレッシュ事業	継続	110
都市空間	歩きたくなるまちづくり推進事業	継続	122
	土地利用計画策定	レベルアップ	122
	地域交流拠点等まちづくり推進事業	レベルアップ	123
	真駒内駅前地区まちづくり推進事業	継続	123
	市街地整備等の初動期支援事業	レベルアップ	123
	新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業	継続	123
	篠路駅周辺地区まちづくり推進事業	継続	124
	路面電車活用推進事業	継続	124
	将来交通体系の調査・検討事業	継続	124
	(仮称)南区複合庁舎整備事業	新規	124
	まちづくりセンター・地区会館小学校複合化等整備事業	継続	124

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
都市空間 (つづき)	清田区民センター移転・整備事業	新規	124
	篠路駅周辺連続立体交差等整備事業	継続	125
	中島公園駅周辺地区まちづくり推進事業	レベルアップ	126
	大通・創世交流拠点まちづくり推進事業	レベルアップ	126
	居心地が良く歩きたくなる都心まちづくり推進事業	継続	127
	札幌駅交流拠点まちづくり推進事業	レベルアップ	127
	新幹線札幌駅東改札口関連整備事業	新規	127
	創成東地区まちづくり推進事業	レベルアップ	127
	北8西1地区市街地再開発事業	継続	127
	民間投資を活用した市街地再開発事業等推進事業	継続	127
	北5西1・西2地区市街地再開発事業	継続	128
	北4西3地区市街地再開発事業	継続	128
	大通西4南地区市街地再開発事業	新規	128
	公共交通システム検討事業	新規	128
	札幌駅周辺交通施設調査検討事業	新規	128
	北5西2地区バスターミナル整備事業	新規	128
	地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業	継続	129
	札幌市役所本庁舎調査事業	新規	130
	中央区複合庁舎整備事業	継続	130
	安全・安心な公園再整備事業	継続	131
学校施設新改築事業	継続	132	
学校施設長寿命化改修事業	レベルアップ	132	
スポーツ施設リフレッシュ事業	継続	132	
②当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～			
子ども・若者			
	DV 対策推進事業	レベルアップ	44
	ひとり親家庭等医療費助成事業	レベルアップ	44
	不妊治療費助成事業	新規	44
	医療的ケア児保育推進事業	レベルアップ	46
	ひとり親家庭等養育費確保支援事業	レベルアップ	46
	母子生活支援施設を活用した女性支援事業	新規	46
	障がい児・医療的ケア児保育補助事業	レベルアップ	47
	病児・病後児保育事業	レベルアップ	47
	児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制確保事業	継続	47
	ひとり親家庭自立支援給付金事業	継続	47
	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	継続	47
	特別奨学金支給事業	継続	48
	地域子育て支援事業	継続	48
	子育て援助活動支援事業	継続	48
	実費徴収に係る補足給付事業	継続	48
	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業	継続	48
	まなびのサポート事業	レベルアップ	49

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
子ども・若者 (つづき)	子どもの補聴器購入費等助成事業	レベルアップ	49
	児童精神科医療体制拡充事業	新規	50
	発達障がい者支援体制整備事業	レベルアップ	50
	医療的ケア児レスパイト事業	新規	50
	医療的ケア児等の支援体制構築事業	継続	50
	医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業	新規	50
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	レベルアップ	50
	母子保健における児童虐待予防強化事業(妊娠SOS事業)	レベルアップ	50
	こどもホスピスづくり活動支援事業	新規	51
	ヤングケアラー支援推進事業	レベルアップ	51
	子どもの居場所づくり支援事業	レベルアップ	51
	子どもの貧困対策推進事業	レベルアップ	51
	母子生活支援施設改築費補助事業	レベルアップ	51
	社会的養護自立支援事業	レベルアップ	52
	児童相談体制強化事業	レベルアップ	52
	里親制度促進事業	レベルアップ	52
	子ども安心ネットワーク強化事業	レベルアップ	52
	奨学金支給事業	レベルアップ	52
	医療的ケア児への支援体制推進事業	レベルアップ	53
	学びのサポーター活用事業	レベルアップ	53
	スクールカウンセラー活用事業	レベルアップ	53
	スクールソーシャルワーカー活用事業	レベルアップ	53
	いじめ対策・自殺予防事業	レベルアップ	53
	特別支援教育地域相談推進事業	レベルアップ	54
	子どもの心の診療ネットワーク事業	継続	54
	障がい児地域支援マネジメント事業	継続	54
	困難を抱える若年女性支援事業	継続	54
	子どもの権利推進事業	継続	54
	若者の社会的自立促進事業	継続	54
	社会的養護体制整備事業	継続	54
	児童養護施設等体制強化事業	継続	54
	(仮称)第二児童相談所整備事業	継続	54
	児童虐待防止対策支援事業	継続	54
	重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	新規	55
野外教育総合推進事業	レベルアップ	56	
帰国・外国人児童生徒教育支援事業	レベルアップ	57	
相談支援パートナー事業	レベルアップ	58	
不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業	新規	58	
子どもの学びの環境づくり補助事業	継続	58	
生活・暮らし	札幌シニア大学運営事業	継続	60
	地域包括支援センター機能強化事業	レベルアップ	60

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
生活・暮らし (つづき)	おとしより憩の家運営費補助事業	継続	62
	デジタル活用支援推進事業	レベルアップ	64
	交通施設計画推進事業	レベルアップ	65
	困難を抱える女性支援事業	レベルアップ	66
	成年後見制度利用促進事業	レベルアップ	66
	家計改善支援事業	レベルアップ	66
	生活困窮者自立支援事業	レベルアップ	66
	ホームレス自立支援事業	レベルアップ	66
	広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業	レベルアップ	67
	特定施設開設準備経費補助事業	レベルアップ	67
	重度障がい児者等日常生活用具給付事業	レベルアップ	67
	障がい者交通費助成事業	レベルアップ	67
	障がい者冬期移動円滑化推進事業	新規	67
	入院者権利擁護推進事業	レベルアップ	68
	障がい者相談支援事業	レベルアップ	68
	障がい福祉施設等施設整備費補助事業	レベルアップ	68
	重度心身障がい者医療費助成事業	レベルアップ	68
	がん患者の社会活動支援事業	レベルアップ	68
	地域共生医療推進事業	レベルアップ	69
	住宅確保要配慮者居住支援事業	レベルアップ	70
	複合的な福祉課題等を抱える市民への支援促進事業	レベルアップ	71
	老人福祉施設長寿化補助事業	継続	71
	介護保険施設開設準備経費補助事業	継続	71
	認知症地域支援推進事業	継続	71
	認知症施策推進事業	継続	71
	認知症高齢者グループホーム等開設準備経費補助事業	継続	71
	障がい福祉人材確保・定着サポート事業	継続	71
	重症心身障がい児者等受入促進事業	継続	71
	特別支援教育推進事業	継続	71
	地域	多文化共生推進事業	レベルアップ
ユニバーサル推進事業		新規	73
アイヌ伝統文化振興事業		レベルアップ	74
性的マイノリティ支援事業		レベルアップ	74
意思疎通支援事業		継続	74
障がい者コミュニケーション促進事業		継続	74
障がい者就労支援推進事業		継続	74
市公式ホームページ再構築事業		レベルアップ	75
まちづくり総合プロモーション等事業		レベルアップ	75
事業者等による見守り事業		レベルアップ	77
福祉除雪事業		レベルアップ	77

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
地域 (つづき)	自殺総合対策推進事業	レベルアップ	77
	福祉のまち推進事業	継続	78
	パーソナルアシスタンス事業	継続	78
	地域ぬくもりサポート事業	継続	78
	ひきこもり対策推進事業	継続	78
安全・安心			
	要配慮者避難支援対策事業	レベルアップ	82
	個別避難計画推進事業	新規	82
	災害対策用品購入費助成事業	レベルアップ	82
	災害医療体制整備事業	レベルアップ	82
	高齢者施設等非常用自家発電設備整備補助事業	継続	83
	犯罪被害者等支援事業	レベルアップ	84
	再犯防止推進事業	新規	84
	高齢ドライバーによる事故防止対策推進事業	レベルアップ	85
	消費者被害防止ネットワーク事業	レベルアップ	85
	性暴力被害者支援事業	継続	87
経済			
	観光案内所運営事業	レベルアップ	94
	観光客受入環境整備事業	レベルアップ	94
都市空間			
	景観計画推進事業	レベルアップ	123
	厚別副都心地区屋外案内板ユニバーサルデザイン化事業	新規	131
③心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～			
子ども・若者			
	DV 対策推進事業	レベルアップ	44
	育児休業等取得助成事業	レベルアップ	45
	男女がともに活躍できる環境づくり応援事業	継続	47
	父親による子育て推進事業	継続	48
	子どもの権利推進事業	継続	54
	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	レベルアップ	55
	外国語指導助手(ALT)活用事業	レベルアップ	58
	少年少女国際交流事業	継続	58
	「人間尊重の教育」推進事業	継続	58
生活・暮らし			
	就労ボランティア体験事業	レベルアップ	60
	札幌シニア大学運営事業	継続	60
	高齢者健康寿命延伸事業	新規	60
	エイズ・性感染症予防対策事業	レベルアップ	61
	元気ショップ運営事業	継続	71
	障がい者協働事業	継続	71
	元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業	継続	71

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
地域	多文化共生推進事業	レベルアップ	73
	ユニバーサル推進事業	新規	73
	アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業	レベルアップ	74
	アイヌ伝統文化振興事業	レベルアップ	74
	性的マイノリティ支援事業	レベルアップ	74
	福祉のまちづくり推進事業	レベルアップ	74
	共同利用館後継施設検討事業	新規	74
	人権啓発事業	継続	74
	障がい者スポーツ大会開催事業	継続	74
	障がい者就労支援推進事業	継続	74
	老人クラブ活動費補助事業	レベルアップ	77
安全・安心	再犯防止推進事業	新規	84
	性暴力被害者支援事業	継続	87
経済	おもてなし推進事業	継続	95
	札幌企業SDGs推進事業	新規	96
	国際ビジネス人材支援事業	レベルアップ	97
	就業サポートセンター等事業	レベルアップ	100
	シニアワーキングさっぽろ開催事業	レベルアップ	100
	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	レベルアップ	100
	働き方改革推進事業	継続	101
	札幌市シルバー人材センター運営補助事業	継続	101
スポーツ・文化	総合型ハイパフォーマンススポーツセンター誘致事業	継続	104
	障がい者スポーツセンター調査検討事業	新規	105
	障がい者スポーツ普及促進事業	レベルアップ	105
	国際スポーツ大会等誘致促進事業	レベルアップ	106
	障がい者向け文化芸術体験事業	レベルアップ	109

ウェルネス(健康)プロジェクト

プロジェクトの三本柱 分野	事業名	事業区分	頁
①健康行動の促進 ～身体的な健康(ソフト面)～			
子ども・若者			
	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	レベルアップ	55
	プレーパーク推進事業	レベルアップ	55
	野外教育総合推進事業	レベルアップ	56
	部活動改革推進事業	レベルアップ	57
	学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業	継続	58
	子どもの体力・運動能力向上事業	継続	58
生活・暮らし			
	高齢者健康寿命延伸事業	新規	60
	地域包括支援センター機能強化事業	レベルアップ	60
	国民健康保険生活習慣病予防対策事業	レベルアップ	61
	ウェルネス推進事業	新規	61
	健康寿命延伸のための食育推進事業	レベルアップ	61
	運動習慣等推進事業	レベルアップ	61
	エイズ・性感染症予防対策事業	レベルアップ	61
	ぽっぴいはっぴいプラン～地域とつくる「きたまち」すこやか事業～	レベルアップ	61
	おとしより憩の家運営費補助事業	継続	62
	高齢者福祉バス運営費補助事業	継続	62
	がん患者の社会活動支援事業	レベルアップ	68
	女性特有のがん検査受診体制整備事業	レベルアップ	69
	札幌市がん検診受診体制整備事業	新規	69
	歯科口腔保健推進事業	レベルアップ	69
	認知症地域支援推進事業	継続	71
	認知症施策推進事業	継続	71
地域			
	障がい者スポーツ大会開催事業	継続	74
安全・安心			
	安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業	継続	85
経済			
	バイオ企業等育成支援事業	レベルアップ	92
	バイオ産業成長促進事業	レベルアップ	92
	札幌企業SDGs推進事業	新規	96
スポーツ・文化			
	藻岩山スキー場運営体制強化支援事業	新規	103
	アスリート発掘・育成・活用事業	レベルアップ	103
	ウインタースポーツ普及振興事業	レベルアップ	103
	冬季における子どもの運動機会増進事業	新規	103
	藤野野外スポーツ交流施設リニューアル事業	新規	104

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
スポーツ・文化 (つづき)	シティクロスカントリースキー大会実証実験事業	継続	104
	総合型ハイパフォーマンススポーツセンター誘致事業	継続	104
	障がい者スポーツセンター調査検討事業	新規	105
	みるスポーツ推進事業	レベルアップ	105
	障がい者スポーツ普及促進事業	レベルアップ	105
	地域スポーツコミッション事業	レベルアップ	105
	国際スポーツ大会等誘致促進事業	レベルアップ	106
	スポーツ施設の戦略的活用促進事業	新規	106
	札幌ドームアマチュア大会促進事業	レベルアップ	106
	厚別公園競技場保全事業	新規	106
	スポーツ施設再整備事業	新規	106
	スポーツ施設整備費補助事業	レベルアップ	106
	札幌ドーム周辺活用推進事業	新規	107
	スポーツによる新たな健康増進推進事業	新規	107
	健康・スポーツを生かした地域活性化事業	新規	107
	とよひらスポーツ応援プロジェクト事業	レベルアップ	107
	さっぽろアスリートサポート事業	継続	107
	学校施設等開放事業	継続	107
	(仮称)新琴似市民運動広場整備事業	継続	107
	硬式野球場整備事業	継続	107
都市空間			
	スポーツ施設リフレッシュ事業	継続	132
②ウォーカーブルシティの推進 ～身体的な健康(ハード面)～			
生活・暮らし			
	交通施設計画推進事業	レベルアップ	65
安全・安心			
	自転車の通行空間整備事業	レベルアップ	85
環境			
	公園の官民連携推進事業	継続	119
	都心部公園機能向上事業	新規	120
	地域のみどりづくり支援事業	レベルアップ	120
	都心のみどり推進事業	レベルアップ	120
	公園造成事業	継続	120
	地域に応じた身近な公園整備事業	継続	120
	地域と創る公園再整備事業	継続	120
	健やかな道路緑化推進事業	継続	120
	みどりのボランティア活動促進事業	継続	120
都市空間			
	歩きたくなるまちづくり推進事業	継続	122
	土地利用計画策定	レベルアップ	122
	地域交流拠点等まちづくり推進事業	レベルアップ	123
	地域まちづくり推進事業	レベルアップ	123

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
都市空間 (つづき)	景観計画推進事業	レベルアップ	123
	もみじ台地域再構築推進事業	継続	123
	真駒内駅前地区まちづくり推進事業	継続	123
	新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業	継続	123
	居心地が良く歩きたくなる都心まちづくり推進事業	継続	127
	札幌駅周辺交通施設調査検討事業	新規	128
	安全・安心な公園再整備事業	継続	131
③人生100年時代の学びと社会参加の促進 ～精神的・社会的な健康～			
子ども・若者			
	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	継続	58
生活・暮らし			
	札幌シニア大学運営事業	継続	60
	図書館DX検討事業	新規	61
	(仮称)さっぽろ読書・図書館プラン 2027 策定	新規	62
	町内会におけるデジタル化促進支援事業	レベルアップ	66
	終活行動を支えるネットワーク構築事業	新規	69
地域			
	住民組織助成事業	レベルアップ	76
	町内会活動総合支援事業	レベルアップ	76
	次世代の活動の担い手育成事業	レベルアップ	76
	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	継続	77
	老人クラブ活動費補助事業	レベルアップ	77
	南区地域活動の次世代参画支援事業	新規	77
	手稲ふるさと創生事業	レベルアップ	78
	まちづくりセンター地域自主運営化推進事業	継続	78
	地域のための遊休スペース等活用支援事業	継続	78
	地域まちづくり人材育成事業	継続	78
経済			
	商店街地域力向上支援事業	レベルアップ	96
	シニアワーキングさっぽろ開催事業	レベルアップ	100
	札幌市シルバー人材センター運営補助事業	継続	101
スポーツ・文化			
	パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)事業	レベルアップ	108
	札幌芸術の森魅力向上事業	レベルアップ	108
	子どもの文化芸術体験事業	レベルアップ	108
	障がい者向け文化芸術体験事業	レベルアップ	109
	サッポロ・シティ・ジャズ事業	レベルアップ	109
	文化芸術基本計画推進事業	レベルアップ	109
	さっぽろアートステージ事業	レベルアップ	109
	(仮称)札幌自然史博物館整備推進事業	継続	109
	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業	新規	109
	国際芸術祭事業	レベルアップ	109

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
スポーツ・文化 (つづき)	歴史文化のまちづくり推進事業	レベルアップ	109
	文化財施設等保全事業	レベルアップ	110
	時計台保存修理事業	新規	110
	野外彫刻作品保全推進事業	継続	110
	文化活動練習会場学校開放事業	継続	110
	演劇公演支援事業	継続	110
	札幌交響楽団運営補助事業	継続	110
	文化芸術振興補助事業	継続	110
	創造都市ネットワーク活用事業	継続	110
	文化芸術施設リフレッシュ事業	継続	110
	文化芸術鑑賞促進事業	継続	110

スマート(快適・先端)プロジェクト1

プロジェクトの三本柱 分野	事業名	事業区分	頁
①行政のデジタル改革			
生活・暮らし			
	図書館DX検討事業	新規	61
	行政手続のオンライン化推進事業	レベルアップ	63
	業務改革推進事業	レベルアップ	64
	DX推進事業	新規	65
	戸籍・住民記録窓口の利便性向上及び効率化推進事業	レベルアップ	65
	行政サービスの高度化に向けたデジタル環境整備事業	継続	65
	税務手続のオンライン化事業	新規	66
	介護保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済の導入事業	新規	67
	後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済の導入事業	新規	68
	大型ごみ収集インターネット受付事業	レベルアップ	69
	生活保護業務デジタル化事業	新規	71
地域			
	市公式ホームページ再構築事業	レベルアップ	75
	地域コミュニティ施設 Wi-Fi 機器導入事業	新規	76
安全・安心			
	防災・減災DX推進事業	新規	81
	消防検査オンライン化事業	新規	86
	救急DX・搬送体制強化事業	新規	87
②地域社会のデジタル改革			
生活・暮らし			
	札幌市 ICT 活用戦略推進事業	レベルアップ	64
	スマートシティ推進事業	レベルアップ	64
	デジタル活用支援推進事業	レベルアップ	64
	町内会におけるデジタル化促進支援事業	レベルアップ	66
安全・安心			
	さっぽろ医療DX推進事業	新規	85
経済			
	IT人材確保育成事業	レベルアップ	91
	商店街商業機能向上支援事業	レベルアップ	97
	中小企業DX推進事業	レベルアップ	98
	働き方改革推進事業	継続	101
③人材育成・産業競争力の強化			
子ども・若者			
	教育データの利活用推進検討事業	新規	53
	GIGAスクール構想推進事業	継続	56

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
子ども・若者 (つづき)	高校改革推進事業	レベルアップ	56
	外国語指導助手(ALT)活用事業	レベルアップ	58
経済			
	首都圏シティプロモート推進事業	レベルアップ	90
	札幌未来牽引企業創出事業	新規	91
	デザイン産業振興事業	レベルアップ	91
	コンテンツ産業振興事業	レベルアップ	91
	ITイノベーション推進事業	レベルアップ	91
	バイオ企業等育成支援事業	レベルアップ	92
	バイオ産業成長促進事業	レベルアップ	92
	半導体関連産業集積促進事業	新規	92
	産業振興拠点施設リニューアル事業	新規	96
	札幌企業SDGs推進事業	新規	96
	海外投資誘致事業	レベルアップ	97
	国際ビジネス人材支援事業	レベルアップ	97
	企業立地促進事業	レベルアップ	97
	スタートアップ・エコシステム構築事業	レベルアップ	98
環境			
	GX投資推進事業	新規	112

スマート(快適・先端)プロジェクト2

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
分野			
①ゼロカーボンの推進			
経済			
	札幌企業SDGs推進事業	新規	96
	商店街地域力向上支援事業	レベルアップ	96
環境			
	GX投資推進事業	新規	112
	都心エネルギープラン推進事業	継続	112
	製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業	新規	113
	集団資源回収奨励事業	レベルアップ	113
	焼却灰リサイクル事業	レベルアップ	113
	枝・葉・草リサイクル調査事業	新規	114
	札幌市気候変動対策行動計画推進事業	レベルアップ	114
	水素利活用促進事業	レベルアップ	114
	電気自動車普及促進事業	レベルアップ	114
	公用車のゼロエミッション化推進事業	新規	114
	さっぽろサステナブルライフ推進事業	レベルアップ	114
	総合的環境教育推進事業	レベルアップ	115
	住宅のエネルギー源転換実証事業	レベルアップ	115
	市有施設の省エネ等推進事業	レベルアップ	115
	市有施設のゼロエネルギー化計画策定	新規	115
	事業者向け自家消費型太陽光発電導入支援事業	レベルアップ	115
	市有施設・未利用地への太陽光発電設備導入事業	新規	115
	市有施設への再エネ100%電力等導入事業	レベルアップ	115
	道内自治体との連携による再エネ電力促進事業	新規	116
	中小水力発電導入推進事業	新規	116
	LED街路灯推進事業	レベルアップ	116
	私設街路灯助成事業	レベルアップ	116
	高断熱・高气密住宅普及促進事業	レベルアップ	116
	地下鉄施設省エネルギー化推進事業	継続	116
	学校施設照明器具LED化改修事業	新規	116
	ごみ減量推進事業	継続	116
	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業	継続	116
	産業廃棄物処理指導計画推進事業	継続	116
	駒岡清掃工場更新事業	継続	116
	発寒清掃工場更新事業	継続	117
	住宅・建築物のゼロエネルギー化普及推進事業	継続	117
	事業者の脱炭素活動促進事業	継続	117
	市民向け再エネ省エネ機器導入支援事業	継続	117

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
環境 (つづき)	下水道エネルギー・資源有効利用事業	継続	117
	住宅エコリフォーム補助事業	継続	117
	水道施設への水力発電設備導入事業	継続	117
	多面的機能を発揮する森づくり事業	レベルアップ	120
都市空間			
	真駒内駅前地区まちづくり推進事業	継続	123
	公共交通システム検討事業	新規	128
②雪との共生			
生活・暮らし			
	雪対策施設整備事業	レベルアップ	70
	持続可能な雪対策推進事業	レベルアップ	70
	道路除雪事業	レベルアップ	70
地域			
	福祉除雪事業	レベルアップ	77
経済			
	建設産業活性化推進事業	レベルアップ	101
③雪の利活用			
地域			
	世界冬の都市市長会議開催事業	新規	73
経済			
	さっぽろ雪まつり事業	レベルアップ	93
	さっぽろホワイトイルミネーション事業	継続	95
	都心における冬のアクティビティ創出事業	継続	95
スポーツ・文化			
	藻岩山スキー場運営体制強化支援事業	新規	103
	アスリート発掘・育成・活用事業	レベルアップ	103
	ウインタースポーツ普及振興事業	レベルアップ	103
	冬季における子どもの運動機会増進事業	新規	103
	藤野野外スポーツ交流施設リニューアル事業	新規	104
	シティクロスカントリースキー大会実証実験事業	継続	104
	総合型ハイパフォーマンススポーツセンター誘致事業	継続	104
	スノーベースタウン SAPPORO 促進事業	新規	106
	スポーツ施設再整備事業	新規	106
	札幌ドーム周辺活用推進事業	新規	107
	スノーリゾート推進事業	新規	107
	国際芸術祭事業	レベルアップ	109

人口減少緩和プロジェクト

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
分野			
①質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり			
子ども・若者			
	さっぽろ未来創生プラン推進事業	レベルアップ	44
	男女がともに活躍できる環境づくり応援事業	継続	47
	父親による子育て推進事業	継続	48
地域			
	さっぽろ連携中枢都市圏推進事業	継続	76
経済			
	首都圏シティプロモート推進事業	レベルアップ	90
	道内地域活性化連携推進事業	継続	90
	札幌未来牽引企業創出事業	新規	91
	デザイン産業振興事業	レベルアップ	91
	コンテンツ産業振興事業	レベルアップ	91
	食の輸出拡大支援事業	レベルアップ	91
	食の輸出力強化支援事業	レベルアップ	91
	美食のまち・さっぽろブランド推進事業	新規	91
	ITイノベーション推進事業	レベルアップ	91
	IT人材確保育成事業	レベルアップ	91
	バイオ企業等育成支援事業	レベルアップ	92
	バイオ産業成長促進事業	レベルアップ	92
	半導体関連産業集積促進事業	新規	92
	定山溪地区魅力アップ事業	レベルアップ	92
	MICE推進事業	レベルアップ	92
	観光閑散期の需要創出事業	新規	92
	さっぽろオータムフェスト事業	レベルアップ	93
	(仮称)新MICE施設整備事業	継続	93
	さっぽろ雪まつり事業	レベルアップ	93
	観光マネジメント強化事業	新規	93
	持続可能な観光推進事業	新規	93
	付加価値の高い観光コンテンツ創出事業	レベルアップ	93
	アドベンチャーツーリズム推進事業	レベルアップ	93
	観光案内所運営事業	レベルアップ	94
	観光客受入環境整備事業	レベルアップ	94
	観光人材育成支援事業	継続	94
	観光客二次交通対策推進事業	新規	94
	宿泊施設バリアフリー化推進事業	新規	94
	さとらんど魅力アップ事業	レベルアップ	94
	札幌市農業経営安定強化事業	レベルアップ	94
	円山動物園おもてなし事業	レベルアップ	94
	さっぽろホワイトイルミネーション事業	継続	95

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
経済 (つづき)	都心における冬のアクティビティ創出事業	継続	95
	国内観光振興事業	継続	95
	国際観光誘致事業	継続	95
	広域連携による観光振興事業	継続	95
	観光情報発信事業	継続	95
	おもてなし推進事業	継続	95
	産業振興拠点施設リニューアル事業	新規	96
	札幌企業SDGs推進事業	新規	96
	新製品開発・販路開拓支援事業	レベルアップ	96
	商店街地域力向上支援事業	レベルアップ	96
	商店街商業機能向上支援事業	レベルアップ	97
	商店街基盤強化事業	新規	97
	創業促進支援事業	継続	97
	海外展開支援事業	レベルアップ	97
	海外投資誘致事業	レベルアップ	97
	国際ビジネス人材支援事業	レベルアップ	97
	企業立地促進事業	レベルアップ	97
	流通機能強化・販路拡大支援事業	レベルアップ	98
	スタートアップ・エコシステム構築事業	レベルアップ	98
	札幌市産業振興ビジョン改定	継続	98
	中小企業金融対策資金貸付事業	継続	98
	中小企業融資促進事業	継続	98
	中小企業経営支援事業	継続	98
	さっぽろ圏人材育成・確保基金造成事業	継続	99
	働きやすいまち推進に向けた協議会の設置及び 新たな仕組みの創設事業	新規	99
	入札・契約制度の改善事業	レベルアップ	99
	ものづくり企業人手不足対策事業	レベルアップ	100
	就業サポートセンター等事業	レベルアップ	100
	シニアワーキングさっぽろ開催事業	レベルアップ	100
	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	レベルアップ	100
	ワークトライアル事業	レベルアップ	100
UIターン就職移住支援事業	レベルアップ	100	
ローカルマッチプロジェクト事業	レベルアップ	100	
奨学金返還支援事業	レベルアップ	101	
働き方改革推進事業	継続	101	
中小企業採用力等強化事業	継続	101	
スポーツ・文化	藻岩山スキー場運営体制強化支援事業	新規	103
	アスリート発掘・育成・活用事業	レベルアップ	103
	ウインタースポーツ普及振興事業	レベルアップ	103
	冬季における子どもの運動機会増進事業	新規	103

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
スポーツ・文化 (つづき)	オリンピックミュージアム魅力アップ調査事業	新規	104
	藤野野外スポーツ交流施設リニューアル事業	新規	104
	シティクロスカントリースキー大会実証実験事業	継続	104
	総合型ハイパフォーマンススポーツセンター誘致事業	継続	104
	障がい者スポーツセンター調査検討事業	新規	105
	みるスポーツ推進事業	レベルアップ	105
	障がい者スポーツ普及促進事業	レベルアップ	105
	地域スポーツコミッション事業	レベルアップ	105
	国際スポーツ大会等誘致促進事業	レベルアップ	106
	スノーバースタウン SAPPORO 促進事業	新規	106
	スポーツ施設の戦略的活用促進事業	新規	106
	札幌ドームアマチュア大会促進事業	レベルアップ	106
	厚別公園競技場保全事業	新規	106
	スポーツ施設再整備事業	新規	106
	スポーツ施設整備費補助事業	レベルアップ	106
	札幌ドーム周辺活用推進事業	新規	107
	スノーリゾート推進事業	新規	107
	さっぽろアスリートサポート事業	継続	107
	(仮称)新琴似市民運動広場整備事業	継続	107
	硬式野球場整備事業	継続	107
	マンガ等を活用したまちづくり推進事業	新規	108
	パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)事業	レベルアップ	108
	札幌芸術の森魅力向上事業	レベルアップ	108
	子どもの文化芸術体験事業	レベルアップ	108
	障がい者向け文化芸術体験事業	レベルアップ	109
	サッポロ・シティ・ジャズ事業	レベルアップ	109
	文化芸術基本計画推進事業	レベルアップ	109
	さっぽろアートステージ事業	レベルアップ	109
	(仮称)札幌自然史博物館整備推進事業	継続	109
	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業	新規	109
	国際芸術祭事業	レベルアップ	109
	歴史文化のまちづくり推進事業	レベルアップ	109
	文化財施設等保全事業	レベルアップ	110
	時計台保存修理事業	新規	110
	野外彫刻作品保全推進事業	継続	110
	演劇公演支援事業	継続	110
	札幌交響楽団運営補助事業	継続	110
	文化芸術振興補助事業	継続	110
	創造都市ネットワーク活用事業	継続	110
	文化芸術施設リフレッシュ事業	継続	110
文化芸術鑑賞促進事業	継続	110	

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
環境	GX投資推進事業	新規	112
	都市空間	景観計画推進事業	レベルアップ
②結婚・出産・子育てを支える環境づくり			
子ども・若者	さっぽろ未来創生プラン推進事業	レベルアップ	44
	子ども医療費助成事業	レベルアップ	44
	ひとり親家庭等医療費助成事業	レベルアップ	44
	不妊治療費助成事業	新規	44
	妊娠・出産包括支援事業	レベルアップ	45
	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	レベルアップ	45
	産後のママの健康サポート事業	新規	45
	育児休業等取得助成事業	レベルアップ	45
	ミニ児童会館整備事業	レベルアップ	45
	放課後児童クラブにおける昼食提供事業	レベルアップ	45
	児童会館等環境整備事業	新規	46
	医療的ケア児保育推進事業	レベルアップ	46
	ひとり親家庭等養育費確保支援事業	レベルアップ	46
	母子生活支援施設を活用した女性支援事業	新規	46
	公立保育所冷房設備設置事業	新規	46
	保育士等支援事業	レベルアップ	46
	保育人材確保緊急対策事業	レベルアップ	47
	第2子以降の保育料無償化事業	レベルアップ	47
	保育施設設備等導入補助事業	継続	47
	障がい児・医療的ケア児保育補助事業	レベルアップ	47
	病児・病後児保育事業	レベルアップ	47
	学校給食費負担軽減事業	新規	47
	赤ちゃんの耳のきこえ支援事業	継続	47
	おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	継続	47
	さっぽろ子ども未来プラン策定	継続	47
	民間児童育成会への支援事業	継続	47
	児童会館整備事業	継続	47
	児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制確保事業	継続	47
	ひとり親家庭自立支援給付金事業	継続	47
	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	継続	47
	区保育・子育て支援センター整備事業	継続	48
	特別奨学金支給事業	継続	48
地域子育て支援事業	継続	48	
地域子育て支援拠点事業	継続	48	
子育て援助活動支援事業	継続	48	
助産施設運営費補助事業	継続	48	

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
子ども・若者 (つづき)	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	継続	48
	私立保育所等整備補助事業	継続	48
	一時預かり事業	継続	48
	時間外保育事業	継続	48
	私立保育所等補助事業	継続	48
	私立幼稚園等補助事業	継続	48
	実費徴収に係る補足給付事業	継続	48
	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業	継続	48
	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業	継続	48
	市立幼稚園預かり保育事業	継続	48
	まなびのサポート事業	レベルアップ	49
	子どもの補聴器購入費等助成事業	レベルアップ	49
	児童精神科医療体制拡充事業	新規	50
	医療的ケア児レスパイト事業	新規	50
	医療的ケア児等の支援体制構築事業	継続	50
	医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業	新規	50
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	レベルアップ	50
	3歳児健診視覚検査事業	新規	50
	母子保健における児童虐待予防強化事業(妊娠SOS事業)	レベルアップ	50
	奨学金支給事業	レベルアップ	52
	医療的ケア児への支援体制推進事業	レベルアップ	53
	学びのサポーター活用事業	レベルアップ	53
	教育データの利活用推進検討事業	新規	53
	スクールカウンセラー活用事業	レベルアップ	53
	スクールソーシャルワーカー活用事業	レベルアップ	53
	いじめ対策・自殺予防事業	レベルアップ	53
	特別支援教育地域相談推進事業	レベルアップ	54
	子どもの心の診療ネットワーク事業	継続	54
	障がい児地域支援マネジメント事業	継続	54
	子どもの権利推進事業	継続	54
	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業	継続	54
	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	レベルアップ	55
	プレーパーク推進事業	レベルアップ	55
	子どもの職業体験事業	新規	55
	私立学校教育振興補助事業	レベルアップ	56
	第2期札幌市教育振興基本計画策定	新規	56
	GIGAスクール構想推進事業	継続	56
	野外教育総合推進事業	レベルアップ	56
	地域と学校の協働活動推進事業	レベルアップ	56
	義務教育学校関係事業	新規	56
高校改革推進事業	レベルアップ	56	
部活動改革推進事業	レベルアップ	57	

プロジェクトの三本柱	事業名	事業区分	頁
子ども・若者 (つづき)	コミュニティ・スクール推進事業	レベルアップ	57
	帰国・外国人児童生徒教育支援事業	レベルアップ	57
	算数学び「beyond」プロジェクト事業	レベルアップ	57
	学校図書館活用促進事業	レベルアップ	57
	相談支援パートナー事業	レベルアップ	58
	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業	新規	58
	外国語指導助手(ALT)活用事業	レベルアップ	58
	少年少女国際交流事業	継続	58
	少年団体活動促進事業	継続	58
	子どもの体験活動の場推進事業	継続	58
	子どもの学びの環境づくり補助事業	継続	58
	青少年科学館展示ゾーン等整備事業	継続	58
	家庭教育事業	継続	58
	学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業	継続	58
	子どもの体力・運動能力向上事業	継続	58
	観察実験アシスタント配置事業	継続	58
「人間尊重の教育」推進事業	継続	58	
読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	継続	58	
③若い世代へ向けたアプローチ強化			
子ども・若者	さっぽろ未来創生プラン推進事業	レベルアップ	44
	大学連携強化推進事業	新規	49
	若者出会い創出事業	新規	51
	進路探究学習(キャリア教育)推進事業	継続	57
生活・暮らし	ウェルネス推進事業	新規	61
地域	次世代の活動の担い手育成事業	レベルアップ	76

7 部局別事業一覧

局 部	事業名	事業区分	頁
危機管理局			
危機管理部			
	災害対策本部機能強化事業	レベルアップ	80
	防災普及啓発推進事業	レベルアップ	80
	地域防災活動推進事業	レベルアップ	80
	備蓄物資整備事業	レベルアップ	80
	避難場所整備事業	新規	81
	避難所運営能力向上事業	レベルアップ	81
	防災拠点倉庫整備事業	新規	81
	地域防災計画策定・修正関連事業	レベルアップ	81
	防災・減災DX推進事業	新規	81
	次期防災行政無線システム導入事業	新規	81
	災害情報伝達手段の多様化事業	レベルアップ	81
	防災関連システム更新整備事業	新規	81
	多重無線システム更新整備事業(危機管理局)	新規	84
総務局			
行政部			
	行政手続のオンライン化推進事業	レベルアップ	63
	行政事務センター運営事業	レベルアップ	64
	業務改革推進事業	レベルアップ	64
	札幌市役所本庁舎調査事業	新規	130
秘書部			
	ふるさと納税活用事業	レベルアップ	90
国際部			
	多文化共生推進事業	レベルアップ	73
	世界冬の都市市長会議開催事業	新規	73
広報部			
	市公式ホームページ再構築事業	レベルアップ	75
	まちづくり総合プロモーション等事業	レベルアップ	75
	企業家等との集団広聴事業	新規	75
東京事務所			
	首都圏シティプロモート推進事業	レベルアップ	90
デジタル戦略推進局			
スマートシティ推進部			
	札幌市 ICT 活用戦略推進事業	レベルアップ	64
	スマートシティ推進事業	レベルアップ	64
	デジタル活用支援推進事業	レベルアップ	64
	DX推進事業	新規	65
	戸籍・住民記録窓口の利便性向上及び効率化推進事業	レベルアップ	65

局 部	事業名	事業区分	頁
デジタル戦略推進局(つづき)			
情報システム部			
	行政サービスの高度化に向けたデジタル環境整備事業	継続	65
まちづくり政策局			
政策企画部			
	さっぽろ未来創生プラン推進事業	レベルアップ	44
	大学連携強化推進事業	新規	49
	公共施設バリアフリー化促進事業	新規	65
	ユニバーサル推進事業	新規	73
	企業版ふるさと納税促進事業	新規	76
	官民連携推進事業	新規	76
	さっぽろ連携中枢都市圏推進事業	継続	76
	まちづくり戦略ビジョン推進事業	レベルアップ	78
	中期実施計画策定	新規	78
	札幌市強靱化計画策定	継続	81
	道内地域活性化連携推進事業	継続	90
	さっぽろ圏人材育成・確保基金造成事業	継続	99
	マンガ等を活用したまちづくり推進事業	新規	108
	GX投資推進事業	新規	112
	都心エネルギープラン推進事業	継続	112
	歩きたくなるまちづくり推進事業	継続	122
	都心エリアマネジメント推進事業	レベルアップ	126
	中島公園駅周辺地区まちづくり推進事業	レベルアップ	126
	大通・創世交流拠点まちづくり推進事業	レベルアップ	126
	大通公園西周辺エリア土地利用検討事業	レベルアップ	127
	居心地が良く歩きたくなる都心まちづくり推進事業	継続	127
	都心機能強化検討事業	新規	127
	札幌駅交流拠点まちづくり推進事業	レベルアップ	127
	新幹線札幌駅東改札口関連整備事業	新規	127
	創成東地区まちづくり推進事業	レベルアップ	127
	まちづくり基礎調査・研究事業	継続	129
都市計画部			
	土地利用計画策定	レベルアップ	122
	地域交流拠点等まちづくり推進事業	レベルアップ	123
	地域まちづくり推進事業	レベルアップ	123
	景観計画推進事業	レベルアップ	123
	学校跡活用検討事業	継続	123
	もみじ台地域再構築推進事業	継続	123
	真駒内駅前地区まちづくり推進事業	継続	123
	市街地整備等の初動期支援事業	レベルアップ	123
	新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業	継続	123

局 部	事業名	事業区分	頁
まちづくり政策局(つづき)			
都市計画部(つづき)			
	篠路駅周辺地区まちづくり推進事業	継続	124
	北8西1地区市街地再開発事業	継続	127
	民間投資を活用した市街地再開発事業等推進事業	継続	127
	北5西1・西2地区市街地再開発事業	継続	128
	北4西3地区市街地再開発事業	継続	128
	大通西4南地区市街地再開発事業	新規	128
総合交通計画部			
	地域公共交通利用環境改善事業	継続	65
	交通施設計画推進事業	レベルアップ	65
	バスターミナル施設等バリアフリー化推進事業	レベルアップ	66
	地下施設バリアフリー化推進事業	レベルアップ	66
	交通施設耐震化等推進事業	継続	83
	公共交通ネットワーク確保対策事業	レベルアップ	124
	路面電車活用推進事業	継続	124
	道路交通調査事業	継続	124
	将来交通体系の調査・検討事業	継続	124
	公共交通システム検討事業	新規	128
	創成川通機能強化検討調査事業	継続	128
	札幌駅周辺交通施設調査検討事業	新規	128
	北5西2地区バスターミナル整備事業	新規	128
	丘珠空港利活用推進事業	レベルアップ	128
	北海道新幹線推進事業	レベルアップ	129
財政局			
税政部			
	税務手続のオンライン化事業	新規	66
管財部			
	働きやすいまち推進に向けた協議会の設置及び新たな仕組みの創設事業	新規	99
	入札・契約制度の改善事業	レベルアップ	99
市民文化局			
地域振興部			
	町内会におけるデジタル化促進支援事業	レベルアップ	66
	区施設バリアフリー環境整備推進事業	継続	71
	区役所庁舎のしつらえ充実事業	新規	71
	総合案内及びおくやみ窓口運営事業	継続	71
	平和都市宣言普及啓発事業	レベルアップ	73
	市民集会施設建築費補助事業	レベルアップ	76
	地域コミュニティ施設 Wi-Fi 機器導入事業	新規	76
	住民組織助成事業	レベルアップ	76
	町内会活動総合支援事業	レベルアップ	76

局 部	事業名	事業区分	頁
市民文化局(つづき)			
地域振興部(つづき)			
	次世代の活動の担い手育成事業	レベルアップ	76
	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	継続	77
	市民参加手法の構築事業	新規	77
	まちづくりセンター地域自主運営化推進事業	継続	78
	地域のための遊休スペース等活用支援事業	継続	78
	地域マネジメント推進事業	継続	78
	市民まちづくり活動促進事業	継続	78
	地域まちづくり人材育成事業	継続	78
	地域課題解決のためのネットワーク構築事業	継続	78
	企業による市民活動促進事業	継続	78
	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	継続	84
	犯罪被害者等支援事業	レベルアップ	84
	再犯防止推進事業	新規	84
	高齢ドライバーによる事故防止対策推進事業	レベルアップ	85
	客引き行為等防止推進事業	継続	87
	安全で安心な公共空間整備促進事業	継続	87
	自転車のルール遵守・マナー向上推進事業	継続	87
	(仮称)南区複合庁舎整備事業	新規	124
	まちづくりセンター・地区会館小学校複合化等整備事業	継続	124
	清田区民センター移転・整備事業	新規	124
	中央区複合庁舎整備事業	継続	130
市民生活部			
	DV 対策推進事業	レベルアップ	44
	男女がともに活躍できる環境づくり応援事業	継続	47
	困難を抱える女性支援事業	レベルアップ	66
	アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業	レベルアップ	74
	アイヌ伝統文化振興事業	レベルアップ	74
	性的マイノリティ支援事業	レベルアップ	74
	共同利用館後継施設検討事業	新規	74
	人権啓発事業	継続	74
	消費者被害防止ネットワーク事業	レベルアップ	85
	消費者行政活性化事業	継続	87
	性暴力被害者支援事業	継続	87
文化部			
	パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)事業	レベルアップ	108
	札幌芸術の森魅力向上事業	レベルアップ	108
	子どもの文化芸術体験事業	レベルアップ	108
	障がい者向け文化芸術体験事業	レベルアップ	109
	サッポロ・シティ・ジャズ事業	レベルアップ	109

局 部	事業名	事業区分	頁
市民文化局(つづき)			
文化部(つづき)			
	文化芸術基本計画推進事業	レベルアップ	109
	さっぽろアートステージ事業	レベルアップ	109
	(仮称)札幌自然史博物館整備推進事業	継続	109
	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業	新規	109
	国際芸術祭事業	レベルアップ	109
	歴史文化のまちづくり推進事業	レベルアップ	109
	文化財施設等保全事業	レベルアップ	110
	時計台保存修理事業	新規	110
	野外彫刻作品保全推進事業	継続	110
	文化活動練習会場学校開放事業	継続	110
	演劇公演支援事業	継続	110
	札幌交響楽団運営補助事業	継続	110
	文化芸術振興補助事業	継続	110
	創造都市ネットワーク活用事業	継続	110
	文化芸術施設リフレッシュ事業	継続	110
	文化芸術鑑賞促進事業	継続	110
スポーツ局			
スポーツ部			
	藻岩山スキー場運営体制強化支援事業	新規	103
	アスリート発掘・育成・活用事業	レベルアップ	103
	ウインタースポーツ普及振興事業	レベルアップ	103
	冬季における子どもの運動機会増進事業	新規	103
	オリンピックミュージアム魅力アップ調査事業	新規	104
	藤野野外スポーツ交流施設リニューアル事業	新規	104
	体育施設感染症対策事業	継続	104
	障がい者スポーツセンター調査検討事業	新規	105
	みるスポーツ推進事業	レベルアップ	105
	障がい者スポーツ普及促進事業	レベルアップ	105
	地域スポーツコミッション事業	レベルアップ	105
	国際スポーツ大会等誘致促進事業	レベルアップ	106
	スノーバースタウン SAPPORO 促進事業	新規	106
	スポーツ施設の戦略的活用促進事業	新規	106
	札幌ドームアマチュア大会促進事業	レベルアップ	106
	厚別公園競技場保全事業	新規	106
	スポーツ施設再整備事業	新規	106
	スポーツ施設整備費補助事業	レベルアップ	106
	札幌ドーム周辺活用推進事業	新規	107
	さっぽろアスリートサポート事業	継続	107
	学校施設等開放事業	継続	107

局 部	事業名	事業区分	頁
スポーツ局(つづき)			
スポーツ部(つづき)			
	(仮称)新琴似市民運動広場整備事業	継続	107
	硬式野球場整備事業	継続	107
	札幌ドーム保全事業	継続	129
	スポーツ施設リフレッシュ事業	継続	132
招致推進部			
	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	レベルアップ	55
	シティクロスカントリースキー大会実証実験事業	継続	104
	総合型ハイパフォーマンススポーツセンター誘致事業	継続	104
	スポーツによる新たな健康増進推進事業	新規	107
保健福祉局			
総務部			
	まなびのサポート事業	レベルアップ	49
	就労ボランティア体験事業	レベルアップ	60
	成年後見制度利用促進事業	レベルアップ	66
	家計改善支援事業	レベルアップ	66
	生活困窮者自立支援事業	レベルアップ	66
	ホームレス自立支援事業	レベルアップ	66
	複合的な福祉課題等を抱える市民への支援促進事業	レベルアップ	71
	生活保護業務デジタル化事業	新規	71
	事業者等による見守り事業	レベルアップ	77
	福祉除雪事業	レベルアップ	77
	福祉のまち推進事業	継続	78
	要配慮者避難支援対策事業	レベルアップ	82
	個別避難計画推進事業	新規	82
高齢保健福祉部			
	札幌シニア大学運営事業	継続	60
	高齢者健康寿命延伸事業	新規	60
	地域包括支援センター機能強化事業	レベルアップ	60
	おとしより憩の家運営費補助事業	継続	62
	高齢者福祉バス運営費補助事業	継続	62
	広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業	レベルアップ	67
	介護人材確保促進事業	レベルアップ	67
	特定施設開設準備経費補助事業	レベルアップ	67
	札幌市介護認定事務センター事業	新規	67
	介護保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済の導入事業	新規	67
	老人福祉施設長寿命化補助事業	継続	71
	介護保険施設開設準備経費補助事業	継続	71
	認知症地域支援推進事業	継続	71

局 部	事業名	事業区分	頁
保健福祉局(つづき)			
高齢保健福祉部(つづき)			
	認知症施策推進事業	継続	71
	認知症高齢者グループホーム等開設準備経費補助事業	継続	71
	既存小規模施設等スプリンクラー設備等整備補助事業	継続	71
	老人クラブ活動費補助事業	レベルアップ	77
	高齢者施設等非常用自家発電設備整備補助事業	継続	83
障がい保健福祉部			
	子どもの補聴器購入費等助成事業	レベルアップ	49
	児童精神科医療体制拡充事業	新規	50
	発達障がい者支援体制整備事業	レベルアップ	50
	医療的ケア児レスパイト事業	新規	50
	医療的ケア児等の支援体制構築事業	継続	50
	医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業	新規	50
	子どもの心の診療ネットワーク事業	継続	54
	障がい児地域支援マネジメント事業	継続	54
	重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	新規	55
	重度障がい児者等日常生活用具給付事業	レベルアップ	67
	障がい者交通費助成事業	レベルアップ	67
	障がい者冬期移動円滑化推進事業	新規	67
	入院者権利擁護推進事業	レベルアップ	68
	民間公共的施設バリアフリー補助事業	レベルアップ	68
	障がい者相談支援事業	レベルアップ	68
	障がい福祉施設等施設整備費補助事業	レベルアップ	68
	元気ショップ運営事業	継続	71
	障がい者協働事業	継続	71
	元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業	継続	71
	障がい福祉人材確保・定着サポート事業	継続	71
	重症心身障がい児者等受入促進事業	継続	71
	福祉のまちづくり推進事業	レベルアップ	74
	障がい者スポーツ大会開催事業	継続	74
	意思疎通支援事業	継続	74
	障がい者コミュニケーション促進事業	継続	74
	障がい者就労支援推進事業	継続	74
	自殺総合対策推進事業	レベルアップ	77
	パーソナルアシスタンス事業	継続	78
	地域ぬくもりサポート事業	継続	78
	ひきこもり対策推進事業	継続	78
	災害対策用品購入費助成事業	レベルアップ	82

局 部	事業名	事業区分	頁
保健福祉局(つづき)			
保険医療部			
	子ども医療費助成事業	レベルアップ	44
	ひとり親家庭等医療費助成事業	レベルアップ	44
	国民健康保険生活習慣病予防対策事業	レベルアップ	61
	重度心身障がい者医療費助成事業	レベルアップ	68
	後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済の導入事業	新規	68
保健所			
	不妊治療費助成事業	新規	44
	妊娠・出産包括支援事業	レベルアップ	45
	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	レベルアップ	45
	産後のママの健康サポート事業	新規	45
	赤ちゃんの耳の聞こえ支援事業	継続	47
	おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	継続	47
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	レベルアップ	50
	3歳児健診視覚検査事業	新規	50
	母子保健における児童虐待予防強化事業(妊娠SOS事業)	レベルアップ	50
	ウェルネス推進事業	新規	61
	健康寿命延伸のための食育推進事業	レベルアップ	61
	運動習慣等推進事業	レベルアップ	61
	エイズ・性感染症予防対策事業	レベルアップ	61
	がん患者の社会活動支援事業	レベルアップ	68
	女性特有のがん検査受診体制整備事業	レベルアップ	69
	札幌市がん検診受診体制整備事業	新規	69
	歯科口腔保健推進事業	レベルアップ	69
	地域共生医療推進事業	レベルアップ	69
	終活行動を支えるネットワーク構築事業	新規	69
	さっぽろ医療計画推進事業	継続	71
	災害医療体制整備事業	レベルアップ	82
	感染症に強いまちづくり推進事業	新規	82
	今後の感染症危機に備えた体制整備推進事業	新規	82
	さっぽろ医療DX推進事業	新規	85
	救急医療体制整備・強化事業	レベルアップ	85
	安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業	継続	85
	動物愛護管理推進事業	新規	118
	札幌市動物愛護管理センター整備事業	継続	120
	里塚斎場整備事業	新規	130
	市営霊園運営改善事業	レベルアップ	130
	斎場運営体制構築事業	レベルアップ	131

局 部	事業名	事業区分	頁
子ども未来局			
子ども育成部			
	育児休業等取得助成事業	レベルアップ	45
	ミニ児童会館整備事業	レベルアップ	45
	放課後児童クラブにおける昼食提供事業	レベルアップ	45
	児童会館等環境整備事業	新規	46
	さっぽろ子ども未来プラン策定	継続	47
	民間児童育成会への支援事業	継続	47
	児童会館整備事業	継続	47
	児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制確保事業	継続	47
	若者出会い創出事業	新規	51
	こどもホスピスづくり活動支援事業	新規	51
	ヤングケアラー支援推進事業	レベルアップ	51
	子どもの居場所づくり支援事業	レベルアップ	51
	子どもの貧困対策推進事業	レベルアップ	51
	困難を抱える若年女性支援事業	継続	54
	子どもの権利推進事業	継続	54
	若者の社会的自立促進事業	継続	54
	プレーパーク推進事業	レベルアップ	55
	子どもの職業体験事業	新規	55
	私立学校教育振興補助事業	レベルアップ	56
	少年少女国際交流事業	継続	58
	少年団体活動促進事業	継続	58
	子どもの体験活動の場推進事業	継続	58
	子どもの学びの環境づくり補助事業	継続	58
子育て支援部			
	医療的ケア児保育推進事業	レベルアップ	46
	ひとり親家庭等養育費確保支援事業	レベルアップ	46
	母子生活支援施設を活用した女性支援事業	新規	46
	公立保育所冷房設備設置事業	新規	46
	保育士等支援事業	レベルアップ	46
	保育人材確保緊急対策事業	レベルアップ	47
	第2子以降の保育料無償化事業	レベルアップ	47
	保育施設設備等導入補助事業	継続	47
	障がい児・医療的ケア児保育補助事業	レベルアップ	47
	病児・病後児保育事業	レベルアップ	47
	ひとり親家庭自立支援給付金事業	継続	47
	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	継続	47
	区保育・子育て支援センター整備事業	継続	48
	特別奨学金支給事業	継続	48
	地域子育て支援事業	継続	48

局 部	事業名	事業区分	頁
子ども未来局(つづき)			
子育て支援部(つづき)			
	地域子育て支援拠点事業	継続	48
	子育て援助活動支援事業	継続	48
	父親による子育て推進事業	継続	48
	助産施設運営費補助事業	継続	48
	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	継続	48
	私立保育所等整備補助事業	継続	48
	一時預かり事業	継続	48
	時間外保育事業	継続	48
	私立保育所等補助事業	継続	48
	私立幼稚園等補助事業	継続	48
	実費徴収に係る補足給付事業	継続	48
	母子生活支援施設改築費補助事業	レベルアップ	51
児童相談所			
	社会的養護自立支援事業	レベルアップ	52
	児童相談体制強化事業	レベルアップ	52
	里親制度促進事業	レベルアップ	52
	子ども安心ネットワーク強化事業	レベルアップ	52
	社会的養護体制整備事業	継続	54
	児童養護施設等体制強化事業	継続	54
	(仮称)第二児童相談所整備事業	継続	54
	児童虐待防止対策支援事業	継続	54
経済観光局			
産業振興部			
	札幌未来牽引企業創出事業	新規	91
	デザイン産業振興事業	レベルアップ	91
	コンテンツ産業振興事業	レベルアップ	91
	食の輸出拡大支援事業	レベルアップ	91
	食の輸出力強化支援事業	レベルアップ	91
	美食のまち・さっぽろブランド推進事業	新規	91
	産業振興拠点施設リニューアル事業	新規	96
	札幌企業SDGs推進事業	新規	96
	新製品開発・販路開拓支援事業	レベルアップ	96
	商店街地域力向上支援事業	レベルアップ	96
	商店街商業機能向上支援事業	レベルアップ	97
	商店街基盤強化事業	新規	97
	創業促進支援事業	継続	97
	札幌市産業振興ビジョン改定	継続	98
	中小企業金融対策資金貸付事業	継続	98
	中小企業融資促進事業	継続	98

局 部	事業名	事業区分	頁
経済観光局(つづき)			
産業振興部(つづき)			
	中小企業経営支援事業	継続	98
	働きやすいまち推進に向けた協議会の設置及び新たな仕組みの創設事業	新規	99
	ものづくり企業人手不足対策事業	レベルアップ	100
	就業サポートセンター等事業	レベルアップ	100
	シニアワーキングさっぽろ開催事業	レベルアップ	100
	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	レベルアップ	100
	ワークトライアル事業	レベルアップ	100
	UIターン就職移住支援事業	レベルアップ	100
	ローカルマッチプロジェクト事業	レベルアップ	100
	奨学金返還支援事業	レベルアップ	101
	働き方改革推進事業	継続	101
	札幌市シルバー人材センター運営補助事業	継続	101
	中小企業採用力等強化事業	継続	101
	製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業	新規	113
経済戦略推進部			
	ITイノベーション推進事業	レベルアップ	91
	IT人材確保育成事業	レベルアップ	91
	バイオ企業等育成支援事業	レベルアップ	92
	バイオ産業成長促進事業	レベルアップ	92
	半導体関連産業集積促進事業	新規	92
	海外展開支援事業	レベルアップ	97
	海外投資誘致事業	レベルアップ	97
	国際ビジネス人材支援事業	レベルアップ	97
	企業立地促進事業	レベルアップ	97
	流通機能強化・販路拡大支援事業	レベルアップ	98
	中小企業DX推進事業	レベルアップ	98
	スタートアップ・エコシステム構築事業	レベルアップ	98
観光・MICE 推進部			
	観光関連施設の災害対策支援事業	継続	83
	定山溪地区魅力アップ事業	レベルアップ	92
	MICE推進事業	レベルアップ	92
	観光閑散期の需要創出事業	新規	92
	さっぽろオータムフェスト事業	レベルアップ	93
	(仮称)新MICE施設整備事業	継続	93
	さっぽろ雪まつり事業	レベルアップ	93
	観光マネジメント強化事業	新規	93
	持続可能な観光推進事業	新規	93
	付加価値の高い観光コンテンツ創出事業	レベルアップ	93
	アドベンチャーツーリズム推進事業	レベルアップ	93

局 部	事業名	事業区分	頁
経済観光局(つづき)			
観光・MICE 推進部(つづき)			
	観光案内所運営事業	レベルアップ	94
	観光客受入環境整備事業	レベルアップ	94
	観光人材育成支援事業	継続	94
	観光客二次交通対策推進事業	新規	94
	宿泊施設バリアフリー化推進事業	新規	94
	さっぽろホワイトイルミネーション事業	継続	95
	都心における冬のアクティビティ創出事業	継続	95
	国内観光振興事業	継続	95
	国際観光誘致事業	継続	95
	広域連携による観光振興事業	継続	95
	観光情報発信事業	継続	95
	おもてなし推進事業	継続	95
	スノーリゾート推進事業	新規	107
農政部			
	さとらんど魅力アップ事業	レベルアップ	94
	札幌市農業経営安定強化事業	レベルアップ	94
	農業担い手育成・支援事業	レベルアップ	101
	里山活性化推進事業	レベルアップ	118
	(仮称)さっぽろ都市農業振興基本計画策定	新規	118
	鳥獣被害防止対策事業	新規	119
中央卸売市場			
	構内運搬車電動化に向けた調査検討事業	新規	113
環境局			
環境事業部			
	大型ごみ収集インターネット受付事業	レベルアップ	69
	集団資源回収奨励事業	レベルアップ	113
	ごみステーション管理器材等助成事業	レベルアップ	113
	清掃事務所更新事業	レベルアップ	113
	合併処理浄化槽設置費・維持管理費補助事業	レベルアップ	113
	篠路破碎工場解体事業	新規	113
	焼却灰リサイクル事業	レベルアップ	113
	枝・葉・草リサイクル調査事業	新規	114
	白石清掃工場延命化調査事業	新規	114
	ごみ減量推進事業	継続	116
	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業	継続	116
	清掃車両等購入事業	継続	116
	産業廃棄物処理指導計画推進事業	継続	116
	駒岡清掃工場更新事業	継続	116
	駒岡清掃工場解体事業	継続	117

局 部	事業名	事業区分	頁
環境局(つづき)			
環境事業部(つづき)			
	発寒清掃工場更新事業	継続	117
	篠路清掃工場解体事業	継続	117
	白石破碎工場更新事業	継続	117
	(仮称)北部事業予定地一般廃棄物最終処分場造成事業	継続	117
	東米里西処理場造成事業	継続	117
環境都市推進部			
	札幌市気候変動対策行動計画推進事業	レベルアップ	114
	水素利活用促進事業	レベルアップ	114
	電気自動車普及促進事業	レベルアップ	114
	公用車のゼロエミッション化推進事業	新規	114
	さっぽろサステナブルライフ推進事業	レベルアップ	114
	総合的環境教育推進事業	レベルアップ	115
	住宅のエネルギー源転換実証事業	レベルアップ	115
	市有施設の省エネ等推進事業	レベルアップ	115
	市有施設のゼロエネルギー化計画策定	新規	115
	事業者向け自家消費型太陽光発電導入支援事業	レベルアップ	115
	市有施設・未利用地への太陽光発電設備導入事業	新規	115
	市有施設への再エネ100%電力等導入事業	レベルアップ	115
	道内自治体との連携による再エネ電力促進事業	新規	116
	中小水力発電導入推進事業	新規	116
	住宅・建築物のゼロエネルギー化普及推進事業	継続	117
	事業者の脱炭素活動促進事業	継続	117
	市民向け再エネ省エネ機器導入支援事業	継続	117
	生物多様性推進事業	レベルアップ	119
	さっぽろヒグマ基本計画推進事業	レベルアップ	119
円山動物園			
	円山動物園おもてなし事業	レベルアップ	94
	円山動物園経営基盤安定化調査事業	新規	119
	札幌市認定動物園推進事業	新規	119
	アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進事業	レベルアップ	119
	動物福祉向上強化事業	新規	119
	北海道ゾーン整備事業	新規	119
	類人猿館改築事業	継続	120
	ホッキョクグマ保全推進事業	継続	120
	円山動物園施設整備保全事業	新規	131
建設局			
総務部			
	自転車の通行空間整備事業	レベルアップ	85
	放置自転車対策推進事業	継続	87

局 部	事業名	事業区分	頁
建設局(つづき)			
土木部			
	安全・安心な道路環境の整備事業	継続	69
	雪対策施設整備事業	レベルアップ	70
	持続可能な雪対策推進事業	レベルアップ	70
	道路除雪事業	レベルアップ	70
	橋りょう耐震補強事業	継続	83
	北海道胆振東部地震市街地復旧推進事業	継続	83
	建設産業活性化推進事業	レベルアップ	101
	LED街路灯推進事業	レベルアップ	116
	私設街路灯助成事業	レベルアップ	116
	生活道路等整備事業	継続	125
	篠路駅周辺連続立体交差等整備事業	継続	125
	骨格道路網等整備事業	継続	125
	道路維持管理計画策定	レベルアップ	131
	橋梁長寿命化修繕事業	継続	132
	道路等補修事業	継続	132
	道路施設等維持更新事業	継続	132
みどりの推進部			
	公園トイレユニバーサルデザイン化事業	継続	71
	公園の官民連携推進事業	継続	119
	都心部公園機能向上事業	新規	120
	地域のみどりづくり支援事業	レベルアップ	120
	都心のみどり推進事業	レベルアップ	120
	多面的機能を発揮する森づくり事業	レベルアップ	120
	公園造成事業	継続	120
	地域に応じた身近な公園整備事業	継続	120
	地域と創る公園再整備事業	継続	120
	札幌市みどりの基本計画推進事業	継続	120
	健やかな道路緑化推進事業	継続	120
	みどりのボランティア活動促進事業	継続	120
	安全・安心な公園再整備事業	継続	131
下水道河川局			
事業推進部			
	災害に強い下水道の構築事業	継続	83
	総合的な治水整備事業	継続	83
	下水道エネルギー・資源有効利用事業	継続	117
	くらしと自然を豊かにする河川環境整備事業	継続	120
	下水道施設の再構築事業	継続	132
	河川施設等保全・更新事業	継続	132

局 部	事業名	事業区分	頁
都市局			
市街地整備部			
	(仮称)札幌市住宅基本計画策定	新規	70
	住宅確保要配慮者居住支援事業	レベルアップ	70
	大規模盛土造成地変動予測および滑動崩落防止事業	レベルアップ	83
	高断熱・高気密住宅普及促進事業	レベルアップ	116
	住宅エコリフォーム補助事業	継続	117
	篠路駅東口土地区画整理事業	継続	125
	分譲マンション適正管理推進事業	レベルアップ	131
	市営住宅設備更新事業	新規	131
	市営住宅維持更新事業	継続	132
建築部			
	市有建築物特定天井対策事業	継続	83
	市有建築物保全推進事業	継続	132
建築指導部			
	民間建築物耐震化促進事業	レベルアップ	83
	空き家対策事業	レベルアップ	125
交通局			
高速電車部			
	地下鉄駅旅客用トイレ改良事業	継続	70
	地下鉄施設省エネルギー化推進事業	継続	116
	地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業	継続	129
	シェルター長寿命化および耐震事業	継続	132
	南車両基地改築ほか事業	継続	132
水道局			
総務部			
	水道施設への水力発電設備導入事業	継続	117
給水部			
	豊平川水道水源水質保全事業	継続	83
	配水幹線連続耐震化事業	継続	83
	災害時重要施設(医療機関)へ向かう供給ルート(配水管)の耐震化事業	継続	83
	水道施設耐震化事業	継続	83
	白川第1送水管更新事業	新規	131
	白川浄水場改修事業	継続	132
病院局			
経営管理部			
	市立札幌病院の機能強化推進事業	新規	83
消防局			
総務部			
	持続可能な消防団体制の構築事業	レベルアップ	86
	消防施設感染防止対策事業	新規	86

局 部	事業名	事業区分	頁
消防局(つづき)			
総務部(つづき)			
	実火災訓練装置更新事業	新規	86
	消防署改築事業	継続	87
	消防出張所改築事業	継続	87
	消防施設庁舎監視システム機器更新整備事業	継続	88
	消防車両等整備事業	継続	88
予防部			
	消防検査オンライン化事業	新規	86
	高齢者世帯自動消火装置普及促進事業	継続	88
警防部			
	火災対応力強化事業	新規	86
	土砂災害及び雪害対策事業	新規	86
	札幌圏共同消防通信指令システム更新整備事業	新規	86
	多重無線システム更新整備事業(消防局)	新規	87
	衛星地球局更新整備事業	新規	87
	消防航空体制強化事業	新規	87
	救急DX・搬送体制強化事業	新規	87
	震災対策用消防水利整備促進事業	継続	88
	ヘリコプターテレビ電送システム更新整備事業	継続	88
中央区			
市民部			
	まち巡り魅力体感事業	継続	78
北区			
市民部			
	篠路出張所機能強化事業	新規	70
保健福祉部			
	ぽっぴいはっぴいプラン～地域とつくる「きたまち」すこやか事業～	レベルアップ	61
東区			
市民部			
	東区地域連携魅力創出・発信事業	新規	98
	健康・スポーツを生かした地域活性化事業	新規	107
白石区			
市民部			
	マスコットキャラクター活用による子どもの安全力を育む事業	新規	87
厚別区			
市民部			
	厚別副都心地区屋外案内板ユニバーサルデザイン化事業	新規	131
豊平区			
市民部			
	とよひらスポーツ応援プロジェクト事業	レベルアップ	107

局 部	事業名	事業区分	頁
清田区			
市民部			
	地域交流拠点における賑わい創出事業	レベルアップ	125
南区			
市民部			
	若者の芸術・文化活動を通じた南区まちづくり事業	レベルアップ	52
	南区地域活動の次世代参画支援事業	新規	77
手稲区			
市民部			
	手稲ふるさと創生事業	レベルアップ	78
教育委員会			
生涯学習部			
	学校給食費負担軽減事業	新規	47
	第2期札幌市教育振興基本計画策定	新規	56
	GIGAスクール構想推進事業	継続	56
	学校施設冷房設備整備事業	新規	56
	野外教育総合推進事業	レベルアップ	56
	地域と学校の協働活動推進事業	レベルアップ	56
	青少年科学館展示ゾーン等整備事業	継続	58
	家庭教育事業	継続	58
	学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業	継続	58
	学校施設バリアフリー化整備事業	継続	70
	学校施設照明器具LED化改修事業	新規	116
	学校施設新改築事業	継続	132
	学校施設改修等整備事業	レベルアップ	132
	学校施設長寿命化改修事業	レベルアップ	132
	学校施設増築事業	継続	132
	学校施設解体事業	継続	132
	学校給食施設整備事業	継続	132
	学校用地取得事業	新規	132
学校教育部			
	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業	継続	48
	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業	継続	48
	市立幼稚園預かり保育事業	継続	48
	奨学金支給事業	レベルアップ	52
	医療的ケア児への支援体制推進事業	レベルアップ	53
	学びのサポーター活用事業	レベルアップ	53
	教育データの利活用推進検討事業	新規	53
	スクールカウンセラー活用事業	レベルアップ	53
	スクールソーシャルワーカー活用事業	レベルアップ	53
	いじめ対策・自殺予防事業	レベルアップ	53

局 部	事業名	事業区分	頁
教育委員会(つづき)			
学校教育部(つづき)			
	特別支援教育地域相談推進事業	レベルアップ	54
	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業	継続	54
	義務教育学校関係事業	新規	56
	高校改革推進事業	レベルアップ	56
	部活動改革推進事業	レベルアップ	57
	コミュニティ・スクール推進事業	レベルアップ	57
	進路探究学習(キャリア教育)推進事業	継続	57
	帰国・外国人児童生徒教育支援事業	レベルアップ	57
	算数学び「beyond」プロジェクト事業	レベルアップ	57
	学校図書館活用促進事業	レベルアップ	57
	相談支援パートナー事業	レベルアップ	58
	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業	新規	58
	外国語指導助手(ALT)活用事業	レベルアップ	58
	子どもの体力・運動能力向上事業	継続	58
	観察実験アシスタント配置事業	継続	58
	「人間尊重の教育」推進事業	継続	58
	特別支援教育推進事業	継続	71
	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	継続	88
中央図書館			
	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	継続	58
	図書館DX検討事業	新規	61
	(仮称)さっぽろ読書・図書館プラン 2027 策定	新規	62
人事委員会事務局			
人事委員会事務局			
	有為かつ多様な人材確保事業	新規	71

第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023

令和 5 年(2023 年)12 月発行

企画・編集:札幌市まちづくり政策局政策企画部政策調整課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話:011-211-2206

FAX:011-218-5109

ホームページ:<https://www.city.sapporo.jp/chosei/actionplan2023.html>

市政資料等番号: